

平成21年8月12日
午前10時開会
議 場

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第55号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第3号）
日程第 4 議案第56号 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
日程第 5 議案第57号 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
日程第 6 議案第58号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣
1 番 平田 晶子 2 番 何川 雅彦 3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝 5 番 宮下 昌子 6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健 8 番 小西 涼司 9 番 島田 光久
10 番 川口 望 11 番 田中 万里 12 番 山口 安彦
13 番 北垣 潮 14 番 園田 一博 15 番 窪田 進市
16 番 津留 和子 17 番 桑原 千知 18 番 渡辺 勝也
19 番 田中 勝毅 20 番 蔭塚 安親 21 番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
病院事業管理者	樋口 定信	総務企画部長	永森 良一
市民生活部長	村田 一安	建設部長	永森 文彦
教育部長	鬼塚 憲雄	健康福祉部長	松浦 省一
経済振興部長	佐伯 秀昭	会計管理者	池田 昇
上天草総合病院事務長	松本 精史	水道局長	鍬田 成朗

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局長補佐	野崎 秀満
参事	大石智奈美	主事	本多 志保

開会 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成21年第5回上天草市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

ここで、議事に入る前に、教育長及び病院事業管理者から発言の申し出がありましたので、これを許します。

まず、教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 皆さん、おはようございます。

私こと、6月定例会におきまして、教育委員に再任をいただきました。まことにありがとうございます。

引き続きまして、7月2日の臨時教育委員会におきまして、教育長に再任をいただきました。身に余る光栄だと存じます。今後は上天草市における教育課題を的確にとらえ、教育の推進に全精力を傾けてまいりたいと考えております。議員の皆様方の御指導、御協力を切にお願い申し上げます。簡単でございますが再任のあいさつとさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、病院事業管理者。

○病院事業管理者（樋口 定信君） 皆さん、おはようございます。

先日、病院附属の介護老人保健施設「きららの里」で、絶対にあってはならない暴力事件が発生いたしました。市民の皆さん、それから議員の皆様方には多大な御迷惑と御心配をおかけしましたことを、ここに深くおわび申し上げます。これから、このようなことが二度と起こらないように、再発防止に全力を挙げて努めてまいります。

また、全職員、力を合わせて、市民の皆様方の信頼回復に向け努力してまいりますので、議員の皆様方にも御理解のほど、よろしくようお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において7番、高橋健君、8番、小西涼司君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第2、会期の決定については、去る8月5日に議会運営委員会が開催され、会期並びに上程議案の審議方法について協議がなされておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（山口 安彦君） おはようございます。

委員長報告を皆様方に申し上げる前に、私ごとでございますけれども、一言皆様方にお断り、おわびを申し上げたいと思います。

このたび、健康上のちょっとした災いにかかりまして、本当に議員の同志の皆様方、また市長はじめ執行部の皆様方並びに多くの市民の皆様方に、私個人的に、議員としての活動が拘束を受けましたので、非常に迷惑をおかけしましたこと、この場をおかりしましておわびを申し上げたいと思います。なお、健康のほうも何とか回復に向かっておりますので、今後は一議員として、また議会運営委員長として、真摯に皆様方の御指導と御協力をいただきながら努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

先日、8月5日に議会運営委員会を開催しましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

平成21年第5回市議会臨時会に当たり、去る8月5日に議会運営委員会を開催し、本日上程されました議案の審議方法並びに会期について協議いたしましたので報告を申し上げます。

まず、提出議案の平成21年度上天草市一般会計補正予算（第3号）外3件の補正予算の総括的な概要について執行部から詳細な説明を受け、その後、委員から質疑などを行ったところでございます。

委員会では、今回の提出議案の4件を慎重に審議しました結果、全会一致をもって上程することを承認しました。

なお、会期につきましては本日1日間と決定し、提出議案4件の審議方法につきましては、各常任委員会への付託を省略し、本日の本会議において審議、採決することにいたしましたので、御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、報告を終わります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告どおり決定することに御異議ございませんか。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） ただいま、議運の委員長からの報告がありましたけれども、私なりに少し不安がありますので、お願いしたいと思うんですが、何十年かに一回の大型補正、9億5,000万円という大型の補正を、きょう臨時議会1日でできるのかと危惧しております。

できましたら、議長にお願いして、休憩をとって全協でも開いていただいて、議員の皆さんがどういう対応をされるのか。やはり市民に対しての説明責任を果たすにはこれでいいのかなと危惧します。これは私個人の意見ですから、皆さんの意見を聞きながら、議会は多数決ですから、皆さんの意見の多いほうに流れますけれども、私としては、きょう1日の臨時議会ではとても無理ではないかなと思います。よろしく申し上げます。

○議会運営委員長（山口 安彦君） ただいま、園田議員のほうから質問がありましたけれども、御案内のとおり、国の緊急経済対策等々の展開の中で、本来ならば6月議会にも多少出たり、あるいは9月でもすれば、委員会あたりに付託しながらしていくことも当然かなという意見も出ました。そして、この大型の補正を1日で委員会付託もせず、強引とまでは言いませんけれども、時間的に、質疑等々が、かなり多く出るとは当然予測されますので、そのことについての心配も多少ありました。

しかし、私も局長に、会議に入る前に、できればこれは委員会ぐらい開いてからしておけば、議会の進め方として本当はいいのだがと――。でも市長が提案者として、やはり緊急に処理しなければいけないということ、あるいは必要において市民からの要望とかそういったことで執行のある程度早目に、9月議会では遅いんだろうなという判断も我々はしましたので、今説明したとおりの方向になったわけです。園田議員の言われるような指摘というものは非常に大事な意見かと思えますけれども、委員会としましては、いろいろな意見も出ましたが、どれぐらいの時間がかかるかはわかりませんが1日でやろうかということで、全員一致で合意を得たわけですので、報告のとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 議運の決定に文句があるわけではありませんけれども、先ほどから述べますように、私個人として危惧しますので、議員の皆さんどうなのか一度聞いたほうがいいのではないかと私は思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 今の園田さんの意見、私も大体理解するところですけども、例えばきょう1日で審議が終わるんだったら、質疑は申し合わせで3回までとなっているんですが、その辺をもうちょっと緩和されて審議すべきではないかと私は思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 会期の日程については、議長の権限として議会運営委員会に諮問しております。議会運営委員会での会期の決定について不十分ではないかと意見が今出ておりますが、もしそういった意見が多ければ、直ちに全員協議会を開いて、会期等の協議を行いたいと

と思いますが、ほかの議員の皆さんの意見をいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 6番、西本君。

○6番（西本 輝幸君） 文教委員会のほうでは一応やりましたが、あとの委員会では全然していないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 各常任委員会の、3常任委員会あるんですが、一つ、文教厚生常任委員会については勉強会を行ったと報告を受けております。あとの二つについては、議長としては報告を受けておりません。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時43分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

全員協議会を開きました結果、会期としては議会運営委員会の案、本日1日というのを尊重いたします。そして、今回は委員会付託を省略しておりますので、質疑におきましては通常3回というのが会議規則で取り決めてありますが、その中には、議長が判断した場合はその限りではないという条項もつけ加えてございます。

ですから、今回については3回というのを撤廃したいと思います。ただし、質問の内容そのものが、内容からそれた場合は議長の権限でその質問をとめたいと思います。この決定について会議を行いたいと思いますが、それに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は委員長報告どおり本日1日と決定することにいたしました。

日程第3 議案第55号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第56号 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第57号 平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第58号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第3、議案第55号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第3号から日程第6、議案第58号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第2号までの以上4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 提案理由の説明を申し上げます。

平成21年第5回上天草市議会臨時会に提案いたします議案につきまして、その概要を説明いたします。

今臨時会には、平成21年度上天草市一般会計補正予算第3号など予算議案4件を提出いたします。各議案の内容につきましては所管部長より説明いたしますので、よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） まず、議案第55号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第3号を総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） おはようございます。

それでは、議案第55号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第3号について御説明をいたします。お手元に、説明資料として今から読み上げます資料を差し上げておりますが訂正を2カ所お願いしたいと思います。

まず1ページですが、中ほどに第2号関係を書いております。過疎対策事業債を1億800万円ということとどめておりますが、この後に「増額し」という文言を入れていただきたいと思ます。

この星印の、5ページの第2表の地方債の補正につきましてという部分ですが、過疎対策事業債を1億800万円ということと点を打っているかと思いますが、円の後に「増額し」という文言を入れていただきたいと思ます。よろしいでしょうか。

それと、4ページになりますが、上から5行目です。20目、障がい者福祉費では障がい者の就学という言葉になってはいますが、これは就業と、学を業に改めていただきたいと思ます。

それでは御説明いたします。今回の補正ですけれども、歳入、歳出それぞれ9億5,878万5,000円を追加し、予算総額を152億6,945万5,000円とする内容のものです。

まず、5ページの第2表、地方債の補正につきましては、過疎対策事業債を1億800万円増額し、小学校債、中学校債、合併特例債をあわせて1億3,220万円減額、全体では2,420万円の減額補正となっております。

次に、歳入予算の主なものについて御説明をいたします。

まず55款分担金及び負担金ですけれども、10項分担金の51万円の増額は保健衛生施設整備事業による受益者分担金収入によるものでございます。

65款国庫支出金、15項国庫補助金9億5,466万円の増額は、地域活性化及び経済危機対策、公共投資の各交付金のほか、辺地共聴施設整備事業補助金等を計上しております。

70款県支出金、15項県補助金2,736万5,000円の増額は、ふるさと雇用再生事業に465万円、緊急雇用創出事業に2,271万5,000円をそれぞれ計上しております。

95款諸収入、35項雑入45万円につきましては、菜の花ウオーキングの参加料でございます。

99款市債、10項市債2,420万円の減額は、事業費の財源を経済危機対策交付金に振りかえたことによるものです。

次に、歳出予算の主なものについて御説明いたします。今回は主に、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金、また県の緊急雇用対策事業などに伴う補正をお願いしているところです。経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金関連事業では9億3,009万6,000円計上させていただいておりますし、緊急雇用対策事業では2,736万5,000円、その他として132万4,000円を計上いたしました。

10款議会費、10項議会費10目議会費には、議会中継システム構築費用等として1,392万円をお願いしているところでございます。

15款総務費、10項総務管理費10目一般管理費の増額は、熊本県緊急雇用創出基金事業全体の共済費34万4,000円を一括計上しているほか、市長車検経費の32万4,000円も上げています。

30目財産管理費の増額は、法定外公共物維持補修工事の200万円です。

45目企画費には観光ガイド委託料276万円のほか、難視聴対策事業として地上デジタル放送共聴施設整備補助金7,433万8,000円、教良木河内活性化協議会への補助金50万円をそれぞれ計上させていただいております。

80目諸費5,310万円の増額は、177の行政区に対する地域コミュニティ活性化交付金でございませう。

20款民生費、10項社会福祉費10目社会福祉総務費の増額は、臨時雇用賃金56万9,000円、障がい者在宅介護支援金給付事業225万8,000円、ひとり親家庭等火災報知機設置助成事業748万2,000円、湯島地区縁がわづくり推進事業補助金130万円となっております。

15目社会福祉施設費には、姫戸老人福祉センターのボイラー修繕費を217万4,000円計上しております。

20目障害者福祉費では、障がい者の就業支援補助金400万円の増額をお願いしています。

25目老人福祉費には、高齢者訪問相談員臨時雇用賃金208万8,000円、自動車リース料及び燃料費として65万6,000円、戸別設置用緊急通報システム事業費735万8,000円、在宅介護支援金事業351万2,000円、要介護4と5の認定世帯及び65歳以上で構成される世帯に対する火災報知機設置委託料として1,806万円を計上しております。

15項児童福祉費、10目児童福祉総務費4,998万3,000円の増額は、すこやか子育て応援手当交付金2,376万円、子育て応援特別手当2,412万円、事務費210万3,000円でございます。

25款衛生費、10項保健衛生費10目保健衛生総務費111万円の増額は診療所、これは湯島ですけれども、診療所特別会計への繰出金でございます。

20目予防費では、感染拡大防止のための消耗品費等73万3,000円、女性特有のがん検診事業430万8,000円を計上しております。

30目環境衛生費5,756万4,000円の増額は、EM推進事業用消耗品費45万1,000円、積米地区生活排水溝工事費140万円、野犬捕獲等備品購入費71万3,000円、それと斎場特別会計繰出金5,500万円からなっております。

15項清掃費10目清掃総務費250万3,000円の増額は、不法投棄防止啓発看板50万円、湯島地

区、鳩の釜地区のくみ取り用固定ホース修繕費として200万3,000円計上させていただいております。

35款農林水産業費、10項農業費20目農業振興費では、上天草市キャラクター利活用事業費に120万円、食学・農学事業費200万円、食の手づくりめぐり事業の印刷製本費30万円を上げております。

30目農地費3,964万円の増額は、農道及び排水路改修工事費でございます。

40目施設管理費には、農林道管理臨時雇用賃金等162万8,000円、排水機場改修工事の経費として1,129万8,000円を計上しています。

15項林業費15目林業振興費の増額は、マツクイムシ被害対策委託料68万円、イノシシ生息被害調査臨時雇用賃金等356万4,000円でございます。

20項水産業費20目漁港管理費159万円の増額は、漁港・海岸清掃臨時雇用のための費用でございます。

25目漁港建設費では、湯島地区ほか3地区の漁港しゅんせつ工事費2,000万円、交付金事業負担金30万円を増額しております。

40款商工費、10項商工費15目商工振興費には、商工振興対策事業の報償費60万円、街路灯省エネルギー化事業費386万8,000円、松島耕作放棄地除草作業委託料151万2,000円、排水溝付けかえ工事費550万円を計上しております。

20目観光費4,500万円の増額は、菜の花ウォーキングの実施に伴いましての経費192万2,000円、上天草市キャラクターデザイン手数料として53万円、ホームページ作成等観光宣伝委託料369万円、情報提供サービス委託料189万円でございます。

また、高舞登・白嶽間自然歩道眺望回復、次郎丸岳登山ルート整備委託料として276万円を計上しておりますほか、湯島地区施設整備費として1,150万円、観光施設等環境美化植栽推進事業として1,684万円を計上しております。

45款土木費、10項土木管理費10目土木総務費443万1,000円は、市道、河川、港湾、公園等の整備臨時雇用賃金139万2,000円、国道266号早期着工促進協議会補助金50万円、公共下水道事業繰出金253万9,000円からなっております。

15項道路橋梁費10目道路維持費は、市道修繕、道路整備工事費として1,660万円を計上しております。

15目道路新設改良費2,800万円の増額は、市道本郷山浦線のほか市道4路線の測量設計委託料、工事費、用地購入費として2,500万円、県道改良事業工事負担金300万円でございます。

25目道路舗装費では、市道舗装工事測量委託料、舗装工事費として合わせて1,600万円の増額をお願いしているところでございます。

続きまして、20項河川費10目河川管理費500万円の増額は、河川維持補修工事費100万円、急傾斜県工事負担金として400万円からなっております。

25項港湾費15目港湾建設費2億500万8,000円の増額は、上天草港改修工事費と事務費等で1

億9,700万8,000円、樋島港防波堤工事費800万円のほか、委託料として工事請負費の予算の組みかえをお願いしております。

20目海岸保全費では、海岸保全工事2カ所分として1,300万円を増額しております。

30項都市計画費10目都市計画総務費は、公園等維持管理事業に伴う事業費233万9,000円でございます。

35項住宅費15目住宅建設費939万4,000円を増額は、団地改修設計委託料60万円、火災報知機設置委託料389万4,000円、団地2棟の屋根防水工事費490万円でございます。

50款消防費、10項消防費10目常備消防費は、高規格救急自動車購入負担金1,395万8,000円を計上しております。

20目消防施設費では、消火栓設置工事費として120万円を増額しております。

30目防災管理費2,165万円の増額は、防災行政無線設置工事として1,500万円、自動体外式除細動器、一般的にAEDと言いますが、これを19台購入するための費用として665万円を計上しております。

55款教育費、10項教育総務費20目教育振興費3,168万7,000円を増額は、図書カード購入費536万2,000円、防犯ジャケット購入費62万5,000円、学力向上対策、学校教材備品購入費2,570万円でございます。

30目教育住宅管理費には、教員住宅の解体設計委託料及び解体工事費として400万円を計上しております。

15項小学校費10目学校管理費5,745万8,000円を増額は、学校図書管理事業臨時雇用費用395万8,000円、小学校校舎耐震化補強工事に係る監理委託料250万円、設計委託料250万円、今津、上の両小学校校舎補強工事として4,850万円を計上させていただいております。

最後の10ページですが、20項中学校費10目学校管理費も耐震化補強工事に係るものでございます。監理委託料が250万円、設計委託料として750万円、それと大矢野中学校管理棟及び今津中学校校舎補強工事費として6,300万円を計上しております。

25項社会教育費10目社会教育総務費には、家庭教育学級実施委託料として296万円を上げております。

30項保健体育費15目体育施設費では、阿村、姫戸、龍ヶ岳の3地区の社会体育施設駐輪場設置工事費として165万円を増額をお願いしております。

75款予備費、10項予備費10目予備費17万4,000円の減額は予算調整によるものでございます。

以上で、21年度一般会計補正予算第3号の概要説明を終わります。

提案理由としましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提案する理由であります。どうか御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第56号 平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算

第2号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 議案書の2ページでございます。議案第56号、平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第2号につきましては、別冊のとおり定めるものでございます。詳細につきましては、別冊予算書の30ページをお願いいたします。

平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第2号につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入、歳出それぞれ111万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,853万円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の33ページをお願いいたします。

歳入につきましては、一般会計からの繰り入れ金111万円でございます。

歳出につきましては、総務管理費の医療費、備品購入費といたしまして、小型自動分包機48万3,000円、これは薬を自動的に包み込む機械でございます。

それから、DVD-RAM静止画レコーダ62万7,000円の増額。これにつきましては、胃カメラのデータを保存するためのDVD-RAMのセットでございます。

以上でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございますので、どうぞ御審議のほどお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第57号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算第2号を市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 議案第57号について、御説明いたします。

議案の3ページをごらんください。

議案第57号、平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定める。別冊の34ページをお開きください。

平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,825万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正による。

内容につきましては、37ページをお開きください。

まず歳入でございますが、20款繰入金10項10目10節の一般会計繰入金の5,500万円でございます。

次に、歳出では10款総務費10項総務管理費10目一般管理費13節委託料として、斎場改修設計委託料の500万円を計上しております。15節工事請負費では斎場改修工事分の5,000万円を計上しました。今回の補正につきましては、本斎場が昭和58年4月に開設され26年が経過し、施設の老朽化に伴い、いろいろな修繕や、特に火葬炉の補修を毎年行っている状況でございます。このため、今後も市民の皆様にご気持ちよく利用していただくため改修する必要があります。

議案の3ページで、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。御審議の上、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、議案第58号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第2号を建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 議案書の4ページをお願いいたします。

議案第58号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第2号。平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第2号を別冊のとおり定める。

予算書の38ページをお願いいたします。

平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第2号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ253万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,368万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

41ページをお願いいたします。

歳入につきましては、一般会計繰入金を253万9,000円繰り入れをいたしまして、合計の2億750万3,000円でございます。

歳出につきましては、7節賃金46万4,000円の増額でございます。これは臨時雇いの賃金でございます。

15節工事請負費につきましては、これは稲戸地区のマンホールポンプ取りかえ工事ですけれども、耐久年度が来ておりますので取りかえの計画をいたしております。

以上でございます。

提案の理由につきましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございますので提案をいたしております。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、執行部からの提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第55号から議案第58号まで、以上4件の質疑及び採決を行います。

まず、議案第55号について質疑を行います。

本件について、質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、1番、平田晶子君。

○1番（平田 晶子君） おはようございます。1番、平田晶子です。

予算書16ページ、農業振興費のまんじゅう用焼き印とキャラクター焼き型についてですが、具体的な用途と、これらをつくられることでどのような効果が見込めるか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 説明させていただきます。

今の質問の件につきましては、新しい上天草市のイメージキャラクターとして四郎くんを前面に押し出しまして、新たなイメージ展開を図っているところでございます。

そういう中で、市内にあります活性化グループが、これは17グループほどありますけれども、作成いたしますまんじゅう等にキャラクターの焼き印をつけたり、あるいはキャラクターの型抜きパンをつくり、消費者の目を引くような商品をつくり、さらには各種加工品の包装にキャラクターシールを張るなど、インパクトがあり付加価値の高い特産品化に寄与するために取り組もうとすることでございます。

事業の効果といたしましては、消費者が一目置くような特徴のあるかわいいキャラクター四郎くんがついた、付加価値の高い商品を展開することによりまして、活性化グループなどの生産者の収入増、売上増が期待されます。また、商品が市外に出回ることによりまして、話題性を呼ぶなど上天草市のイメージアップや地域の活性化が期待されます。

金額の内訳といたしましては、まんじゅう用の焼き印が3万円を5個、これで15万円ですけれども、それからキャラクター焼き型、5万円を20枚で、100万円ということで予定いたしております。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 今回、この一般会計補正予算第3号をいろいろと見てみました。総務企画部長からの話によりまして、市民が何を求めているかを中心に予算編成に当たったというお話でした。市民が求めることを優先的にやろうと。もちろん、そうあるべきだとは思いますが、説明の中で、各部局から上がってきた予算要求が17億円超だと。そこで10億円を減らさなければならなかったというような説明も受けました。それは、ふだんから多くのことがそれぞれ寄せられていることだと思いますが、今後もそういうことを重視していくことが大事だろうと思います。ですが、今回のこの補正予算、今回ほど補正予算書に目を通したことは、実際、今までありません。なぜかと言いますと、今回の補正予算には議会の皆さんはもちろん、市民の方々が期待を持って注視をしておられたからでございます。

私は通告に従って、項目ごとに聞いてまいろうかと思いますが、議案質疑通告書を見ますと、大分ダブることがあろうかと思えます。それぞれダブる点につきましては、それぞれの議員さんがやはり注目をしていらっしゃる項目かなとも思えます。

まず第1点は、予算書の11ページ。企画費の19節7,433万8,000円についてでございます。これは共聴施設整備補助金ということでございますが、事業明細書を見ますと改修地区が10地区、新規が11地区とあります。もちろんこれはいろいろな専門家によって調査を終えたことではあろうかと思うんですが、これだけの改修で、あとの地区は大丈夫でしょうか。

まず、その点からお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今の、大丈夫でしょうかという1点についてお答えいたしま

す。

共聴施設は二通りございます。NHK共聴、それと自主共聴と言われる分でございます。NHK共聴についてはNHKと組合がその対応策を練るということ、自主共聴というのは地域の人たちが自分たちでつくっている組合でございます。今回の交付金の対象は、この自主共聴と言われるものへの予算措置でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） やはり、地区によっては自主的に組合をつくってそういう施設をやっていますが、それだけの地区で済むことかどうかわかりませんが、いよいよ地デジ放送が始まりますので、これはもちろん必要な事業かと思えます。後で、まだ難聴だという地区が出た場合には、またこういう助成の仕方と考えていただけますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今回の地デジ放送への移行については、NHK共聴についてはNHKのほうで責任を持って調査をし、組合員との話し合いをして万全の対策を講じるということですが、自主共聴と言われる部分については、これは全国的な組織なんですが、例えば、熊本県で言いますと熊本地上デジタル放送推進協議会というのがございます。こちらのほうで、NHK共聴以外の施設について地上デジタル放送に対応できるかという調査を行っております。現段階での調査をした結果、改修が9つ、新規が11ということでございますが、今後、実際に放送が始まってみまして多少の変動が起きることも予想されます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） わかりました。

次に、同じく教良木河内の活性化協議会への補助金の交付金でございますが、設立が7月16日、設立の目的として過疎化が進む地域の活性化を図り、健康で幸せな日々を安全で安心に過ごせる、そして誇れる郷土づくりをとあります。これはもらったばかりですが、協議会の設立の趣旨とか役員の方々とか、あるいは会の会則とか、きちんと、きれいにつくってございますが、自分たちの地域を自分たちの手で、お互い手を携え合って、助け合って、そして自主的に活性化を図ろうという趣旨のものでございますので、これにどうこう言うことはございませんが、市全体、全地域でこういう活動がなされるのが望ましいと私は思っています。こういうことは、財政健全化を市政の第一主眼として努力されておられる川端市長の姿勢を、今市民の皆さんが受けとめ始めたのではないかと。そして、そのような意識改革のあらわれでもあろうかと思えます。

しかし一方で、この協議会、行政から指導があっていたのではないだろうかというような声さえ耳に入ってきます。こういうことは定かではないんですが、自主的に、自分の地域は自分たちで暮らしやすくやっつけようという趣旨のもとで、大変、それぞれの参考になるような協議会をたち上げていらっしゃるわけですが、残念なことに、今言いましたように行政サイドからの指導があったかのようなことさえうわさされています。こういうところは十分注意していただきたいと思うわけです。

また、予算書を見てみますと、ほかの協議会にもやはり同じ金額の交付が記されています。中には、ならば協議会をうちでもたち上げようかと。そうすると50万円もらえるのではないかというようにことさえささやかれています。13地区のまちづくりに500万円ずつ助成してやっている事業は何だったかと。ほかにこういう協議会をたち上げたら、また新たにくれるんだったら、我々の地域でも、それぞれの協議会をたち上げようじゃないかという話さえ聞こえてきます。

ですから、どういう事業をやるのか、どういう活動をするのか。教良木の場合にはきちんと協議会の目的とか事業部会とか、あるいは会費、それぞれきれいにうたってございますが、むやみにそういう協議会を、むやみにと言っては語弊があるかもしれませんが、たち上げたから、ならば助成しましょうという姿勢自体も、ちょっと待って欲しくないかという気さえするわけです。

ですから、ただ、こうですからお願いしますというような声を聞いて、それではわかりましたと、何の精査もしなくていきなり助成金を交付することもいかなものかなと、いろいろな声を聞きましたので、そういうことも申し上げておきたいと思います。あるいは、今後ある地区で協議会をたち上げたとするならば、やはり今回のように助成金を交付しますか。今後のためにお聞きしておきます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 1点だけについてお答えいたします。

今後、こういう協議会がよその地区でできた場合どうかということですが、当然、その設立の趣旨、あるいは事業内容、補助の必要性などを慎重に見きわめた上で可否を決定していくことになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 答弁はそう来るだろうと、そのとおりですね。そうでなければならぬと思います。当たり前のことです。ですが、ちまたでうわさになっていますから、今後、慎重を期してやっていただきたいと思うわけです。

次に、同じ11ページの19節、これも負担金補助及び交付金でございます。5,310万円という大きな金額で、名称は地域コミュニティ活性化交付金です。177の行政区への交付金のように、どんな性格の交付金か、まずお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 各行政区に対する補助金、交付金というのは、合併当初から見ると、一番ピーク時が平成17年ですけれども、7,100万円ほどございました。それが、21年度予算を見てみますと4,200万円しかございません。そういう中で、毎年減額されております。このことから、区長会あるいは区長連合会の総会時においても毎年、住民自治活動交付金の継続を求める意見が出ておりますし、中には公民館内の、例えば、段差、バリアフリー化ですけれども、こういうものを解消するためには、かなりの経費がかかるかと――。「もうちょっとゆっくり、わかりやすく」と呼ぶ者あり）わかりました。年々減額をされております。そういう中で、今言いましたように区長連合会、あるいは区長会において、その増額なり、あ

るいは継続を求められている状況でございます。しかも、全体の人口の高齢化率が年々かなり伸びてきております。高齢化が加速する中で、地域のあり方等も大きくさま変わりしております。住民自治並びに地域と行政との協働を推進する上でも、この事業は必要であると認識しておりますし、また事業の目的が国の活性化・経済危機対策臨時交付金の趣旨に合致もしております。そういうことから今回の予算計上ということになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、齋塚君。

○20番（齋塚 安親君） 確かに年々減らされてきていることは事実です。と言いますのも、減らしたのは財政が苦しいからの上の処置であって、ここに来て財政が好転した、好転したというような発言をたまに聞きますけれども、本当に好転したのか疑問に思っています。これは私だけではないと思うんです。せつかく川端市長がみずから身を律して財政健全化に向けて頑張ってくれました。市民の皆さんも、おんぶに抱っここの時代から、市が危機的状況にあるならば我々も我慢しなくては、辛抱しなくてはという意識の改革を少しずつやっています。今、感じられています。そういう中であって、ここに来て、ここでまたやるとするならば、もう財政は豊かになったのか、ならばいろいろな要求もしていいのではないかというような逆戻りの市民の意識に変わるのではないかと私は危惧します。

ここに、行政区の区長さんあたりの名簿も持っていますが、これをもとに聞いてみました。すると、数名の区長さんは、各区はまだ金は幾らかずつは持っていますよと。くれるものならば拒否はしません。それはありがたいことです。しかし今、意識が目覚め始めたところでこんなことをやると、もとのもくあみになりはしませんかと。

あるいは5,300万円ものまとまったお金が、上天草市全体では要りますか。今まで地域住民はいろいろなことを求めてきた、お願いしてきましたが、わずかな予算で済むはずのこともやってもらっていません。それだけの金があるならば、そういうことからやってもらいたいですねと。あるいは、公民館あたりで改修をしなくてはならない所があるのではないですか。5,300万円使ってもらえば公民館の10棟ぐらい、すぐ修理、補修ができはしないですか。そういう使い方をされたほうが有効ではないですかとか、何かここに来て、いろいろばらまきのことをやっているのではないですかと。もう少し市民の中に入ってきて、現状を知るべきではないですかという指摘もあっています。

おっしゃるとおり、今まで、従来どおりあったのが70万円から40万円あたりに下がってきたから、ここで少しずつ、そういうことを緩和してやろうかという気持ちはわかりますが、もう少し、本当に財政再建ができた暁にはそういうことを、こちらからでも求めてやっていただきたいと思うんです。私が聞き合わせたところでは、いろいろな意見が出ていますが、まず今言ったようなことなんです。何で今、そんなことをしなければいけないのかと。

これは別な話になりますけれども、ことしから敬老会の対象者が70歳になるそうですね。もともと70歳だったのを75歳まで引き上げて、今度はまた70歳に下げるんですかと。関係者の話によりますと、70歳から75歳に引き上げてもらうためには苦勞しました。いろいろ説明

をして、財政的な話からして、それぞれ回って5歳上げてもらいました。そしてここに来て、もう70歳ですかと。区長さんからは、また70歳に下げたならば、ある地区では対象者が多くなって、もう賄いきれないようになりますということまで聞きました。

ですから、市民の意見を最優先にと総務部長は述べられておりますが、そうであれば、何をやるにももう少し現場に本当に足を運んで、あるいは行政の中にはそれぞれ担当部局があるわけですから、そういうあたりと真剣に相談をされて決定していただかないと、いろいろな批判、指摘が出てまいります。

私はこの5,310万円、この案は、予算執行する場合にもうちょっと待ってくれと。緊急を要するものではないと思いますので、もう少し、お互いに相談し合っていこうではないかという気がいたしますので、この予算の執行には賛成しかねます。

次に、議長、いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 次に12ページです。社会福祉費の11節需用費の217万4,000円ですが、これは私の地元の姫戸町のことですけれども、高齢者対策事業として老人福祉センターの浴場のボイラーを取りかえることになっているようですが、この浴場ができてからの利用状況がわかっていたら教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 申しわけございませんが、できてからの利用状況については、ちょっと手元に持ってきておりません。昨年度の全体の施設の利用状況ですが、市内の個人で68人、市内の団体で1,024人、それから、市外から64人、計の1,156人。それに加えて、行政等が利用しますのに、別に1,550人が利用し、その他の6人を加え合計で2,712人の方がその施設を利用されております。

その中でお風呂につきましては、議員御承知のとおり、合併以前から故障したままになっておりまして、今のところ、私、手元にその利用状況については持ってきておりませんので、御了承いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 話によりますと、ここは長い間故障して利用ができていません。今の部長の話では、2,700人ちょっと利用があったというようなことですが、今回、それぞれの地区の老人を対象に、利用する気持ちがありますかというアンケートをとったそうです。回答で「利用する」と言った人はゼロだというふうに聞いています。ある地区の老人会は、温泉みたいに流しっぱなしの浴場だったら、我々もたまには行ってみようかと思うが、ただ沸かした、ためたばかりのお湯では利用したくないということも聞きました。

ここはボイラーの故障で今まで何年も利用されていなかったわけですが、どういうことがきっかけで、またそれを復活しようかという話が出たのか、何か聞いていますか。わかっていたらお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 現在、御承知のとおり、指定管理者制度で社会福祉協議会に管理をお願いしているところでございますが、なかなか利用が上がらないということで、今年度から入浴を中心とした食事の提供とか買い物などの日常生活を支援していく地域サロン事業というのを始めたいということでございます。

そして、大矢野の老人福祉センターで行っておりますけれども、送迎等を行って、そういった施設の利用、一日楽しく遊んでいただくということも含めて、是非やりたいということでございます。

心の豊かさを求めて、生きがいくくりには高齢者の触れ合いの場が必要だというようなことを市長も常日ごろおっしゃっています。そういったことで、私たちも高齢者の方々が触れ合いを求めて集える場を整備して、ひとり暮らしの高齢者とか、そういった方が閉じこもりにならないように、そういった事業を支援していきたいということで今回、計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 確かに、今回の補正予算をみますと、社会福祉、老人福祉に対する予算、あるいは教育に対する予算を随分と上げてあります。これは、本当にいいことだなと、市長がふだんからおっしゃっていること、市長の気持ちのあらわれの一つかなとは感じています。

ですが、またもとのもくあみにならないように、この施設のボイラー修理、社協のほうでそういう事業計画があるとするならば、ただ社協が頭で考えているだけか、あるいは各地区の老人の方たちに、こういう事業を始めようと思うがどうですかというアンケートみたいなことをとっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先月だったと思いますけれども、社協さんのほうでアンケートをとられた結果が出ております。

済みません。きょう持ってきていなかったんですけども、その中で、そういった利用をしたいというのが、かなりの数字上がっております。5割以上の方が「利用したい」ということでございました。送迎等もやっていただけるならばぜひ利用したいというようなことを聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） はい、わかりました。

そういうことであれば結構かと思うんですが、今よく言われます、各温泉等あたりにしても衛生的に問題になっています。レジオネラか何か知りませんが、そういう問題が起きないように、管理を十分気をつけていかれるように御指導をよろしくお願いしておきます。

続いて、いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） はい。

○20番(猪塚 安親君) 次に、14ページ。環境衛生費の28節、これは一般会計の繰出金になっていますが、斎場の特別会計に繰出金5,500万円。これも、いろいろと聞いてはおりましたが、ここに来て5,500万円という数字を見まして、実のところ驚いています。

話によりますと、炉の一つは大分傷んでいまして修理をしながら使用していると。ですが、まだ今のところは使用できますという職員の方の返答でした。ほかには何ですかと聞いたら、拾骨室ですか、骨を拾い上げる、そこの建設ではないですかということでしたが、どのような部屋を幾つつくられるのか。

話によると、ダブって来られた場合に待ってもらわなくてはならないような事情が往々にしてあると。片や骨を拾っていらっしゃる。そこに次の方が来られた場合に待ってもらわなければならないという事情もあると聞いています。

拾骨室、骨を拾われる部屋をとということですが、どのような部屋を、あそこのどこにつくられるのか、そして、そういう部屋を幾つつくられるのか。5,500万円の中で500万円は設計委託料のようですが、あと5,000万円かけて、どこをどのように、何をされるのか、わかった範囲内で説明願います。

○議長(堀江 隆臣君) 市民生活部長。

○市民生活部長(村田 一安君) ただいまの、一般会計の28節の繰出金の部分でございます。

まず事業の内容と申しますが、御存じのように斎場の改修に伴う繰出金でございます。今申しましたように斎場特別会計へ交付するものでございまして、内容につきましては委託料の500万円、それから工事請負費の5,000万円、合計の5,500万円を繰り出すものでございます。

内容につきましては、この一般会計の部分で答弁するのは不適切かと思えます。と言いますが、質疑の内容が一応繰出金ということになっておりますので、私が答弁できるのはこの範囲でとどめたいと思っております。

と申しますのが、議案第57号に斎場特別会計がございまして、内容はこちらで答弁をしたいと思っているわけでございます。それで御了解をお願いしたいと、かように思っております。

○議長(堀江 隆臣君) よろしいですか。

20番、猪塚君。

○20番(猪塚 安親君) わかりました。

特別会計のほうで聞かれる方もいらっしゃるようですから、それはそれで結構です。ただ、私自身が、内容的にどういうものをこしらえるつもりかを聞いたかったんですが、それはまた後で、特別会計で質疑をなされる方がいらっしゃるようですので、それはわかりました。

次に、16ページの農地費。15節の工事請負費などを見ますと、17ページの大作山排水路改修工事に伴う16ページの設計委託料。余りにも委託料が高いので見てみました。委託料が48.8%になっていますが、これは何ですか。例えば、測量設計を100としますと、その測量設計100やった中で工事のほうは30か40と、そのように理解していいんでしょうか。それとも、あくまでも496万5,000円の工事に対して設計委託料が242万5,000円でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の大作山の件につきましては、御承知いただいているかと思いますが、相当落差がございまして工事の箇所が上流に位置しております。それに伴いまして、計画水路の勾配が急勾配でおりていくということでございまして、計画流域におきます起点から終点側の断面の分析等を行う必要があると考えております。それに、下流側に民家がございまして、流速を落として安全性を高めるために流速計算等も視野に入れているところがございますので、金額がちょっと上がっているような状況かと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 現場での条件もいろいろあるかと思っております。しかし、工事費の50%近くが測量費、設計費とは今まで聞いたことがございませぬし、普通10%から12、3%、難所と言われるような場所でさえ15、6%が通常だと思っております。そこまで、工事費の半分程度が測量設計費に要るんでしょうか。

現場がどういう難所であれ、そこまで、よく手当をしたもんだと感じます。どうです、いろいろと相談をなさって、もう一回検討してみるという意思がございませぬか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この高低差とともに延長的に長いものですから、工事ができる箇所とできない箇所、そういうのも全体的な計画の中でとらえていく形にしておりますので、そこら辺が金額的にも上がっていると、こちらとしてはとらえているところです。もしそこら辺、先ほど議員おっしゃいました点で問題が生じるような点につきましては、こちらもちろん改善はしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。

猪塚議員の議案質疑中ではございませぬけれども、12時を過ぎましたので、ここで一たん質疑を中断いたしまして、昼食後に引き続き猪塚議員の質疑を再開したいと思っておりますが、御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議がございませぬので、午後1時より再開をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、猪塚安親議員の質疑を続けます。

20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 16ページの農地費まで行きましたので、同じ16ページの農業振興費18節、これは、先ほど平田議員から質問があつてはいたようですが、何かのグループがあつて、それにまんじゅうを焼く型と焼き印ですか。何グループですか、どういうグループです

か、ちょっと聞きそびれましたので。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 上天草市内に活性化グループというのがございまして、この活性化グループが17ほどあります。その方々が、いろいろな取り組みをされていく中で活用していきたいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） そういうグループから、こういう型をつくってもらえませんかという申し込みがあったのですか、それとも執行部のほうで、こういうのをつくって上天草のイメージアップのために使ってみてはどうですかという話ですか。どちらですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今回、当市のほうにおきまして、新しくこういうキャラクターを設けまして、新しいイメージのもとに市をPRしていこうという展開もございます。それにあわせて17の活性化グループもあります。市のほうでも、そこら辺のリードをしていく点もあるかと思えますけれども、活性化グループとの協議の中で対応していきたいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） グループのほうの協議の中で、このキャラクターのまんじゅうを焼く型とか焼き印とかの話が出て、行政サイドのほうで、そういうことであればつくってみましょうということになったということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） そこら辺、私のほうも詳細に確認しておりませんが、担当から、こういう形で市のイメージアップを図っていく中では、今後進めるべきではないかという見解を聞いておりましたものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） そこがちょっとわかりにくいんですが、要望があつてそれにこたえたのか、反対にそういうグループをますます活性化させるためにも、指導的な面からの発想でやり出したのか。これを見た限りでは、そういうのをいろいろつくってくれるなら我々もまんじゅうを焼こうかというような冗談話まで出てきています。ですから、ここは、はっきりしていただきたいんですよ。

確かに、上天草市のイメージアップのためにそういうことも必要でしょう。まんじゅうの焼き型のでき上がりがどうなのかは知りませんが、17グループがあるとすれば、焼き型が20で足りるのか。あるいは、その中の1グループの求めに応じているのか、その辺もわからないわけですね。さっき言われたのは5万円の20で100万円、それで型の20個をつくって、焼き印を5個つくって、そういうグループに回して貸すのか、グループの連中が共同で、お互いに回し合っつくるのか。あるいは17グループの中の1グループがそういうことをするのか、そこらあ

たりはどうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、貸し出すという予定でいるところ
でございます。貸し出していくということです。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） わかりました。

市としては、イメージアップするためにそういうものをつくって貸し出すということですね。
でなければおかしいと思ったんですよ。17グループもある中で20個しかつからないというこ
とになれば、これは足りるのかなという思いがいたしました。

普通、どういうまんじゅうをつくられているかよく存じませんが、焼き印なんかするの
には、蒸しまんじゅうか何かの上にぼんと押すか、白いまんじゅうあたりにぼんと押すのか。ま
んじゅう次第では、焼き印なんか押せないつくり方もあるようですので、そこは意味がわかりま
せんけれども、それはそれでいいでしょう。私が何かやるとするならば、市にお願いすればそう
いう型もつくってもらえるというふうにとめて、これはこれで終わります。

今回のように項目ごとに細かく聞くことは、私、今まで議員生活何十年とやってきていますが
初めてです。

次、18ページの林業振興費18節備品購入費の8万円ですが、これは小さいんですけども、
県の緊急雇用創出事業の一環だと思うんですが、どこに、どういうふうを使用するんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この件につきましては、自然環境保護事業という形で、先ほ
どちょっと話も出ましたけれども、教良木河内活性化協議会が発足されまして、当地で昔なが
らの自然の川によみがえらせる取り組みや河川の清掃を始められております。

そういう中で、ホタルが乱舞し、トンボやカエルが繁殖する昔ながらの自然環境に戻そうとい
う取り組みがなされておりますので、草刈り機あたりを農林水産課で貸し出すという予定でいる
ところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 大変結構なことだと思うんです。そういうことには力を入れてもら
いたいと思います。これは草刈り機となっていますが、8万円と言いますと何台分ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 概略1台4万円ほどしますので、2台予定しております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 普通の草刈り機ですか。うちあたりは1万9,000円で買っていますけ
れども、4万円するという草刈り機はどんなものか、そんなに高いものでしょうか。我々は1万
9,000円の草刈り機です。性能が相当違いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 私も自宅のほうで草刈り機を使っておりますけれども、農協から買ったります中では3万7,000円、4万円ほどしたのを記憶しております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 20番、猪塚君。

○**20番（猪塚 安親君）** わかりました。

隣の田中議員あたりは5万円と言います。相当性能のいい草刈り機を買っているようですが、今回の予算申請の中に草刈り機だけで相当出ています。うちあたりから考えて4台買うのかなと思っていたら、そうですか、わかりました。

それでは、21ページに行きます。観光費で、工事請負費2,594万円。この中には湯島の公共トイレも入っていますが、これについてはいろいろと調べてみましたし、実際、一般的に見まして、今現在のは、よくこんなものを使用しているなど思っていました。湯島の公共トイレについては今度建てかえるということで、これは結構かと思えます。

あとのカントリーパーク、メモリアルホール、松島総合センター、樋合海水浴場周辺環境美化事業工事となっていますけれども、観光立市を標榜している我が市としては、確かに環境美化をやらなくてはならない所がまだまだ相当あるかと思えます。このほかに四つ上げられています環境美化事業工事ですが、どういう種類、どういうふうなことでやられるのか。例えば、カントリーパーク周辺の環境美化ではどういうことをやられますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 議員おっしゃいました観光立市を目指しております当市にとりまして、観光に力を入れるのは本当に今後の観光客増につなげる一環としてとらえているところでございますけれども、このカントリーパーク周辺の環境美化、これはメモリアルホールも含めてなんですが、一帯として、一つはブーゲンビリアなるものを、花の景観上、観光客にそこら辺をPRするとか。

それと、あとメモリアルホールにつきましても、そこら辺の植栽等につきまして、例えば、アジサイあたりも下のほうにはいいのかとか、いろいろな点を含めて観光客を呼べるような、またいやしを受けるような環境整備をしていければということで、とらえているところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 20番、猪塚君。

○**20番（猪塚 安親君）** 今ちょっと出ましたけれども、ブーゲンビリアですか、あれにはとげがあるようですね。松島あたりの人に聞きますと、前に植栽したことがあるけれども、気温の関係から枯れてしまったということも言われています。また、専門家の話を聞かしても、苗木をその気候に合わせるのには2、3年かかる。そして、ならした苗木でも、気温が4度以下になると枯れてしまうと。松島のアロマ周辺はその点大丈夫ですか、気温的にも、気候的にも。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** ブーゲンビリアのほうは、今特に思っておりますのはカントリーパーク付近、現在植栽してありますけれども、それをもう少しふやしていくという形をと

らせていただきたいと考えているところです。全体的に、それをふやすことによりまして、またイメージアップにつながるのではないかと考えているところでございます。

それと、議員おっしゃいました松島のアロマ付近につきましては、地元の、松島を愛する女性の会の方々からもいろいろと提案を受けております。そういう中で、アジサイ、クチナシ、スイセン、ツツジとか、そういう提案を受けまして、そこら辺で対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 松島では植栽する種類が変わったということですね。話に聞きますと、カントリーパークあたりでは育つと。渡辺議員もいらっしゃいますけれども、大矢野は気候温暖で、植えているけども相当大きくなったというような話も聞きます。大矢野地区には確かにブーゲンビリアも育つでしょうが。

確かに道路、県道、国道あたりを見てみまして、ほかの地区に行くと花々がきれいに咲き誇っているのは本当に気持ちをやさされます。そういうことからしましても、確かに環境美化は大事なことです。特に、観光地を目指している我々の地区からしますとなおさらのことですが、その土地に即した植栽をしていただきたいと。後で植えたが、枯れてしまったでは、美化どころか、反対に見苦しいところを人に見せなければならないということもございますので、その点、気をつけてやっていただきたいと思います。

次に、同じページですが、18節備品購入費の中でテレビもございませぬ。液晶テレビ50万円、これは相当大きなテレビかと思いますが、どんな性能か、そしてどこに設置か、ちょっとお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほどの猪塚さんの質問ですけれども、松島のほうから上がっておりましたアロマの付近には、あとサクラとかクチナシとかの予定もありましたので、そこを補足させていただきたいと思っております。

それと、先ほどおっしゃいました液晶テレビにつきましては、済みません、後で答弁させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） わかってからいいです。どこにつけるのか、そして、どういう必要があって、どういう性能の品物かを、後ででも結構です。お知らせください。

同じく22ページになりますけれども、耕運機55万円、草刈り機16万円、積みおろし用はしご3万円と上げてあります。これは白嶽の湿地帯を耕すということのようですが、先日登ってみました。そして、今管理棟におられる職員の橋本さんに聞きましたら、私どもは一切知りませんと。だれが、どのように使うのか、あそこの管理者が知らないということであれば、どこに保管するのか、だれが責任を持って管理するのか。あるいはまた、これには積みおろしはしごまで、御丁寧に上げてあります。白嶽の湿地帯だけに使うとすれば、何で積みおろしはしごまで要するのか、

そこら辺を説明願います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の議員さんの質問に対してでございますけれども、確かに、予定では白嶽自然公園の湿地保全事業という形でとらえさせていただいております。貴重なハッチョウトンボとか、生物が生息している場所でございますので、湿地にも草木は生い茂り、生物の生活環境が悪化しているような状況もありますので、そこら辺を耕うんして、その生息に対して援助していくというような形でございます。

ただ、この耕運機につきましては特に観光課で、例えば、さんば一前付近の国道沿いにおきましても花壇とかありますけれども、そのためにも移動できるような、積みおろしのはしごを利用していきたいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁に追加がございますか。

経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 私たちのほうでは、現場のほうから必要ということでありまして、そこら辺を手当てしたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 現場というと、どこの現場が言ったのか知りません。ただし、あそこの白嶽の管理者が知らないということであれば、ほかに現場にだれがいますか。現場から必要だと、それはだれですか。観光課自体は必要ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 部署は違いますが、私のほうからお答えいたします。

今回の予算編成で私も調整に当たりました。その中で、自然環境保護の中で、市内にもそのエキスパートがいらっしゃいます。その方が、例えば、一つの例として、白嶽公園であればハッチョウトンボが生息し、あるいはヒモヅルという植物があると。特にハッチョウトンボが生息しておりますあの湿地帯については、年に1、2回耕やさないとハッチョウトンボの生息が危ういという専門家としての意見も伺いました。

もちろん、今、経済振興部長がお答えしましたように、その他の環境美化の場所として、例えば、国道の沿線であったり、あるいは苗づくりをする畑であったり、あるいは市民が求める耕作地を、機械は持たないけれども市から借りて、例えば、荒地を耕して、そこに家庭用の菜園でもつくりたいというようなことであれば、当然、移動も考えなければいけませんし、幅広い利用の仕方が出てくるのではないかということで、今回の予算措置になったと思います。

白嶽公園ですけれども、NPOが管理しておりますが、NPOには一切関係ございません。専門家からの聞き取り調査でこういう予算措置になっております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 高原で湿地帯が有名な所はどこですか。名称を思いだしませんけれども、ああいう湿地帯も耕していますか。反対に、自然のままに置いて、よほど雑草とか何と

かあるなら、それを除去するとかというのは考えられますけれども。自然に、今現在いるハッチョウトンボあたりにしても、専門家でないのではありませんけれども、耕したりすると反対に、卵とかを産みつけているのを殺してしまうことは考えられませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 全国には、確かにそういう湿地帯、例えば安曇野であったり有名な所がございます。例えば、市内で考えますと、白嶽公園内にあります湿地帯、あるいはシオマネキが生息しております樋合海岸地区、それぞれ研究者がいらっしゃいます。全国的には、確かに湿地帯のまま、原野のまま、あるいは原始林のままで植物が生息するというような状況も一つのあり方でしょうけれども、白嶽公園に限って言えば、その必要性があるということとを専門家から伺っております。市内在住の方です。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） わかりました。

専門家の意見を取り入れてということですが、それならば、この耕運機、相当重量があると思います。55万円程度の耕運機はどの程度かというふうに、ヤンマーとかクボタさんからもらってきました。相当重量がございます。あそこの白嶽に、どの地点からどうやって入れるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私もヤンマーに行きました。その専門家の方には行っていただいておりますけれども、専門家の方がおっしゃった耕運機の大きさ、重量、こういうことは十分踏まえて予算措置をしたつもりです。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今のは答弁になっていません。十分踏まえてやられたんだろうということですが、どこからおろしますかと。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然、管理棟付近だろうと思います。私も、当人と現場に行って、ここからおろしますという話はしておりません。ただ、その自然保護に第一線で当たっておられる方が必要だということをおっしゃっておりますので、当然、その方の頭の中に搬入路等については答えがあるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） それでは、この耕運機はその専門家の方が使用するわけですね。耕運機があそこにあるからということで、ほかの人間がそれを使って耕すわけではないんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど、経済振興部長が言っておりましたけれども、保管場所はあくまでも商工観光課が所管する施設で保管をし、必要に応じて白嶽公園の湿地も、その耕運機を使って耕すということです。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 白嶽ではだれが使用するのかと聞いています。答弁をほかに曲げないように。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 当然のように、素人ではできませんので、その専門家が御自分でボランティアでなさるといふ返事をいただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） あそこの現場に行きましたか。あれには階段しかございません。しかも擬木でつくっています。こういう重量物をあれからおろすとすれば、階段を必ずや破壊します。どうやっておろすのか、そこら辺もあるわけですよ。

そして、あそこには、水がきれいではなくては育たないサンショウウオも以前は生息しておりました。ところが、あそこに住みついた方が田んぼを耕すようになってからか、それからサンショウウオが姿を消しています。耕すことによって、そういう珍しい大事なサンショウウオなんかの姿を消しているという歴史もございます。

そういうことから考え合わせても、なぜああいう湿地帯を耕さないといけないのかと。自然を守ってくれる専門家の方の意見を取り入れてということのようですが。そして、それは観光課で管理すると。観光課はどこに持ってきて管理しますか。まず聞きます。

○議長（堀江 隆臣君） どなたが答弁しますか。

経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 済みません。質問等に総務企画部長も受けてもらって申しわけなく思っております。

経済振興部のほうでは、商工観光課の中で、メモリアルホールの下付近の倉庫がありますので、そちら辺で管理したいということでありました。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 貸し出しも兼ねてというような、先ほどの話でしたが、こういう大きな耕運機を借りて、自分のところの田んぼとか畑をやろうという人は恐らくいないと思います。反対に家庭菜園で使うぐらいの小さいものならば、市が貸し出してくれるなら助かると、借りられる人がいるかと思うんですが、こういう大きなものになると、本格的な農地耕作者でなければ使いません。安易に、市民が希望すれば貸し出すと横につけたような理屈をもつての説明、私にはそのようにしか聞こえません。

あそこから湿地帯におろすこと自体も困難をきわめると思いますよ。その専門家は自然保護委員の方か何か知りませんが、あそこの管理棟の横からおろすとなれば、階段の上に新たに板張りか何かをずっとしなくてはおりていきません。そのままおろすと、金を入れてつくってある階段を壊してしまうのは火を見るより明らかです。

ただ、専門家が言えばそれに沿ってすぐにそのような予算を組むのか、ほかの専門家が何かを

言った場合には、わかりましたというような予算の組み方をするのか、そのあたりにも波及してきますよ、そういう答弁の仕方であれば。これには驚きました。

あくまでも、そこを耕さなければならないとするならば、耕運機を持って日常的に使っている人たちが、ほかにもいっぱいいるではありませんか。そういう人たちに委託をしたならば、こういう階段があります、おろす所はあそこしかありません。あるいは下から延々と持って上がると、滝のほうから持って上がるならば、そちらのほうからも上がれますが、そういうことも相談してみるべきではなかったろうかと。ただ単に、こうですからどうでしょうと言われて、わかりましたというような予算の上げ方だと。

先ほども言いましたけれども、何年かかっても実現しない市民の要望がいっぱいあるはずですよ。そういうものには3万円、5万円の予算でも財政が苦しいからという形で今まではねてきているのではないですか。そういう方面から考えて、今度の予算を見てみますと、本当に何でかと。緊急的に市民の声を大事にするならば、なおさら緊急的にやらなければならないことがまだ相当あると思うんです。

ただ一専門家が言ったからと。自然保護も大事です。しかし、耕した関係でサンショウウオあたりが消えたという事実もあるわけですから、もう少し真剣に討論した上で、一人間が個人的に要望したことに即答すること自体がおかしいのではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 一専門家が私のほうにそういうお声をお寄せになったから、それを予算化したのではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 一個人、一専門家でなかったら、何十人来ましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そういう論法ではなくて、一専門家がおっしゃったからそれをうのみにして予算化したということでは決してなくて、自然環境保護、美化という部分で、天草では、ほかに例を見ない白嶽の湿地帯に当然保護の手を差し伸べるべきだという基本的な考え方の中で、あの湿地帯をどうすればいいのか、今後どう維持していけばいいのかということで、どういう部分から手を入れればいいのかと専門家の方に聞きました結果、まずそういう部分からやっていくべきだろうというお答えをいただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） ああ言えばこう言うという、上祐のあれではございませんが、一専門家ではなかったなら、幾つもの方面から言われて、意見があってやったということになりますけれども、最初は専門家が、専門家がと。

ですから、専門家が言うことであれば、緊急的にやれという予算を、臨時交付金をいただいている中で、緊急的なものから先に上げるべきだということですよ。緊急を要しない予算が相当あります。交付金に似合わないような上げ方も相当あるはずですよ。

そういう助言が専門家からあったならあったで、観光課あたりと論議しましたか。わざわざ購入しなくても、あるいはほかの方法もあったかと思うんですよ。関係課と論議しましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件でございますけれども、そこにつきましては商工観光課長や私のほうもちょっと話はさせていただきました。

それと、先ほどの耕運機の購入につきましては、実際それを購入するに当たりましては、議員指摘の点も踏まえまして、大きさ等は検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚議員、あくまでも質疑でございます。質問の内容を取りまとめて簡潔な質疑の仕方をお願いいたします。

○20番（猪塚 安親君） それは、答弁にもよります。簡潔にと言いますが、問題点しか質問はしていません。私の感じ入るところを多く取り入れているとは思いません。

ただ、今の件にいたしましても、いろいろ聞き合わせております。ですから、即こういう機器を購入しなくてはならないのかどうか、そこが原点です。ほかに方法はなかったのか、あくまでもあの湿地帯を耕したほうが良いと言うならば、ああそうですかということで耕運機購入という観点に即行かずに、耕すためにはどうすべきか、お百姓さんは日ごろ使っていられる方がいっぱいいるはずですよ。そういうことも踏まえて協議をしろということですよ。あくまでもそれで良いと言うならば、仕方ないでしょう。

先ほど、国道周辺を耕すということですが、それは市有地ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） いえ、これは、国道の周辺に花壇がございますけれども、商工観光課のほうで植栽をしていますが、そういうのにも活用させていただくということで、先ほど述べさせていただいたところです。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 道路端の花壇ですか。それにはこういう大きいのは要らないでしょう。反対に、花壇あたりを壊しはしないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ですから、耕運機の大きさにつきましては、議員の御指摘の点も踏まえまして、こちらで再度検討させていただきたいと思います。

ただ、活用につきましては、メモリアルホールとかあの付近にも土地とかがちょっとありますので、国道沿いの花壇のみならず、その付近もあわせて活用させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 大きさを検討するということですが、これを幾ら議論していても、ああでない、こうでないで先に進まないと思います。

次、27ページ行きます。教育振興費の8節報償費、図書カード購入の536万2,000円、これは子どもに図書カードを配付していこうという事業ですが、この対象者数がどれくらいいるのか。それに、このカード等を使うとするなら、その使用の仕方等、何かありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 図書カード購入費536万2,000円の使い道でございますけれども、まず対象者でございます。上天草市内に児童・生徒が2,681名おります。一人当たり2,000円の図書カードを購入しまして、各学校長にお願いしているわけですが、学校、学級内でいろいろな使い道を話し合ってもらいたいという気持ちでおります。一人当たり2,000円ですが、例えば、20名児童がいた場合は40,000円、その学級でいろいろな本を選定してもらって、読みたい本をその学級の中で買ってもらうと、そういった方法をとりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 学力向上のためには、いろいろなことが必要です。市長も、学力向上、教育関係のほうには大変力を入れていらっしゃることもよく存じています。読み聞かせ授業等にも出向いて行っておられます。その努力には、頭の下がる思いで日ごろ見ていますけれども、学級ごとにやって、要するに子どもがですか、その学級の担任の先生の管理のもとにということですか。どちらでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 先ほども言いましたけれども、まず子どもたちの意見を聞きまして、学級で、20名いたら40,000円になりますけれども、その40,000円の範囲内で、子どもたちから読みたい本を聞き出します。そして、それを学級で、少ない学校は学校になるかもしれませんがけれども、そういったことで購入を考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 子どもに、読みたい本等を学級の中で聞いて、一人一人の2,000円の図書カードを持って自由に買いに行くのではなくして、学級の中で取りまとめて、25人いれば50,000円になるから、どういう本を読みたいかということで話し合っ、その学級で買うということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） はい、そのとおりでございます。

当初、個人でということも考えたわけですが、購入の仕方ですいろいろな問題があるということで、先生を中心に子どもたちの意見を聞いてから、その中で購入をしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） わかりました。

同じ27ページの18節で、図書・教材・一般備品の内訳を見てもみますと、電子黒板をという

ことで上がっていますが、これは今のところ模範的に1校に電子黒板を上げるということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 備品の購入ということで2,500万円と、それから備品購入で70万円計上させていただいておりますけれども、今回は1校を予定しております。それにつきましては、今回、上小学校が英語推進の指定を受けまして、その英語活動の中で、どうしてもこの電子黒板が必要だということです。文部科学省あたりの試算によりますと70万円程度の電子黒板、こちら辺を何とか今、検討しているところでございます。将来的には、こういった電子黒板については各学校の意見あたりを聞いて、購入が必要であれば十分検討していきたいと思っております。

ただ、これにつきましては、まだほとんど各学校、よその地区もそうなんですけれども入っておりません。私たちもまだ見たことないわけなんですけれども、こういうふうないろいろなデータは持ってきておりますが、この電子黒板のいろいろな活用法については私たち十分検討していきたいと思っております。

ただ、電子黒板がいいということは、ほかの学校からも聞いておりますので、必要であれば推進していきたいと考えております。今回は1校でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） この電子黒板については、テレビでちょっと見たばかりで、私も知識は持ち合わせておりませんが、ふだんから言われている学力向上を目指す上からも必要かと思っております。こういうものに限ってもうちょっと予算配分して、70万円とするならば、全校にやった場合に幾らあれば足りませんか。そういうことも考え合わせていいのではないかと思います。

上小学校に購入されて、どのくらいの効果が上がるのか、英語の模範指定校になったということですが、ほかにも使われますか。英語ばかりではなくして、いろいろなものに使われるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） この活用ガイドには、ほかの面にもいっぱい使えるようになっております。

ただ、まだその使い道等を、これから私たちなりに、また、学校でも十分検討していきたいと思っております。使い道は、普通のテレビを大きくしたような黒板でございまして、活用方法はたくさんあると思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） いろいろと長々、私らしくないような質問の仕方もしてまいりました。今回の予算書を見て、いろいろと感じ取ったところを述べてきましたけれども、本当に、市民のほうに視点をぐっと下げられて、これからも、予算編成あたりに当たっては特に気を配りながらの、現場を知った上での予算配分方をよくお願いしておきたいと思っております。

あとは、私の質問に重複してされる方も大分いらっしゃるようですが、それはそれとして、違う角度からの質問になりはしないかと思しますので、これで終わりたいと思います。

冒頭言いましたように、一つの案件につきましては再度申し上げておきます。5,310万円の予算執行には、私は賛成しかねます。まだまだ、優先的に使ってもらわなければならない事業があるはずですので、そういうことを申し述べて終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほど、猪塚議員の質問にありました、ミューイ天文台の整備事業の一環の中で、先ほど指摘を受けましたビデオ、あるいは現在、映像ルームのプロジェクトが故障している状況でございます。ですから、家庭用のテレビを設置して、暫定的にテレビで上映をしているという状況でございますので、今回の経済対策のお金を活用させていただきまして、交換させていただくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 最初の質疑の中でお答えする機会がございましたので、若干誤解もあったようですので、改めてこちらの考えを述べさせていただきます。

4点申し上げます。

まず財政再建のことですが、確かに好転しつつあります。これは職員一丸となって、あるいは市民の皆様の御協力もいただきながら、あるいは議会の皆様の御協力もいただきながら、ここまでやってこられたと思います。しかし、それはあくまでも、まだ道半ばだという認識を持っており、市長も当然、その認識には変わりございません。ところが、急テンポで改革をやってきました結果、負の遺産が出ております。当然、その負の遺産も、財政再建をしながら解消していかなければなりませんので、今回の交付金6億3,700万円を使って、その解消も図る必要があったんだろうと思っております。そのための予算措置も、あちこちしております。一般財源ではとてもできません。

それと、行政主導ということで、教良木河内活性化協議会のことをおっしゃいましたけれども、私の考えでは、お金をやるから、その受け皿として何らかの協議会をつくってくださいということであれば、行政主導でやったと御指摘を受けても当然のことなんですが、この協議会に関して、私なりが、こういう論法で協議会をつくっていただいということは、天地神明に誓ってございません。きょうも傍聴席には関係者もおいでになっております。

それと、部内協議が足りないのではないかという御指摘ですけれども、今回の予算編成についてのみおっしゃったのかどうかわかりませんが、私が4月に総務部長に就任しましてから、内部協議という部分がございます。これが大体一日に、少ないときで10件、多いときには約20件ございます。と言いますと、8時間の勤務の中で、ほとんどこの部分に時間を割いております。そういうことを内部的にはしておりますので、例えば、チームワークがとれていないとか、あるいは私の一方的な考えをほかの部署に押しつけているとか、そういう気持ちは毛頭ございません。

そうであるならば協議の時間もほとんどないと思います。

それと、もう1点ですが、市民のニーズ、要するに市民の中に入っていきべきではないかという御指摘ですけれども、私個人は、皆様どうお受けとめになっているかわかりませんが、ボランティア活動もしながら、市民の中には、ほかの職員よりも真っ先に入っているつもりでございますし、また市長も、いろいろな機会を使って入っていらっしゃいます。当然、市政運営には市民の声を反映していかなければなりません。そのもとになるのが予算でございますので、私自身、あるいは市長も、全く同じスタイルで今回の予算編成に当たったと私は確信しております。

○議長（堀江 隆臣君） 質問者、あるいは答弁者、今回は、この補正予算についての審議を行っています。ですから、言い分は確かにあるし、答えるほうも本当に答えたい気持ちもわかるんですけども、その考え方どうこうを、自分の主張をそれぞれ言えば、なかなか議案の内容に議論が入っていかないの、今後、もしこういう考え方どうこうの議論に深まっていけば、そのときはとめますので、よろしく願いいたします。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時13分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 21番、新宅です。質疑をさせていただきたいと思います。

まず初めに、項目に入ります前に、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金が主な財源となっておりますが、今回、補正に当たって経済危機ということで、こういう予算がついたんだろうと思います。どの辺を主眼において予算編成をされたのか総務部長にお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

この後、田中議員からも同様の質問が出ております。地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象事業の選定に対しては、国が示した地球温暖化対策、あるいは少子化、高齢化社会への対応、安心・安全の実現のための事業等各種単独事業を基本といたしました。

中でも、優先順位としては政策的な事業、新規ソフト事業、あるいは22年度から25年度までの事業等についての前倒しということで、今年度の財政負担の軽減等も頭に入れながら、今回の予算をつくっております。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） はい、わかりました。

私、今回の予算を見て一言で言うと、多少ばらまきかなという印象を受けております。確かに、こういった交付金というのはそうそうあるものではありませんが、何でも同じですが、たなぼた式にもらったお金というのは、結構粗雑に使いやすいと私は思うんですよ。努力して集めたお金

であれば本当に貴重なお金ということで、その使い道というのも当然慎重になるし、市民の要望にこたえるような予算になっていくだろうと思うんです。その辺が、前に質問された落塚議員の気持ちにもあらわれていたのではなかろうかと私は思っております。

この質疑を書くときに、落塚議員が前におられたものですから、重複した部分は外させてもらいましたけれども、その中で一つ。先ほど、この一般財源から支出されている教良木河内の補助金と、266の補助金。これに対する金額の根拠ですね。まず、例えば、その団体から、こういう活動で100万円ぐらいの活動をしますとか、200万円ぐらいの活動をしますといった活動計画が出て50万円という査定になったのか、その根拠の説明をまずお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは議員も御存じだと思いますけれども、7月25日に協議会ができておりますので、まだ柱はあっても具現化されていない箇所が幾つもあります。ただ既にもうたち上がりました。このたち上がった経緯を聞いてみますと、きょうも関係者の方おいでですけれども、松商の存続だけに目が行っていて、地域づくりに目が行かなかった。多少そのおくれを感じていると。ですから、地元の教良木地区の、内野河内地区も含めてですけれども、すべての方がその会員であるというような定義づけをなされております。

その費用について、何を基準にしたかということですが、幾つか、八つほどその事業名が上がっております。とりあえずやっていたいかなければいけないのが、いわば人材育成と言われる部分ではないかと思えます。これは、関係者の方とお会いして意見も長時間お聞きしております。

そうしますと当然、先進地の視察であったり、あるいは地元で講師を呼んだりという部分がまず出てくるだろうと。そうしますと、その会員数、参加者数がどの程度になるかわかりませんが、あるいは役員の名簿等も、名簿の数等も考えますと50万円が妥当ではないかということで計上させていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 役員数が50名程度ということで、50万円が妥当ではないかというふうな解答だったと思えます。ほかにも、いろいろな補助をやっているところとの整合性あたりも考えていただきたいと思えます。

私がこの質問をするからといって、この二つの団体の活動に対して否定的な意見ではありません。むしろ、応援していきたいという思いも持っております。

ただ、先ほど落塚議員が言われたように、それでは、ほかの地域からもこういった類似したものが出たとき、では50万円つけましょうということになっていくのか。それでは、今まで補助をやってきて、しかも6%削減ということで、いろいろな補助団体が削られていく中、ぱっと予算をつけるということ自体が、私から見ればおかしいなという思いがしております。

せっかく地域を盛り上げていこうという、いい発想のもとで結成された二つの団体であるにもかかわらず、先ほど落塚議員も言われたように、こういう言わなくていいことも言わなければいけないということになってしまいますので、そういった補助のつけ方というのは、もう少し統一

した見解でつけていただきたいと思います。総務部長お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 補助金については、昨年度補助金改革をやりました。その基本となるのは何かと言いますとガイドラインです。このガイドラインが基本になります。そのガイドラインの中で、こういう団体に補助を出した場合の整合性等も含めて検討した上での予算措置をいたしました。

なお、教良木地区については松島商業がなくなり、あるいは、今の計画では教良木の小・中もなくなるという、ほかの地区には例を見ないような部分がございます。そういうことで、こういう協議会ができて取り組むということは、私どもからしますと、いわば地方自治の原点だとも言えますので、今回の1回限りの措置ではありますけれども財政支援をさせていただくことになりました。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） もう、このことについては、質疑はいたしません。ほかの議員の方がどういうふうと考えられるかということも含めて、この質疑については打ち切りたいと思います。

続いて、20ページの商工費の、松島耕作放棄地除草作業委託料について、どの場所をされるのか、どういうふうな内容でされるのか、そこら辺の説明をまずお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の御質問でございますけれども、これは松島耕作放棄地の除草作業という形で、松島庁舎の手前の、こちらから本渡のほうに向かいまして、松島庁舎に向かいまして右側ですね。消防署の先のほうから、天龍興業さんがありますけれども、そこから、クリーニングほんださんの手前の入り口の右折の道路がありますが、あの右側の一帯、1万6,700平米を除草作業したいということです。

これは緊急雇用創出事業という形で、雇用創出とあわせまして、御承知いただいておりますように、市の庁舎の横の耕作放棄地が非常に目につきますし、そういう形でいわば雇用創出でありますので、シルバー人材を活用させていただきます。このシルバー人材も、例えば、近年職を失われて入られた方とか、そういう方を優先的に取り組んでいただきたいということをお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

そこら辺一帯の草刈りをまず行って景観を見直そうということで、進めさせていただきたいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） この地域は、ちょうど合併前くらいだったかと思うんですが、1回、除草というか作業をした所でもあります。除草作業をして、例えば、耕しませるか、耕した後には何か植える計画があるのか。そういったところも含めて考えがあらわれるのであれば説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点では、まず草刈りをして、雇用の確保と景観の兼ね合いを対応していこうという形でおりますけれども、その辺につきましては、あともう1点、この松島合津地区の耕作放棄地の活用除草作業というのもございます。これは国交省の外郭団体の助成を受けまして、反対側の左側ですけれども、そこら辺もあわせて改善していこうという取り組みを考えているところでございますので、何をつくっていくかというのにつきましては、あわせて考えていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 根本的に、ここは雨が降ったらつかれる所でもありますし、ただ草を切れればいいというだけで解決するような所でもありません。やはり、確かに耕作放棄地が国道沿いにあることは見苦しいというイメージもありますので、当然、草刈りあたりもしていただかないといけませんけれども、とにかく後の土地の利用あたりも考えた上でしていただかないと、また2、3年後には、もう1年たつと、ほとんど草が腰ぐらいになって、2年たつと、もう草もかたくなって、またもとのもくあみになってしまうということになりますので、後の利用も含めて検討していただきたいと思います。答弁はいいですので、そこら辺はよろしく願います。

続いて、同じページの観光費の中で、修繕費というのが236万円ありますけれども、これはどういうものを修繕するのか、まず説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の御指摘の件につきましては、まずスパ・タラソのプールにアトラクションポンプという海水をくみ上げるポンプがあるそうですけれども、その修繕に186万円ほど予定させていただいております。

それと、あと50万円は湯島の峯公園の展望台の修理に活用させていただくことを予定させていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 湯島のほうについては理解しました。

スパ・タラソの186万円、アトラクションポンプ交換5台ということですが、ここはリスク分担はたしか50万円だったと思います。前、指定管理者をする中で、いろいろな議論の中で、例えば10万円のを五つしたら50万円になりますと。そういうことはしないようなことも委員会の中で答弁があったと思います。5台集めてしまえば50万円を超してしまうと。そのリスク分担については、どのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点には、確かに議員御指摘のように、工事1件当たり50万円以上ということになっているかと思えます。今回につきましては、特殊なアトラクションポンプで、ドイツ製ということでもありますけれども、それを5台取りかえさせていただくと

いうことで、今回は計上させていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） ドイツ製という今の答弁ですが、たしか私も、前回、総務委員会の中で指定管理者を決定する中で、その50万円というとらえ方が、例えば食堂に5万円のテーブルを10台、20台入れますと。では、それは5万円なのか、10台あれば50万円なのか、そういったことも議論したのを私は覚えているんですが、1台だったら指定管理者に負担させて、5台だったら市が受け持つということで理解していいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） これが、もし1台交換するとしますと、今のところ1台が35万円ほどでできるみたいですが、まとめて5台するからその金額でできるみたいです。そういう形で費用分担、先ほど議員御指摘の50万円を加味したところで、こういう計上をさせていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 今の答弁だと、1台すると高くつくから5台まとめて出しましたという答弁だろうと思います。そこら辺は、もうちょっときちんとしたラインを決めていくべきではないかと私は思っております。果たして50万円がいいのか悪いのか、そこら辺も含めて、積み上げて50万円以上になるように指定管理者が要望してきたら、それを認めていくということでもまたおかしいし、指定管理者と委託者の中のそういった取り決めあたりもきちんとした形でしていかなければ、強引な指定管理者になってくると何でもやってくれというふうになりますし、そこら辺が弱い指定管理者であれば自分のところで地道にやっていくところもあるでしょう。

ただ、聞くところによると、アトラクションポンプというのは11台くらいあると聞いておりますけれども、今後もこういった交換だとか修理だとかいうことが、今からどんどん出てくると思います。そこら辺も含めて、私はもう少しリスク分担のあり方を考えていくべきだろうと思っております。これについてはもう答弁はいいです。また、ほかの時期に一般質問でもしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

次に、先ほど猪塚議員が質問をされておりましたので、ちょっと重複しますが、その下の、環境美化事業設計委託料というのと、下の工事費の4カ所の環境美化事業というのが、これは関連しているんだろうと思うんですが、こういった形で委託をされるのか、その辺もちょっと、説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、メモリアルホール、それからカントリーパーク付近一帯を観光の拠点的にとらえている中で、例えば、国道のほうから、さんぱーるからメモリアルホールのほうに渡ります歩道とかがあるんですが、そこで歩道が折れておまして、そこら辺を真っすぐ配置するとか、

そういうのも含めまして委託を考えて、スペース的にも確保できるようなよりよい形をとって行く。それと、植栽等の兼ね合いもありますけれども、主にはそこら辺の歩道等とのタッチあたりを検討させていただくための委託でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 主に植栽ということで考えて、何か花壇をつくるとか植栽ということで考えてよろしいのでしょうか。

それともう一つ。これはちょっと確認なんですけど、この予算の概要でいくと、これでは一番下の部分かどうかわかりませんが、千巖山と一つ書いてあるのがあるんですけど、この樋合海水浴場と、どちらが正解なのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 済みません。それは、樋合海水浴場周辺ということでの環境美化ということでとらえていただければと思うところですが。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。

続いて、観光事業開発・情報提供サービス委託料が189万円、予算ついておりますが、これについて、どういった事業なのかまず説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、当市も今回、観光再生元年と位置づけておりまして、観光客の誘致のための起爆剤となる新たな観光事業を開発するとともに、情報発信体制の強化に取り組むことにより、観光の入り込み客数の増加を図っていこうという目的で計画いたしております。

事業内容といたしましては、観光協会の中心的役割を担っておりますあまくさ四郎観光物産協会の組織体制の強化を図りたいということで、特に今回、市長にあまくさ四郎観光物産協会会長として取り組んでいただくということで、観光再生元年として当市の観光に力を入れていくということでございます。

そういう中で、新たな観光事業開発のための調査及び企画、情報提供サービスの窓口の強化、それからITの活用によります情報発信を行うということで、あまくさ四郎観光物産協会へ委託を、雇用者を2名ほど置いていくということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 新たな観光事業の開発ということですが、考えていらっしゃる新たな観光事業の開発というのは、どういうものなのか。それに、あまくさ四郎観光物産協会に2名雇い入れるような話もされましたが、どこにどういう形で2名雇われて、どういう活動をされるのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の雇用2名につきましては、県のふるさと雇用を活用させ

ていただきまして、対応していくということでございます。

それから、特に当市のほうが、まだ旧4町に観光協会がそれぞれ残っておりまして、その核となる形で、あまくさ四郎観光物産協会で旧4町をリードして体制を整えていくということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 2名ということですが、これはあまくさ四郎観光物産協会が雇うのか。市が雇うのであれば、例えば、賃金で普通作業員とか臨時職員だとかということで計上するようになると思いますが、ここでは委託料になっておりますが、何でこういう計上の仕方になっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、先ほども申し上げましたが、県のふるさと雇用再生特別基金を活用させていただきまして、2人の職員を専任に、専任事務局に配置し、いわゆる商工観光課内でございますけれども、あまくさ四郎観光物産協会の中で位置づけて取り組んでいくという形にいたしております。

また、事務局といたしましても、具体的な事務事業の対応のほか、地域密着型の体験型の企画、それからホームページの更新、資料等の作成、それから、観光に关します問い合わせの対応、またあまくさ四郎観光物産協会の事務全般を受け持ち、会員の利益追求の手助け等を行っていきたいと考えております。場所は大矢野庁舎内に設置し、商工観光課内でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今聞きますと、ふるさと雇用対策ということですが、今後のことですが、今回の補正に当たっては、ほとんどの事業に継続性が余りないように私は感じられるんですが、今後、例えば今回の補正で2名雇って、そういった事業をした場合、例えば来年度、再来年度の対応として、そのあまくさ四郎観光物産協会の中でどのように、次年度に向けて考えていらっしゃるのかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） その雇用につきましては、ふるさと雇用で3年間対応させていただくことができますので、その3年間で。そして、その後継続して、例えばあまくさ四郎観光物産協会のほうで、その方が事務的にできる方であれば、その雇用が可能であれば受けることも可能でございますので、今の時点では3年間の雇用期間ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） はい、わかりました。

では、次に行きます。次は、二つ一緒に行きたいと思いますが、高舞登一白嶽間の分と、次郎丸岳一小鳥越、この二つのルート整備委託料について。

今からこのルートを新しく整備するんだらうと私は思っておりますが、こういった団体に委託されるのか、こういった内容でこのルートを開発していくのか、延長とかわかれば答弁をお願い

します。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の高舞登一白嶽間の眺望回復という形で、これは九州自然歩道におきまして、隣接します隣地の雑木が成長して、遊歩道から不知火海が望めない状況になっております。本コースは海が眺められます登山コースがセールスポイントでございまして、登山客やトレッキング客からも、海が望めるような樹木の伐採等の要望がっておりますので、その辺を改善しまして、眺望を回復し魅力ある観光資源にしていきたいという目的で取り組むようにいたしております。

それから、雇用等につきましてはシルバー人材センターへ委託いたしまして、そのような取り組みを行うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今の話を聞きますと、生い茂っている所を伐採して、眺望のいい所を回復するということですが、私は、天草町の五足の靴遊歩道の整備の関係にちょっと携わったことがあります。例えば、その眺望というか眺めがいい所に、多少ベンチなり何らかの施設をつくるのか、そこら辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 次の次郎丸一小鳥越とか、そちらのほうでは案内板とかいろいろ取り組みを考えておりましたが、今の高舞登一白嶽間につきましては、特にベンチ等をつくるような予定はいたしておりません。ただ、眺望を回復していきたいというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） はい、わかりました。

あと、もうちょっと詳しく、事業内容については、また部長からお尋ねしたいと思いますので、この辺はこれで終わりたいと思います。

その下に歩道安全対策委託料というのが50万円予算がついておりますが、これについて説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきましては、次郎丸一小鳥越、それに鋸岳ルートの方で、一応、歩道安全対策としまして50万円ほど予定をさせていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） そしたら、その上の次郎丸岳一小鳥越ですかね、この分と同じ場所をするということで解釈していいんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 高舞登とは違いまして、こちらは次郎丸、それから鋸岳ルー

トのほうで、そういう歩道の安全対策を行いたいということで考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 歩道の安全対策、例えば、今の遊歩道が壊れている所があるとか、安全ロープを張るとか、そういったことでしょうか。今の説明だとちょっと――。何か、壊れている場所があるのか、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきましては、答弁がちょっと不足していたかと思えますけれども、九州自然歩道の鋸岳から県道34号線の小鳥峠を經由して次郎丸岳につながる約2.5キロ間を整備することにいたしております。

そうすることで、太郎丸岳、次郎丸岳、鋸岳、露岳を周辺コース化いたしまして、折り返し歩行問題の解消、コースの延長の確保により、観光資源としての付加価値を向上させていきたいということで、お願いしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。

後でまた、わからない分はお尋ねしますので、結構です。

次に、24ページ、港整備交付金事業。この家屋調査委託料というのは、場所はどこなのかをまず説明していただいて、どういった内容のものなのかを説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 場所は江樋戸港でございます。江樋戸港の全体計画として、防波堤の115メートルを計画しております。本年度は46メートル、事業費は8,000万円で計画しておりますが、その防波堤の施行する近くに民家が6戸ありまして、事業損失補償の対象となりますので、家屋に被害が出た場合の対象とするために、家屋の事前調査6戸をいたすわけでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 大体わかりました。

通告に上げていた分は以上だったと思います。これは一般会計だけですよね。

はい、わかりました。

では、質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、9番 島田光久君。

○9番（島田 光久君） 9番、島田光久です。質疑をさせていただきます。

まず最初に、この経済対策の臨時議会が、6月議会のときには7月上旬に予定されていたと思うんですけども、これが8月半ばまでずれ込んできた、その辺の理由をちょっと説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 先刻も申し上げたんですが、予期もしていなかったような交付金でございましたので予定を越えて慎重に調査をし、あるいは声を聞き、協議をした結果でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** 中身を見ると、こんなに遅くまで引きずってするのではなくて、何分の1かくらいは9月補正でも十分ではないかという点も相当あると私は思うんですよ。その辺は考えの中になかったですかね。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** ないでもありませんでしたけれども、要は経済対策ですので、一刻も早いほうがいいだろうということで、今回の臨時議会になりました。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** この経済対策費、全部今議会に上がっていないですよ。若干積み残しもあると思うんですけれども、それが幾らぐらい残っていて、どういう予算に計画されているか、わかっていたら教えてください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 経済対策だけいきますと、約7億円という予算規模を当初考えておりました。そのうち6億3,700万円が交付金ということで考えておまして、約5億8,000万円程度の予算になっているかと思います。残りについては現在まだ検討中でございますので、9月以降の定例会なりに残りの分を上程する計画でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** では、中身に入ります。

11ページの地域コミュニティ活性化交付金の内容について。午前中、猪塚議員に説明があって大体中身はわかったんですけれども、177ある行政区に割り振って交付するんですかね。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 当初25万円から40万円までの間の中で、5万円刻みで5段階考えました。結果的には、一番低いところで26万6,400円、高いところで40万円ということになっております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** このお金は何にでも使っていいわけですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 御承認いただければ、来月2日から説明会に入ります。

例えば、先ほどお話が出ておりました公民館の冷暖房機あたりもそうではないかと思えます。つい先日ですけれども、ある公民館に行きましたら広い部屋の片隅に小さいエアコンが1台ございまして、皆さん非常に暑がっておりました。そういう状況も、この交付金の措置によって解消できると思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） やはり、こういう貴重なお金を地域で交付して自由に使えるお金にするということは、確かに私も意義あるものとは思うんですよ。でも、今、地区の公民館によっては、公民館、集会場ですね、改修申請が上がっている地区も結構あると思うんですよ。修復とか、もろもろの備品とか。だから私が思うには、やはり補助事業として、この際本当はこの地区のこの改修をしたい。例えば、エアコンを買いたいとか、いろいろな事業を上げてもらって、そんな形で補助していくのが建前ではないかと思うんですよ。5,000万円あったら相当できますから。

区によっては、お金を持っているところもたくさんございます。中には貯蓄というか、そっちに回していくような区も、恐らく出てくるのではないかと思うんですよ。そういう対応はどういたしますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 改修等については、それぞれ自治公民館という形に移行しました段階で、それに向けての積み立てなりをなさっているかと思えます。また、行政も社会教育課が担当となりますが、改修に際しては上限100万円に対応するような制度もございます。

それと、申しわけありません、最後は何だったですかね。

○9番（島田 光久君） 例えば、備品購入とか必要なくて、お金を持っている区もいっぱいいらっしゃるんですよ。差し当たり何も必要ないから預金しておこうかと、そういう区も出てくると思うんですよ。

○総務企画部長（永森 良一君） 繰り越しについては、現在のところ考えておりません。午前中も申し上げましたが、ピーク時の7,100万円から現在4,200万円に落ち込んでおりますので、かなり不自由しているところがございます。それで、それなりの使い方があるだろうと。例えば、玄関をバリアフリー化したりするのもいいだろうし、30万円使って、全体はできないかもしれないけれども、下屋をつくって、あるいは物置をつくってという対応の仕方、さまざまあるかと思えますので、日ごろできない、思ってもできない部分にお使いいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） それは基本的にそうなんです。でも、やはりそれが不必要な区もあると思うんです。そうしたらおのずと、やはり貯蓄に回すと、予備にですね。そうした場合には、この経済対策の趣旨に反するのではないかと私は思うんです。その辺をどう考えているか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど言いましたように繰り越しはできません。あくまでも26万6,400円から40万円の間で交付します。そのお金を使っていただくということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君）　ということは、そういう形で地区に入って説明をしていかれるわけですか。

○議長（堀江 隆臣君）　総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君）　御承認いただければ、私も正確には覚えておりませんが3日ほどかけて、担当が各地区なりで区長さんをお呼びして、今回のコミュニティー事業の交付金の趣旨を説明する予定にしております。

○議長（堀江 隆臣君）　9番、島田君。

○9番（島田 光久君）　26ページの防災管理費。この中身を、概要を詳しく説明してください。

○議長（堀江 隆臣君）　総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君）　これは、龍ヶ岳地区にございます防災行政無線の子機でございます。龍ヶ岳については、御存じのとおり現在約1,900台が各家庭に設置されております。ところが、これがかなり老朽化してきておりまして、このうちの約1,100台を交換する時期を迎えております。これを年次的に計画しております。平成20年度に164台。それと、これは繰り越しになりますけれども今年度に230台。そして今回270台。

そうしますと、平成22年度で500台という数字が出てくるかと思うんですけれども、こういう形でこの1,900台の老朽化を解消したいということで、今回計画をいたしました。

○議長（堀江 隆臣君）　9番、島田君。

○9番（島田 光久君）　ということは、今も龍ヶ岳地区はアナログの受信機だと思うんですよ。これからデジタルが始まるから、それに対応する子機に全部取りかえていくという解釈をしてよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君）　総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君）　現実的にはそういう発想になるわけですが、実は平成15年から平成19年度にかけて、約600台子機をかえております。これは、デジタル化に対応できる子機でございますので、この分についての取りかえは必要ありません。

○議長（堀江 隆臣君）　9番、島田君。

○9番（島田 光久君）　今までアナログのときは故障したら交換というか、申し込みで年間100台とか交換されていたと思うんですよ。この間、まだなかなか交換が進まないという苦情があったものだから、問い合わせしたら、こういう形に移行しているから、ちょっとおくらしているみたいなことを聞いたんですよ。ということは、アナログの子機が故障したら、その都度これに全部移行していくわけですね。

○議長（堀江 隆臣君）　総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君）　今後買っていく中で、当然、予備として幾らかあります。例えば、その台数が多分20台前後ではないかと思っておりますけれども。これはあくまでも最新のデジタル受信ができる子機でございますので、最終的にはそのアナログの部分も、デジタル受信

できる子機に移行していかざるを得ないだろうと思っておりますが、現行では全く支障はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 今度デジタルの子機にかえた場合は、一人一人、世帯ごとにですか。子機に番号を振って、あとは、これから交換ではなくて修理をしていくみたいなことをちょっと聞いたんです。そして、一方通行だと思うんですけれども、1世帯、私は私のところだけ情報を送ることができるという機能がついていると聞いたんですが、そういう子機になっているんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） これから個人に、例えば、議員さんにだけ情報を送るときは、そこにだけ情報をぽんと送れるということも可能になるわけですか。緊急時になると思うんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今お答えした内容からしますと、当然、対応は可能だと思いますが、運用ということで現実的に考えましたときには、それはあり得ないのではないかと。例えば、ほかの連絡手段がいっぱいございます。携帯であったり、固定の電話機であったり、パソコンだったり、メールであったりという。そういう部分も当然考えられますので、例えば22人の議員さんに対して、この子機を使って特定の連絡を申し上げるということは、まずないのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） いや、それは例えで言っているんですよ。例えば、これだけの情報を集積したものだったら、やはりそういう、いざというときに使えるような仕組み、システムづくりとか、それも恐らく必要ではないかと思うんですけれども、そういうことは、これから考えていくつもりはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 最後の最後の手段として、どうしてもそういう部分まで必要であるということであれば、当然それも視野に入れて、今後計画を進めていかなければいけないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 次は、同じページの、防災管理費の自動体外のAED、これは詳しく説明してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今回の交付金を使いまして、公共施設19カ所にAEDを設

置する予定でございます。

場所は、大矢野庁舎はもちろんですけれども、市の各公共施設、あるいは保育園。保育園の場合は7カ所ですけれども、老人ホームを含めて19カ所にAEDを設置いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、19カ所に設置されるなら、この使い方というか、利用の研修とか、指導とかは徹底されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私個人ですけれども、実は昨年、職員は研修を受けました。しかし、やはり1年もたちますと、どの部分がどうだったかなという部分もございますので、設置する以上、定期的に研修をやり、いつでも即応できるような体制をつくりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 例えば、19カ所の施設、全職員が活用できるような仕組みづくりをしないと、なれた人がいないと使えないとかいう不備が起きますから、できたら全施設内、支所内の職員が対応できるようなことができますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 昨年度、消防署を招いての实地研修を行いました。ほぼ、ほとんどの職員がこれを受けております。私も講習会の修了証を持っております。常に身につけております。なかなかこれは、一度覚えてすぐ即応できない面もございますので、御指摘のとおり、いつでも対応できるような体制はつくっていきます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 施設内の職員とかは全部対応できるようにされるそうですが、例えば、一般市民がなったとき、そこに職員がいなかった場合に、だれでも、講習を受けていない人でもこれは活用していい代物ですか。ちょっと私、その辺の理解がまだ不足しているんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 実際に講習会を受けた者の一人として感想を申し上げますと、これはやはり、ある一定時間の講習を受けないと使えません。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 次に行きたいと思います。11ページをお願いします。

企画費の、これも先ほど猪塚議員から質問があっていたんですけれども、設備ですね、設備がほぼ市内全域終わるような確認はできますかね。どこの地区でも、電波がしっかりと察知できるとか、そういう計画はつくっていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申しましたように、NHK共聴と自主共聴という二つの方式があります。

NHK共聴については、これはNHKのほうで受信具合等を調査します。そして、できなければ対応をいたします。

自主共聴のほうは、先ほど申しましたデジタル協議会というのが県にもございますので、ここが中心となって難視聴地域の把握にあたると思いますので、完全な形での解消はできるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） その確認を、何らかの時期に市としてやはり把握される必要があると私は思うんですよ。それと、これも設置するに当たって、よその市町村であったんですけども、アナログのテレビをデジタルのテレビにかえれば補助金を出している自治体もあります。そういう議論は上天草市ではなかったんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） デジタル対応のテレビを購入する際の補助については協議したことはございません。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） やはり、いろいろな生活レベルの人がいっぱいいらっしゃいますから、上天草市としても何らかの、そういう補助の仕組みをしてもいいのではないかと私は思うんですけども、これから検討していく考えはないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そういう御指摘を受けましたので、財源等の問題もございますが、御意見として承っておきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） では、次は――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田議員、審議の途中ではございますけれども、ここで10分間休憩して休憩後に再開したいと思います、よろしいですか。

○9番（島田 光久君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時24分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

9番、島田光久君。

○9番（島田 光久君） 上着を脱いでよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 許可します。

9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 続けて質問してまいりたいと思えます。

16ページの農業振興費の、上天草市キャラクターの活用事業内容について。

これについては、先ほど蔭塚議員と平田議員のほうで質問があつていましたので大体わかるんですけども、このキャラクターという。これは天草四郎くんとさっき言われていましたが、こういうキャラクターになるんですかね、印字というか、型ですね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 私の名刺を、パライゾ上天草という形で、四郎を中心にいたしまして、周りにガザミにクルマエビとかいろいろ、友達的な中でつくってありますけれども、こういうキャラクターを、私としてはイメージしたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、それは一つですか。同じものをつくるわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） これと、あとは四郎も含めてかと思っております。

○9番（島田 光久君） いや、種類がですよ。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今それと、あとこれを含めたところで、担当のほうでも検討はしているかと思えますけれども、主にはこういう形でやっていきたいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 私がこの間一般質問で質疑したんですけども、天草四郎をモチーフにキャラクターとしてつくるのは別に反対ではないんですよ。でも、やはり四郎くんとか四郎様とか、何かもうちょっと呼び方を変えないといけませんよ。この間、私がこれ質疑したんですけども、全然部署内で検討なされていないのではないですか、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、ヨハネ・パウロ二世に謁見されました川上町長のほうから、NHKで放送されたテレビを見られて、すぐおしかりを受けたところでございます。今、島田議員おっしゃいましたように、最低でも四郎さんぐらい言ってくれないかという点を受けまして、親善大使さんのほうにもヨハネ・パウロ二世に謁見されましたときの文章をうちのほうから提出しまして、それをひとつ頭の中に入れて今後の取り組みに活用していただけないかという話をさせていただいたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） この天草四郎をキャラクターにして、上天草市の観光を売っていくということで、それはそれで市の方向でしょうから。私は異論があるんですけども、それは仕方ないとして、上天草地域に天草四郎、広報あたりには書いてありますけれども、ほとんど理解してないんですよ。なぜかという、天草四郎ののぼりがあるのは、さんば一周辺だけなんです。できるなら松島とか姫戸、龍ヶ岳あたりにもしっかりと立て込んで、上天草市全体でやるんだというイメージづくりもしないと私はだめだと思っただけですけども、そういう議論と

かしなかつたんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今御指摘の点につきましては、今後取り組んでいくこと等を含めまして検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 次へ行きます。

次はもう飛ばして、21ページの観光パンフレット事業内容について。これ、ちょっと説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 御指摘の点につきましては、今年度、上天草市で観光パンフレットを新規に作成いたしますけれども、上天草市の観光の魅力を日本全国及び海外に向けて発信するためにも海外向けパンフレットの作成を行い、観光宣伝事業に役立てていきたいと考えているところでございます。今回は、中国版を2,000部ほど予定いたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 上天草市に来る外国人は中国人だけですかね。恐らく、いろいろな国の方々がいらっしゃると思うんですよ。韓国語にしる英語にしる、やはり一番利用してもらえそうな地区に絞り込んでするのが一番だと思うし、今の意見を聞くと、天草は中国の人が一番多いのかなという感じがするんですけれども、そうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 御指摘がありますように、確かに韓国方面からも来ていらっしゃいますし、海外のほかの方面からも来ておられる方もいらっしゃるかと思います。しかし、特に中国の富裕層あたりの方に、今後こちらのほうに来ていただくような一つの取り組みといたしまして、今後やっていこうといたしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 観光パンフレットは今年度予算で500万円かけて作成中だと私は思うんですけれども、それを有効活用して、そこに中国語とか、韓国語とか、英語とか、そういう文字を入れてつくればいいのではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 済みません。申しおくれましたが、英語のほうでも作成いたしておりますので、これも検討させていただいているところでございます。報告がおくれました。英語と日本語版と、済みません、韓国語も。市長のほうから御指摘を受けたところで、申しわけございません。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 確かに、やはり3カ国語ぐらい要るんですよ。よその地区のチラシを見ても、そんな感じで載っているし。部長、聞いてください。ことし500万円かけて韓国語のも

のをつくっているでしょう。それに、ただ外国の文字を乗せたらいいわけだから、あれをもうちょっと有効活用して、合理的につくっていいのではないですかね。私はそう思うけれども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今御指摘のとおり、日本語版でした分を、例えば、中国語版に変えて取り組んでいく形で進めていくような考えでいるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、今度500万円でパンフレットをつくるでしょう。そこを中国語に変えたり、英語に変えたり、そっくり変えた形で2,000部つくるという意味ですか。そういう解釈になると思うんですけども。

私が言いたいのは、日本語も中国語も一緒に、どっちの人も見られるように、そんなパンフレットのほうがいいのではないですか。しゃにむに中国に持って行って配ってしまうんですか。中国語だけだったら日本人は中国語、私も全然読めませんからね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 確かに、御指摘の点もありますけれども、今回につきましては、日本語版、英語版、それから中国語版、韓国語版という形にさせていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） いや、私が言いたいのは、今度市が500万円かけてパンフレットをつくるでしょう。それに、日本語と中国語と一緒に、併用したパンフレットでいいのではないかとやっているんですよ。だから、余分に中国語版だけば一んとつくる必要があるかなということに疑問を持つんですよ。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 議員御指摘の点もわかるんですが、今の私たちの計画といたしましては日本語版、それから英語版、韓国語版、それから中国語版で作成していこうという取り組みでお願いしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） わかりました。では、外国からどんどん来て、上天草市の観光が活性化するように頑張ってください。

では、次に行きたいと思えます。

次はホームページですね。ホームページ作成費という予算がついているんですけども、これもうちちょっと、中身どういう形のホームページをつくれるのか。済みません、通告外の分ですが。

○議長（堀江 隆臣君） 通告外であれば、先に通告分の質問をしていただいて、その間に調べていただきたいと思えますが、それでどうでしょうか、島田議員。

- 9番（島田 光久君） はい、わかりました。
- 経済振興部長（佐伯 秀昭君） 申しわけございません。
- 9番（島田 光久君） はい、済みません。失礼しました。
- 議長（堀江 隆臣君） それでは、お願いします。
9番、島田君。
- 9番（島田 光久君） 次は、21ページの観光費、九州自然歩道の清掃管理事業が出ていますが、これはどういう規模でしますか。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきましては、先ほど新宅議員さんから御指摘がありました箇所ですかね。
- 9番（島田 光久君） 距離です。距離、全部ではないでしょうから。
- 経済振興部長（佐伯 秀昭君） 九州遊歩道の距離ですか。
- 9番（島田 光久君） そうです。
- 経済振興部長（佐伯 秀昭君） 済みません、これは後で。済みませんが、延長等は調べさせていただきますと思います。申しわけございません。
- 議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。
- 9番（島田 光久君） 九州自然歩道というのは相当距離が長いと思うんですよ。私も全部ではなくて部分的にしか歩いたことはないんですよ。確かに草木が生い茂ってなかなか危ないし、どうしても見苦しいと。だから、確かにこの事業はいいと思うんですけども、どの辺を、どれぐらいの規模でされるのか、そんな感じで聞いているんです。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（佐伯 秀昭君） 場所的には5カ所ほど伐採していく形でとらえているところでございますけれども、延長的には、先ほど新宅議員の御指摘がありました中では、2.5キロぐらいを整備することにいたしております。
- 議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。
- 9番（島田 光久君） 2.5キロと言うと、どっちのほうから2.5キロなんですかね。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（佐伯 秀昭君） 九州自然歩道側の鋸岳から県道34号線、小鳥越峠を經由し、次郎丸岳につながるルートのところでございます。
- 議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。
- 9番（島田 光久君） 次へ行きます。
次は21ページの観光費の、交流センターの事業の修繕費について。先ほど、何人がが質問あったんですけども、この機械の整備は、全部一遍でしたほうが割安だからするという回答だったんですけども、それは5基とも全部もうほとんど使えないんですか。
- 議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 新宅議員の御指摘で、先ほども答弁させていただきましたが、アトラクションポンプが全部で、今手元に来ました資料では33台あるそうでございます。

それで例えば、これを1台ずつでは5日ほどもかかるということで、5台まとめて交換しないことには、休館とか営業に影響するという形でございますので、先ほどもそういう形で5台交換させていただきたいということをお願いしたところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** 今の話からすると、休館しないといけないから一遍に5台かえると。

1台ずつかえれば休館しないでいいのではないですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 1台ずつでは、5日ほど休業しなければならない状況になるそうでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** ということは、その5基全部老朽化して使えないような状態になっているんですかね。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 済みません。寿命のほうが大抵5年ということでございますけれども、それ以上経過して、すぐにでも交換しなければならないような状況であるためということ聞いております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** 次行きます。

20ページの商工振興費の地域消費促進事業、これについて説明してください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** これは、事業費60万円ほど上げさせていただいておりますけれども、これは、大矢野町では四郎スタンプ、龍ヶ岳町ではつばきスタンプということで、地元商店での購買意欲の向上のために、いろいろ取り組んでいられるスタンプ事業ですけれども、それに対しまして、満点台紙の引き換え額を期間限定して上乘せすることによりまして、さらなる消費喚起を図り、スタンプ会の加盟店の増加を図っていきたいという取り組みで、こういう計上をさせていただいているところです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 9番、島田君。

○**9番（島田 光久君）** やはり地域のスタンプ会、売り上げを上げるために、みんな一生懸命頑張っていると思います。そして地域の事業にも積極的に参加されて活動もされています。だから、確かに私も意義はあると思うんですけども、この60万円はどういうふうに振り分けるんですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 金額的に申しますと、大矢野町の四郎スタンプのほうに50万

円、つばきスタンプのほうに10万円という形で予定いたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） これは売り上げとか利用とか、何かその辺で基準を決めていらっしゃるんですか。加盟店とかいろいろありますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきまして、スタンプの満点台紙の兼ね合いと、それから四郎スタンプの店が49店舗、つばきスタンプのほうに16店舗でございます。それで、先ほど申し上げましたような形で助成したいという考えでいるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 先ほど満点台紙と言われましたが、その満点台紙というのはどういう意味ですか、私は初めて聞いたんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 済みません。例えば、四郎スタンプでありますと、このA3の用紙に四郎スタンプの券を一面に張ってしまうわけですが、そうした場合には、多分金額的には500円か600円ぐらいに還元できるというような台紙でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） この補助金の金額にするには、それは関係ないでしょう。意味合いを言われただけでしょ。

要するに、四郎スタンプとつばきスタンプに50万円と10万円、結局は、割り振り方が――。つばきスタンプはもうちょっとふやしてもいいのではないですか。いろいろな事業もしているし、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の状況下では、各商工会のほうに、こういう形で取り組んでいくということで協議させていただいているところでございますので、今、島田議員さんおっしゃいました件につきましては、今後の課題とさせていただければと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 次へ行きたいと思います。

次は、23ページに行きたいと思います。

23ページの道路維持費ですね。結構、金額が出ていますけれども、この辺をわかりやすく説明してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 島田議員にお願いしたいんですけれども、議員の皆様には建設部の資料として1と2ということで配付をしておりますので、その資料で維持管理から道路改良、すべて網羅しておりますので、それについて説明をしてよろしいですか。

資料の1では、建設部で総額を言いますと1億1,200万円の予算の割り当てでございます。その中に道路維持事業が1,660万円、舗装事業1,600万円、道路改良2,800万円、海岸保全1,300万円、港湾施設2,000万円、河川維持事業500万円、下水道事業200万円、住宅管理事業940万円、法定外公共事業200万円、合計の1億1,200万円でございます。

資料の2に、それぞれのメニューを書いております、真ん中ほどにまとめて、1番は5本の路線で1番の1,000万円、修繕では2番の660万円で修繕ということで、さらに右側に、今説明をしました建設課の維持で1,000万円、修繕で660万円とまとめております。

時間がありませんので、すべての路線をこれで網羅しておりますので、あとで詳細にはお願いいたします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） まだいっぱい事業はあると思うんですけども、これはどのような基準をもって選定されたのか、基準ですね。順番待ちなのか、いろいろあると思いますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 今回の補正については、私ども建設部については非常にありがたい補正でございました。

まず、財政課長の指示では、基本的には翌年度以降に計画されているものを優先的に配置してくれと。今計画されている路線を優先していただきたいと。

しかし、私どもには、さらに小さな事業の要望があります。維持管理、修繕、いろいろなことについてあります。それについては財政課長に、今回の緊急補正の場合はそういう部分に対応したいということを希望いたしましたけれども、全体の予算の枠でこういう予算の配分になりましたので、あとは建設部の中に道路改良係、維持係、さらに公共の里道・水路の係、港湾係とおりますので、それぞれの係から希望を出させまして審査をして、最終的にはこういう形になりました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） たくさんあるその中の一部分だけ、地元の樋島港の防波堤工事、2件ほど入っているんですけども、これを詳しく説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 樋島港と言いますのは、樋島の波浮崎の防波堤が、災害でちょっとやられております。これは災害復旧で段取りをしましたけれども、上級の官庁に相談しましたところ、これは少し老朽化がひどいから災害対象にならないということで、今回緊急補正の形で対応することになりました。

もう一つは高戸方面の防波堤でございます。これはかさ上げでございます。防波堤のかさ上げをするということで、これはいずれも、地元から何回も要望されておりましたが、悲しいかな予

算がなかなかつかない状態でしたから、今回の交付金で対応することといたしました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 仏崎の防波堤の工事、あそこは穴があいているでしょう。あれはどうされるんですか。今答えられた中に入っているんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 入っております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） あそこをコンクリートで巻くとか、どういう形でされるか、簡単に説明してもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 工法については、もう少し検討しなければいけませんけれども、基本的には捨て石でまく方法が一番安い方法ではないかとは聞いておりますが、この予算が通った後で、さらに詳細に検討を進めるつもりでおります。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） はい、わかりました。

では、次へ行きます。

次は26ページの、住宅建設費の住宅管理事業についてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 同じく、資料の中にも書いておりましたけれども、荒木団地ほか17団地の屋根の防水工事の補修と、それと消防法の改正によりまして火災報知機を公営住宅のすべてに取りつけますので、その個数、合計660個を公営住宅に取りつける事業でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、その防災警報装置は市が無償で団地、市営住宅団地全部につけてしまうわけですね、1個ずつ。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） はい。今回の交付金で、すべて公営住宅は私どもの管理でありますので、すべて公費で管理をいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） では、小屋河内団地の4号棟の防水工事、200万円入っています。小屋河内団地は空き部屋が、たしか3つぐらいあると私は認識しているんですよ。立地もいいし、場所もいいし、入りたい人はいっぱいいると私は思うんですよ。だから、出てから何年も放置されたままだから、なぜ改修して入居できるような予算は組まれなかったのかを聞きたいと思

います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 公営住宅には空いている箇所も確かにあります。しかし、改修するなら全棟を改修しなければ、その一部屋一部屋についてはかなり不安があります。希望の募集はしておりますけれども、私どもが基本的に補修する形になりますが、個人さんにも願いますので、その兼ね合いを通じて、個別に補修をしなければならない箇所が出ましたなら、今、議員の御指摘のように補修することもあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） いや、私が言っているのは、小屋河内団地が、たしか5つぐらい入れるんですよ。2つぐらい入って、3つぐらい空なんですよ。なぜかと言えば、出た人の後の畳のかえとか、そういうのがなかなかされないから入居させられない形になっていると思うんですよ。あの辺は立地もいいし、なぜされないのか、それがどうも疑問なんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 基本的には、入居の申し込みの際に敷金を3カ月分もらいますね。そして、退室をされるときにすべて、畳とか壁紙とか何とか修繕をする費用に充てていますので、そういう場合は修繕しております。

ただし、募集をしても、私どもの要件に乗らない場合があります。公営住宅は、基本的には住宅に困窮している低所得者を対象としておりますので、申し込みがあってもお宅は入居できませんと言うこともありますので、そういうケースもあるということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） いや、私が言っているのは、ちょっと違うんですよ。どうして空いている部屋を改修して入居をさせないんですかと言っているんですよ。何年も放置されていますからね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 基本的に、空いている部屋がそういうものに該当するかどうか、改修してそれに見合うかどうか、例えば、松島庁舎の前である古園団地あたりは空いたままで、もうすべて募集を停止しております。それは、もうかなり古くカビが生えて住めません。改修するよりも建てかえたほうが良いという判断をしております。そういうケース・バイ・ケースがありますので、小屋河内については、さらに担当者から話を聞いてみないとわかりませんが、いろいろなケースがあると思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） ということは、小屋河内団地、後の入居をされていないということは老朽化で使えないと。でも、今まだたしか3組ぐらい入っていらっしゃいます。その辺の検討

は解体するとかを含めて、これからされるという意味ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 住宅については、長くなれば新築になりますけれども、現在、住宅の新築改築については計画いたしておりません。先ほど説明しましたように、すべて外壁とか雨漏りとかの補修で延命措置をしておりますけれども、先ほども申し上げましたように、松島の古園団地あたりは四十何年たっております。それを改築したほうが良いという判断ならば、もし経済情勢が許せば古い順番から改築することを計画いたしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 次行きます。

次は、補助金制度についてお尋ねしたいと思います。今回、補正で国道266号線の期成会の補助金と、教良木地区の補助金50万円ほどついてはありますが、これも新築議員と落塚議員が議論されていたんですけれども、私は補助金のガイドラインに乗ってこの補助金をつけられているのかなど、どうしても疑問に思います。

そこで、総務部長にお尋ねしたいんですけれども、上天草市のガイドラインに沿ってさまざまな補助金をつけられています。事業費の半分補助とかそんな形になっていると思うんですけれども、今回のこの2件の補助金はそれに該当しますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） ガイドラインの内容等については、もう議員の皆様既に御承知だと思います。昨年度、運営補助から事業補助にと、しかも事業費の2分の1ということで財革、改革をいたしました。

ただし、この事業費補助に乗らない分がございます。例えば、ちょっとメモしておりますが、自衛隊の父兄会補助金、あるいは保護司の助成金、あるいは身体障がい者協議会の補助金、あるいは社会福祉協議会、シルバーもそうです。あるいは民生委員、児童委員協議会の補助金、こういうのは事業補助でいきますと運営費ができません。これは特例として補助要綱の中で事業費の2分の1ということではなくて、いわば運営補助を認めた形での補助要綱をつくっておりますので、今回の266の期成会の補助も決して整合性がないとは言えないと思います。ガイドラインの中で現在実施している部分については補助を出しておりますので、ガイドラインから外れた補助ではないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 私は、例えばこの266の期成会とか教良木地区の協議会に補助金を反対して言っているわけでは――。いや、私はいいことだと思うんですよ。期成会ができたり、確かに266号は市民の懸案で一刻も早く整備してほしい、それはみんなの、市民の願いです、地区民の。だから、私はいいと思います。そして、教良木地区もしかりです。自主的にそういう協議会、自主組織をつくられて一歩前進という形で。

でも、この補正で緊急性があるのか。補正でつけるなら、来年度に向けて当初予算でしっかり補助金をつけてやるという形が、市が示すガイドラインの補助金のシステムではないのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） ちょっと、論点整理をいたします。

まず協議会のほうですけれども、7月25日にできまして、その後役員の方がおいでになって、設立の届けをなさいました。内容については、先ほどから申し上げておりますが、地方分権時代にふさわしい住民自治の原点になるようなものでございます。しかも背景にはいろいろな教良木特有の背景がございます。不安があります。地域の全員を巻き込んだところの協議会でもございますし、緊急的なものとしてとらえております。

私見と申しましては、鉄は熱いうちに打てというような言葉もありますが、まさにそのとおり、せっかく機運が盛り上がっているときに行政が、一度ではありますが入りこめるのも、その協議会を上昇気流に乗せるための一つの方策だと思います。

それと期成会については、もう既に御存じのとおり700人規模の集会もあっておりますし、今年度、調査費として5,000万円程度の内示ももう既にあっております。

それと、衆議院選挙も控え、天草市と連携しながら、来年度の予算も当然視野に入れながら、その獲得に向けて連携しながら今後活動を展開していかねばならないと思いますので、協議会と期成会、色合いは違いますが、私は、今回の補正は間違いではないと思います。

○9番（島田 光久君） 私は――。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君、ちょっとお待ちください。

ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は議事都合のため、会議規則第9条の規定により午後4時までとなっておりますが、議案質疑などを勘案し、あらかじめ時間をこのまま延長して議案審議を続けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） それでは、9番、島田議員、お願いいたします。

○9番（島田 光久君） 私が言いたいのは、上天草市の補助金のガイドラインをしっかりと作りこんでいращやるでしょう。そして、さまざまな各種団体、恐らく8月が終わったら来年度の予算折衝の資料づくりにみんな入るんです。それで事業計画を進めながら、来年度の事業計画をしっかりとつくって、また補助金の申請を上げてきます。それは確かに相当努力も要るんですよ。

だから、やはりみんな平等な補助金のつけ方をしないと。だから、本当は補正でつけるのではなくて、今からいろいろ事業計画を出してもらって、必要だったら来年度予算からしっかりつけると。行政が自分たちがつくったガイドラインをみずから勝手に崩していったらいいかと、私はそこを懸念に思うんですよ。自分たちがつくった仕組みを、自分たちで、これは大丈夫だ、これはいいんだと、そんな感じで取り崩していいんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お言葉をお返しするようではございますけれども、私自身は、ガイドラインを曲げたという認識は持っておりません。当然、これは市民が求めるべき部分であって、いち早く手を打つべきだということで、今回補正をお願いしております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 補助金は、みんな市民が求めて申請するんですよ。そして、ずっと5%削減されていっているんですよ。そして、今度はガイドラインに沿って事業費の半分補助という形で削減されてきているんですよ。

だから、これからも新しい事業とかいろいろ出てきたら、必要性があったら補助金、財政が許す範囲内で、補助申請が上がってきたら私はつけてやっていいと思うんですよ。

でも、行政が補正で緊急性、こういうのを緊急性とは言わないと私は思うんです。だから、当初予算でしっかり補助金をつけてやると。そういう形が一番大切だと思うんですよ。補助金はやはり全部平等の観点でつけてほしいと私は思うんですが、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどから堂々めぐりみたいになっておりますが、私は、例えば、期成会であれば、既にもう大会も終わり、5,000万円の調査費もつき、来年度の予算獲得に向けて天草市と連携をとっていかなければならない。今後、活動をますます高めていかなければならない、やっていかなければならないということで、では、その経費をだれが出すのかと言ったときに、個人の負担に頼るだけではとても対応はできないと思います。こういうときこそ、やはり行政が手を打つべきではないかという思いがしておりますし、協議会についても、形は違いますが、せっきく機運が盛り上がり、多少まちづくりの部分が出おくれたと。では、急いでまちづくりをやろうと皆さんが一生懸命になって、一丸となって今からやろうとしている部分ですので、私自身は期成会同様の考えでおります。しかし、これはあくまでも1回限りの予算措置でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） 今、1回限りと言われたんですけども、こういう補助金だったら、それは1回限りではなくて来年も再来年もつけてやっていいと私は思うんですよ。

例えば、教良木地区の自主組織をつくられた。これがずっと経費が入っていくんですよ。そういう仕組みづくりをしっかりとつくる必要があるのではないですか。そして、ほかの地区でもそういう協議会をつくられて、自主的に自治活動をされるような組織をしっかりとついでいけるためにも、やはりそういう決まりごとをつくって行って、必要だったら毎年でも補助金をつけてやると。それが地方分権に向けて一番の姿ではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 協議会について申し上げますと、みずからのことはみずからの手で、みずからの力でみずからの地域をつくっていくという非常に崇高な目的がございます。

これは、私どもが求めております住民自治のあり方だと思っておりますので、1回の補助金で十分だと思います。それ以上補助金を出しますと、その趣旨に合わないし、またその団体からしますと、余計なことをするということがあるのではないかと思います。あくまでも自立、自活に向けて行政のやるべき姿だと私は思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 9番、島田君。

○9番（島田 光久君） はい、考えはわかりました。この議論はまた後で、一般質問でも議論したいと思いますので、次行きたいと思えます。

次は、出していなかったんですが、1点だけ――。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） お疲れのところと思えますけれども、続きまして質問をさせていただきます。7点を通告しておりますが、今までの質問並びに説明によりまして、内容がわかってまいりましたので、できるだけ、それ以外で尋ねたいことに絞りまして質問させていただきたいと思えます。

まず、12ページにあります民生費、この3点でありますけれども、縁がわづくり推進事業補助金、この内容の要点だけで結構ですからお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず最初に、縁がわづくり推進事業補助金について御説明いたします。

これにつきましては湯島地区を対象に考えておりまして、御承知のとおり湯島地区は高齢化率が50数%という限界集落と言われている所でございますけれども、その中でもひとり暮らしの方が38世帯ぐらいいらっしゃるわけです。そういった方が日常、階段等をおりて買い物とかいったものをできなくなっている方がたくさんいらっしゃいます。そういったことで今、社会福祉協議会が港に家を借りまして弁当をつくって、そこから宅配するという事業を昨年からはじめております。

そしてまた、介護事業におきましては、湯島の談合会館を利用して、そこで介護事業を行っているところでございます。地区の高齢者の方で、湯島の談合会館までもう行けないという方が大分ふえてまいりました。御存じのとおり、港から見ますと、右側の端のほうに湯島談合会館がありまして、左のほうの集落の方がもう行けないというようなことが出てまいりました。そういったことで、日常生活の支援、それから食事、入浴等が一堂にできるようなことを考えまして、民家、空き家を借りまして、そこを改造して、そこに高齢者の集まる場所というのを設定したいということで、社会福祉協議会と一緒に、その事業を今進めているところでございます。

その民家、空き家になっている旅館ですけれども、そこを一部改修いたしまして、地域のサロンというような形で修理していきたいというような事業でございます。これは、社会福祉協議会に補助を行っていきたいと思えます。

もう既に、持ち家の荒木さんという方だったと思うんですけれども、内諾を取れておりまして、

改修についても、一応了解を取っております。もうこっちに全然住まれないということで、いいということでした。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） それでは、130万円というのはその改修費に充てる助成金だと。今、配食サービスは社協でやっておられますが、これもやはり社協が運営、あるいは管理していくということだろうと思いますが、間違っていたら訂正いただきたいと思います。

そういうことであれば、民家を借りますと、今後もうすべて、社協で維持管理なり、あるいは補修が出てきたらやっていくのか、市ではなく社協でやるということですか。その付近をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほど、ちょっと言葉不足だったんですが、現在社協が行っている食事をつくる場所は、同じく港の所に小さい家を借りまして、そこでつくっているんですけれども、これは何か、近々もう明け渡さないといけないというような状況になってまいりました。そういうことで、この空き家を改造した所で、食事と一緒につくろうということでございます。

それから、これは県の縁がわづくり事業と同じように、契約期間は10年間ぐらいは最低でも行ってくださいと、社協のほうにはお願いしております。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） それでは、2番の障がい者に対する就業支援事業補助金400万円ですが、就学支援事業とありましたので、これは就学、子どもたちのものかなと思ったんですが、初めの事業説明では就業支援とありましたが、これについて、概要だけ説明願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 障がい者支援生活センターの「どんぐり村」というのが登立にございますけれども、ここが、現在やっております所ではある程度手狭になってきたというようなことが一つあります。それと、道路沿いであって、ちょっと危険性もあるというようなことです。

それから、もう一つは、今は生活支援センターのⅢ型という一番小さい施設なんですけれども、Ⅱ型、Ⅰ型に行って、いずれは就労の拠点にしたいというような希望を持っておられます。そういったことで、大矢野保育所の跡地を活用して、将来的に少しずつ大きくしていきたい、それからそこで就労される方もふやしていきたいという希望を持っておられますので、そういったことを加味しまして、当面使えるだけに改修をする。保育所ですから、子どものトイレになっておりますので、そういったトイレの改修とか、炊事場のちょっとした改修のために、約200万円ほどの修理費を補助いたしたいと考えております。

それから、現在やっております商売と言いますか、たこ焼がメインで、一番売れているという

ようなことを聞いております。それを伸ばそうというようなことですが、売りに行くにも車がないということでした。それで、軽自動車を1台と、たこ焼き器を2台、それから冷凍冷蔵庫を1台、電子レンジを1台というようなことで考えて、あわせて400万円を補助として出して、当面大矢野保育所で活動を進めていきたいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 障がい者に対する支援というのは非常に大切なものであると、最近、いろいろな立場でも報じられておりますので、こういうことについては、非常にいいことだと思います。

今の場合「どんぐり村」ということですので、そういった事業体と言いますか、当然、市が援助したり支援しなくてはならないような機構の中ですけれども、今は市の施設を貸し出すということになるかと思えます。今後特に、統廃合の中で学校施設が空きになってくると。そして、何か利用させてもらいたいということですが、ずっと前は、なかなか簡単に貸せない。あるいは貸すとすれば有償であるとか、あるいは教育財産が一般財政になった場合、いろいろな手間が要りましたけれども、今の場合、各地でいろいろな施設がいろいろな形で、一部は市が管理しながら、そして利用していただくということになっておりますけれども、今回の場合は助成事業にいたしまして、改修されて、その施設についての利用者からどうこうということはないと思えますけれども、その付近も、もうちょっと詳しくお願いしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 障がい者地域活動支援センター事業と言いますのは、本来市が実施すべき事業でございまして、市が「どんぐり村」のほうに委託しまして、約380万円ぐらいの事業費ですけれども、その事業費で「どんぐり村」さん自体が活動して、少しずつ給料と言いますか、1日500円ぐらいですけれども、それと売り上げをあわせて、お金をもらっていらっしゃる、就業をされているところでございます。

そういったことで、まだまだ自分たちで稼ぐところまで至っておりません。それもありますし、上天草市は合併して障がい者に対する施設、就労施設というのが一切ございまして、天草市とか宇城市あたりまで行かないと、そういった施設がないという状態であります。そういったことで、障がい者の働くことに対する支援の拠点施設を一つ、是非設けたいということで、できれば無償で貸し出したいと、今検討を重ねているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） もちろんこれは、場所も現在、大矢野町にありますし、利用者は「どんぐり村」がほとんどだと思いますけれども、これは上天草市全体を対象とした施設とかそういうことになろうかと思えますが、そう理解していいですかね。わかりました。

それでは、次の在宅介護支援金、これも詳しい説明がありましたように、要介護4、5の人が70名ぐらいいるんだと。ですから、介護慰労金として1戸当たり3万5,000円でしたかね、支給するというものでありましたけれども、このことの趣旨なり、内容についてお答えいただきたい

と思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） さきの議会の中でもお話が出たと思うんですけども、介護保険事業の中の地域支援事業、つまり家族介護慰労事業というのがございますが、合併から1件も該当がないというような話が出たと思います。1年間介護保険を使わなかった人は10万円を支給しますよという事業があるんですけども、合併から全然その該当者がいないという状況で、もう少し緩和ができないかと。たしか一般質問か何かでお答えしたことがあると思うんですが、それと同じようなものでございまして、要介護4、5の認定者で、1年間のうちに180日以上家族で介護している方を対象に、今回5万円を支給したいと思っております。対象者が約70人くらいですけども、従来の家族介護慰労事業も条件が厳しいというような御指摘がございましたので、同じような条件で、次年度以降は介護保険事業の中で計画していけばということで、今計画をしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 介護の慰労金だと、御苦労さんですという形になろうかと思っておりますけれども、要介護4、5の方を介護するというのは非常に大変な、家族の御苦労があると思っておりますが、なかなかそういったものが、国では支援がない、助成金がないという話の中でなかなか、しっかりと申しますか、介護をやって、非常に助かる。あるいは、たまにはそういうものが直接家族に行けば、その先の使途がいろいろ問題だという話も聞きましたが、今回、例えば支給することについてとか、あるいは支給された後の問題点とか、そのことはどう考えておられるのか、お願いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 確かに、議員さんおっしゃるとおり、介護していると言いながら、お金だけもらって介護を放棄するというような事例も、中には今までありました。

しかし、包括支援センターの介護支援専門員というのが必ず1人つくようになっておりまして、日ごろの見守りをおこなってまいりますので、そういった中で、介護虐待とかそういったものについては、意外と把握してまいります。今後も、そういった支援専門員が、ケアマネージャーと通常は言いますが、ケアマネージャーが目を配っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 高齢者の虐待というのも、全くないということではなくて、現にケアマネージャーの人たちからもそういう報告があったと聞いておりますので、その付近は、こういう慰労金ということで、ありがたく受けられる方もおられますけれども、どうぞひとつ、支給に関しては、より一層内容を吟味されまして、実行いただくようお願いしたいと思います。

それから次の、商工費の内容についてお尋ねをしたいと思っておりますが、まず湯島の公共トイレ新築工事について、お願いをいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほど説明した点もあるかもしれませんが、湯島の公共トイレ新築につきましては今、これは漁港施設のほうでつくられまして、相当経過いたしております。休憩所が非常に老朽化いたしておりますし、利用に支障を来している状況ということでございまして、湯島への観光客の入り口になるため、景観的にも非常に悪うございます。改築することによりまして観光地にふさわしい景観にもなりますし、地域の住民の方の安全を守るという点もあわせてととで取り組んでいきたいという事業でございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） あそこは、船着き場のトイレが非常に不便を来している。観光客とか、あるいは島民の皆さんが毎日の中で非常に不便されているということは、前々からありました。その当時は、敷地が港湾の敷地だとか、あるいはそのほかでなかなかできないということで二転三転して、もうここ4、5年になっておりますので、非常にいいことだと思います。

ただ、詳細な説明の中で施設修繕費に50万円、トイレ工事設計委託料120万円、それからトイレ新築工事980万円、合計が1,200万円ですかね。これはトイレとしてありますけれども、待合所も含めてあるんですか。それと、峯のところも、来られても便所がないと。せっかくのああいう歴史のいろいろなものがあるのにとという話もありましたが、トイレだけの設計委託なのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、トイレも待合所兼用で対応していきたいということで、考えているところでございます。

それと、峯の公園のほうにあります展望所のほうは、非常に老朽化していて危険性があるということで、補修をしたいと。ただいま指摘がありましたトイレのほうは、屋上と言いますか、峯公園のほうは今回考えていないところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） トイレがメインなのか、待合所なのかですけれども、そういう説明が、もうちょっと詳しく書いてあればいいなと思います。

次に、環境美化事業の4点。これは質問なり、あるいは説明も詳しくありましたので省きますが、私はまずブーゲンビリアを選定された思い、理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 現在のスパ・タラソ、それに含めましてカントリーパーク一帯に、入口からブーゲンビリアが植栽してありますし、やはり植栽を増加することによって一体感も出ますし、景観上も非常にインパクトがあるようなブーゲンビリアの飾られたイメージがつけられるのではないかなと、主にブーゲンビリアということで、いたしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今、私たち上天草市が誇るものは海とか魚、そして自然、その中に環境を含めて、花の市であると。これはやはり誇りとして、今後も続けなければならないと思います。

ですから、ブーゲンビリアもやはり南国と言いますか、鹿児島へ行けばいっぱいありますけれども、それにふさわしい花、花木であると思います。

あわせて、松島のほうからもアロマ周辺に、先ほどの説明の中でアジサイ、あるいはクチナシ、スイセン、サクラ、そのほかもありました。これあたり入れたらどうかという話もありました。

ですから、そのことはやはり、ただ一つのものだけよりもいろいろな、低木のものとか、あるいは高木のものとか、花の色も四季違いますから、結構だと思えますけれども、私は一つ、ここで聞きたいと思えますけれども、サクラがやはり、私たち上天草市の市の花、市花です。ですから、松島でもすばらしいサクラ公園があつたりします。大矢野にも、蔵々の峠にもあります。それから、姫戸、倉岳にもあると思います。しかし、上天草市の市の花であるなら、やはりサクラあたりも含めて、下にはブーゲンビリアがあつたり、あるいはアジサイがあつたり、スイセンがあつたり、そのほかいろいろあつていいと思えますけれども、そういったものをもっと協議するとか、検討するとか。そして、そういう花の種類を決める機関については、どういうことなのか、そこらあたりも含めて、また今後に続けていただきたいと思えますから、その付近をお尋ねしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今御指摘がありました、特にアロマ周辺につきましては、地元の方々の愛する会の方々からも、商工会からこちらの、手前のほうにつきましても、サクラあたりを植栽したらどうかという提案も受けております。

それと、今議員おっしゃいましたとおり市の花でございますので、今後そこら辺も協議をしながら、植栽が可能な場所には、そういう取り組みをしていくことを考えるべきではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） サクラあたりも、今いろいろ開発されまして、ほとんど四季、年間咲く花があるそうであります。それから、今度は新幹線の名前が「さくら」と。八代市がサクラを国交省から枝を分けて植栽されたと、これも新聞に載っていました。ですから、サクラはどこにもありますけれども、やはり一つの日本の木として、サクラとして、これを組み合わせた、今後の市の美化、あるいは市の植樹にも、さらに内容を吟味されまして、いろいろな花を結構でするので、お願いをいたしたいと思えます。

もう一つは、今農免道路がずっと、岩谷のほうからもできております。それから上地区の海岸からずっとできております。それが、周辺が、国道の横に、県道の横に、市が土地を買って、その当時は合併前でしたけれども、何か名前はフラワー道路とか、樹木帯とか呼んでいますけれども、ここも供用してから10年ばかり何もありませんので、逆に大きな雑草が生えて道路に寄

っておりますので、これは車が危ないと。歩く人は非常に多いですが、これはどうにかしてもらわないと、花よりもそれがいいですよと。

ですから、今はなかなか。ボランティアで2、3回切りましたけれども、20日しますと、もう今の時期はすぐ出てきますから、やはりこのことも含めて、そこが花木帯かフラワー道路かと、なかなか補助事業はもらっていますけれども、市の財産であればそのことも含めて、部長あたりをお願いしておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかの土木費につきましては、道路維持費1,660万円、道路新設費2,800万円、このことは先ほどの質問の中で建設部長が非常にまとめられて、1億1,200万円の要旨、それから2ページには詳しくこの説明をされましたので、内容はもう省略いたします。

ただ、ここでお尋ねしますけれども、今回もいろいろ出ておりますけれども、市民の要望、あるいはいろいろな陳情、あるいは議会で一般質問、いろいろな形をこの議会に訴えてあります。市長にも届けてあります。ですから、今回は臨時雇用対策、景気対策の中で来ましたので、非常に助かる分がありますけれども、さて、本当に、短時間の中で、陳情したのはどうなったのかと。あるいは、それは早速取り組みますよと返事をもらったのはどうなったのかと。そして、市民の声は、どこからどういう形で上がってきたのか、非常に疑問な点もありました。

建設部長のほうから、今後主たる問題につきましては、担当者からそれぞれ吟味されて、事業を進めますということですが、その担当課がすぐ異動になります。異動しますとほとんど、事務引き継ぎはどうなったのかなとか、私たち心配するわけですから、そういう引き継ぎ、あるいは答えられたことについてのこと、採択についてのことも含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 議会で、道路改良、維持、いろいろな陳情があります。私どもはそれを十分尊重して対応しているつもりでございますけれども、残念ながら対応できない部分もあります。実は、きのうもある区長からやかましく怒られまして、やると言ったのにまだできていないという箇所も指摘をされました。

私どもは、そういういろいろな多くの陳情、要望がある中で、今回補正予算の対応があるということで楽しみにしましたけれども、先ほども説明しましたが、私どもの要望は予算の枠がこれでありましたので、財政当局の要望で、現在改良を進められる所を優先に、あとは維持管理についてまた担当部局で判断をして、予算に対処をされたいということでございました。

今は議員御指摘のように、そういう陳情、要望をしたけれども対応が、担当者がかわってもうわからないという問題が少しありましたので、今要望をされたところは区長さんの名前で必ず、この道路についてとか、水路について補修をお願いしますという、短い文章でもいいですから、要望書を受け取るようにしております。素手で来られたときには私どもがその様式を渡しまして、その様式でまたください、これをずっと建設部の中で保存して、記録をしておきますからということしております。担当者がかわっても、そういう段取りはしているつもりでございますけれども、また議員御指摘の点があれば、今後また改善したいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 限られた予算ですので、なかなか満足いくことはありませんけれども、市民からいろいろな要望とか声があれば、現場に行って対応される。そして、できること、できないことも、やはりその中で納得してくる。これは非常にいいことだと思いますが、今後につきましては、要望はいっぱいありますけれども、全部はできるはずがないわけですので、どうぞひとつ、広い範囲の中で取捨選択してやっていかれますように、私も要望いたしておきます。

それから、最後ですけれども、家庭教育学級実施委託料296万円、これは先ほど説明もありました。今後、子どもたちの心豊かな、あるいは学力向上もやっていくことは、将来を担う教育の立場では最優先だというふうに思います。原点に帰って、子どもたちの教育からやり直すというのが現時点ですから、非常に必要だと、まず本を読めと、大賛成であります。

先ほどのように、カードということでわかりにくうございましたけれども、なるほどなど。一人当たり幾らということで、学級単位なり学校単位で、いろいろな形をつくってくださいということで、本を読むことを進めていこうということですが、ここで質問しますけれども、読まれた後は、例えば学校図書というのはどこでも、小さいなり大きいなりあると思います。学校に行けば、なるほど学校にも大分本があるなということがあります。

松島は割と行って、ずっと見ておりますけれども、合併前の所になかなか蔵書というのが、やはりそろえにくいですね。ですから、1カ所に行けば、これは何でもあるなということも必要だと思いますけれども、いわゆる学校図書と市の図書のかかわりなり、今回の場合は学校図書で管理されるのか、読んだら次は学校に寄附と言いますか、そういう形になるわけですか。その付近を、今後の運営についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 今、窪田議員のほうからの質問でございますけれども、先ほどの質問の中で、図書カードということで、私、説明させていただきましたけれども、今回の質問の内容につきましては、家庭教育学級委託料ということで、先ほどの質問とは全く違います。

家庭教育学級でございますけれども、家庭教育学級につきましては296万円ですが、今までには、小・中学校で県の指定を受けて、この家庭教育学級をしまりました。

今回、全小・中学校を対象に、この家庭教育学級をやっていきたいという思いでございます。家庭、学校、地域が一緒に、子どもたちのためにいろいろな活動をするということでございます。家庭教育力の向上が私たち一番の目的でございますけれども、そのために講演ですとか、需用費だの、いろいろな支出を考えておまして、この家庭教育学級につきましては、各学校に委託をしまして、実施をしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほどの質問の学校図書の件でございますけれども、平成19年度に、市長の考え方で各小学校のほうに1,000万円ほど配りました。各学校も、相当な図書の充実はできました。

ただ、その本の整理とか、そういったものがまだまだできておりませんで、今回この予算の中で司書の補助員という形で、5校に1人の割合で司書の補助員を計上しております。図書の整理、それから、もう少し子どもたちが本を多く読めるような、そういった活動をやっていきたいと考えております。学校の図書については、先ほどの図書カードの中では、子どもたちが各学級で買って、その本は各学校なり学級で保管するという形を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 前後しましたが、わかりました。図書カードはそういうことですが、家庭教育学級についても今説明がありましたけれども、これも保護者の勉強会と言いますか、非常に必要だというふうに思います。

だから、これは社会教育のほうで学務課ではないと思いますが、なかなか学校では、カリキュラムと言うんですか、それに組むのに、なかなか今大変です。総合学習が始まりまして、非常によくなった点も、子どもたちの考える力もあっております。例えば食育は、県下でもこの上天草、上小学校がモデルになりました。どこも食育とか、あるいは実習、あるいは体験学習とカリキュラム、つくっておりますが、ややもしますと、これは子どもたちの教育の中で取り組んでいかれることにあるわけですが、余り忙しくなりますと、これが目的を果たさずに、学校も、いいところは非常に、子どもたちにその育て方、あるいは命の大切さとありますけれども、子どもたちで農園をつくらうなんて所もあると言いますが、その付近は今後、この家庭教育学級につきましても、これは十分なる講師あたりを、先生方が、教育長さんとかいろいろな方が行かれると思えますけれども、どうぞひとつ、PTAの皆さん方と話し合われて、より一層の効果が上がりますように、要望いたしておきます。何かありましたら、教育長からでも答弁願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 済みません、質疑でございますので、教育長からの答弁はないと思います。

窪田議員の質疑が終わりましたので、ここで10分間休憩します。

休憩 午後 4時41分

再開 午後 4時55分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 大変長時間で、皆さんお疲れのところだと思いますが、最後のトリが私ですので、もうしばらく辛抱していただければと思っております。

まず初めに、今回は予算的にも大きい補正予算ということで、その前に私が1点お尋ねしたいのが、この議案の提案理由の中で、市長をはじめ執行部の皆さんは、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があるというようなことがございます。ルールというか、これは法的に定められていることだと思えます。

その点を踏まえて、私がお尋ねしたいのは、この議会の議決を経る前に開始している事業等があるのではないかと、その点をちょっと危惧しているんですが。まず、担当部長さん方にお尋ねしますけれども、そういうところはございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 総務企画部では、私が知る範囲ではございませんし、また統括部長として、すべての部からそういうことは聞いておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） では、総務企画部長は、そういう点は何も把握をしてないということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 把握はしていないというより、あつてはならないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） では、ほかの部長さんたちにお尋ねいたします。私が今質問したことに対して、開始をしている事業等があるかないかをお尋ね申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） どなたから答弁しますか。

経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今御指摘がありました、議決の前に事業展開しているものがあるのではないかという件につきまして、経済振興部の中で、きのう商工観光課長のほうから報告を受けたところですが、先ほどから論議していただきましたスタンプの助成、60万円ほどの補助につきまして、これは、大矢野町の商工会のスタンプ組合のほうから出ております。私も手元に持ってまいりましたが、8周年記念のプレゼントという形で、期間が8月1日から8月20日ということで、先ほどの満点台紙の交換とかが600円で使えますと出ております。ここの下のほうに、このプレゼントは上天草市の商工振興対策地域消費促進事業によるものですという印刷がなされております。ここに議会後とか、例えば12日以降に、こういうチラシを出していただければよかったですけれども、議会の前にこういう形で出されております。これは、本当に申しわけなく思っておりますし、商工観光課のほうと、大矢野町商工会のスタンプ組合のほうとの調整不足があった点を認めませんので、これは申しわけなく思っております。今回おわび申し上げますところでございます。

これは本来ならば、11月以降に予定するというところでございましたけれども、やはり商店街も厳しい中でお盆前の、商売上のそういう取り組みをされる中に、期間的に8月1日から20日という日程で記入されたものが出ております。きょうは12日でございますので、その点は非常に申しわけなく思っておりますので、おわび申し上げます。済みませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） ほかに、担当部長さんたちは何か心当たりがあるようなことはございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁される部長はいらっしゃいますか。

建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 建設部では、そういう事案は、私は感じておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 市民生活部でも、事業執行は把握しておりません。そういう事例はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 教育部も、そういった事例は今ありません。聞いておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 事業着手はございませんけれども、この予算を上げるための下準備といえますか、例えば先ほど言いました湯島の事業につきまして、家主さんとの交渉とか、そういった部分の事業には着手しております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 準備というのは、事業を行う上で必要だと思います。経済振興部長にお尋ねしますが、もう予算の執行までしているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） いいえ。予算の執行は、まだ議決いただいておりませんので。ただチラシの、パンフレットの作成上、こういった形でされているものと考えているところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今回、経済振興部長が正直に言われ、先ほど弁明というか、そういうものをされましたが、私はそういうところが、今執行部と議会の溝というか、執行部が議会を軽視している点につながるのではないかとすごく感じております。総務部長は冒頭で、そういう事実はございませんというような答弁をされましたが、総務企画部長が統括する上で、そこまで統括していないというふうにとられても仕方ないことでございます。

私は、自治法で定められていることを厳重に守って、これまでもそういうことがあったのではないかと、今非常に、執行部に対してのそういう思いがございます。議決をした後に執行しなければならぬのを勝手に、これは通るだろうというような思惑でして、もし議会で否決された場合は、市民にどのような説明責任を果たすのか。そうなれば、逆に言えば、議会が一方的に悪者になりかねません。今後は、そういうことを重々考えて、また決してないようにはしていただきたいと思います。今回は質疑ですので、この点についてはこれ以上言うつもりはございませんが、提案理由の中で皆さんがその説明をされる時、冒頭に必ずこの文言を言われるので、私は今回あえて言いました。

では、質疑に入りたいと思います。

私が今回お尋ねしたいのは、まず一点ずつお尋ねいたしますが、何を重点にして今回予算配分をしたのかについては、先ほど総務企画部長より、国の示した基準等にのっとり予算配分をした、またあるいは議運の中で、今まで福祉に手をつけていなかったのが、今回はその辺をやったようなことを言われたので、ある程度わかっておりますが、今回これだけの予算を組んだ中で、これが今回の重点目標であるというような点はどの辺でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これだけの予算ですので、経済対策だけの話をいたしますが、市長もかねがね言うておりましたソフト事業をメインにしております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） ソフト事業というのは先ほどから何回も出ている言葉であって、私がお尋ねしたいのは、これといった目玉等は、どの辺を絞ってやったのかという点です。ソフト事業もたくさんございます。その中であえてベスト3ぐらい言えば、どの部分をしているのかという点をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 個別に予算書を調べなくても、当然頭の中に入っておりますけれども、これは田中議員の御質問に合うかどうかは分かりませんが、教育であり、福祉であり、自然環境であり、あるいは総務で言います防災であり、そういう部分だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 要するに、目玉というのはないというふうにとってよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 目玉がないのではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） では逆に、今言われた教育、福祉、自然環境、そういうのが目玉というふうにとってよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私は、予算額の高で目玉、そうでないという認識はしておりません。あえて申し上げますと、すべてが目玉というような認識も持っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 事業名があるんですね。例えば観光パンフレット製作事業とか、いろいろこういう事業名を掲げている中で、そのほとんどに総務企画部長は目を通しておられると思います。先ほどからいろいろ議論があっている中で、すべてが目玉であると言うのであれば、逆に言えば、その中で何が目玉――。

もういいです。こういう話を総務企画部長にしても、多分同じような答弁が返ってくると思いますので、次に移ります。

では、お尋ねいたしますが、今回の中で、商工費の事業が多く予算計上してあります。これに

については、市長が掲げる観光元年としての事業なのか、あるいは前倒しの事業なのか。その辺を、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

経済振興部長。

○11番（田中 万里君） 私は市長に尋ねているんですが、経済振興部長がいつから市長になられたんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○11番（田中 万里君） 市長が答弁をされた後、補足でももらえませんか。私は先ほどから、この答弁を求める者の中には市長と担当部長と書いているんですよ。市長に尋ねたいことを市長に尋ねているわけであって、本来ならば、市長に尋ねた後、担当部長が説明をするべきではないのでしょうか。

前回私どもは、基本条例の中で、諫早でしたか、嬉野に行った際に、ほかの議会はほとんど市長が答弁をするというようなことを言われておりました。その辺で私は、市長が掲げる観光元年としての事業なのかと聞いているのでございますので、部長には、市長がその思いを言った後に答えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） それでは、私から。

観光再生元年という言葉を使いまして、今年度より、観光再生元年という観点で事業展開を図っているところです。

では、実際何をするのかという点については、先週のみやくさ四郎観光物産協会の中である程度の事業が決定しております。その事業を今回計上したという、重複する点は余りないんですけども、ただ、観光再生元年としての事業をここで計上しているというのは、少ないです。その点だけ、まず申し上げたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 部長、補足説明はございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今回の件につきましては、ふるさと雇用再生特別基金、それから観光再生元年としての事業及び前倒しの事業も、こちらとしては含んでいると考えているところでございます。

特に、市長が先ほど申し上げましたように、観光再生元年と位置づけてありますし、そういう点では、前倒しも含めたところも含んでいるということを報告させていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今市長が、各団体のあいさつの中で、観光再生元年という言葉をよく使われます。多くの方が、その言葉には期待を込めておられると思います。その点で、今回観光費の中に、いろいろとそういう取り組みをなされたのかなど。また、言う限りは今後、あ

るいは形として見えるような予算化とか、そういうのに取り組まなければならないと思いましたが、私は今のような質問をいたしました。

次にお尋ねいたしますが、全体的に見て、事業達成後の費用対効果はどのように見ておられるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今御指摘の費用対効果につきましてですけれども、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び県の基金活用の緊急雇用対策を活用した事業でありまして、費用対効果を意識して最大限の効果を目指し、活用したいというところにとらえているところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 総務企画部長、大体統括する立場として、何かありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 予算ですので、当然税金を使っております。財政課長時代から言っておりますが、費用対効果は当然考えなければいけないことですし、最優先すべきことだと思います。

ただ、答えが出るまでに時間がかかる場合もございます。その点は、御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 答えがあした、あさってに出るわけではないというのは、私も十分認識しております。あした、あさって、来年ぐらいに出せと言うのではございませんが、その傾向というのは見られると思います。その上で、特に決算等でその効果というのは数字的にあらわれると思いますので、効果が出るような費用を使わなければならないと思いますので、この辺は質問いたしました。

では、次に移ります。予算明細書の事業区分で、政策枠、新規ソフト、新規普通建、普通建、この違いについてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 行政責任者であります市長にとって、予算は施政、政治を施すためという字を書きますが、施政のために不可欠であり、行政責任者が実現させる政策は予算の数値となって反映され、予算なくしてあらゆる政策も執行不可能であります。このことから、すべての予算が政策予算と言えます。しかし、今回の資料にあらわしております事業区分は、今回の予算編成方針に従って、便宜的に区分しただけであります。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、今回の事業区分の中身というのは、今言われた便宜上ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 便宜的に、わかりやすいように、これは財政課のほうでその

方針がございまして、それにのっかって、便宜的に区分をしたということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） この事業区分の中で、例えば新規普通建設、新規ソフト、政策枠、いろいろ掲げてありますけれども、例えば平成22年の普通建設と書いてあるのは、これは本来平成22年度に行う事業を前倒ししたというような意味合いがわかります。この新規ソフトというのは、逆に言えば、新しくソフト事業というような意味なんでしょう。それとか、政策枠というのは、市長が政策実現のために行う事業、そういうふうに解釈してよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申しましたように、私はすべてが政策予算だと思っております。今回のこの区分は、便宜的に行いました。当初、17億8,000万円の要求があったわけですが、その中で区分をし、またそれに乗っていなかった分を、私どもが市民の中に入って、あるいは団体の声を聞き、そういう部分で計上させていただいております。

それで、例えばこの事業明細書の1番目に議会の中継システムがございまして、これは政策という言葉を使ってございませぬけれども、あえて使わせていただくならば、これは政策枠だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 便宜的に行ったということであれば、この事業区分というのが、次の私の質問がちょっとしづらいというか、私は、この政策枠というのは、市長の政策やマニフェスト、施政方針などの事業を達成するために、今回予算化したものではないかというふうにとらえておりました。その辺で、市長にお尋ねしたいのが、そういう意味合いの今回の予算化ではないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） マニフェストは公約ですから、公約を実現するための予算はすべて政策枠と考えられますし、逆の考えからも、市が行っていることはすべて公約どおりのものであるというのが前提でしょうから、すべてが本来政策枠という考え、立つと思います。

ただ、今回ののは、財政課当局において事務処理上、政策枠なり、あるいは平成22年普通建設なり、そういう分類をしているだけの話で、事務処理上の言葉遣いだというふうに認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今の説明でわかりました。要するに事務处理的なことで、こういう事業区分をつかったというようにとってよろしいですか。

では、次に移りたいと思いますが、すべてが市長の政策枠、市長の公約を実現するための予算ということでございますが、この中で前倒し事業がたくさんございます。この前倒し事業の優先順位は、財政課長のほうからは22年度に行う事業を優先的にやってくださいという指示を出したと、先ほどの答弁にございましたが、では、ほとんどが来年度からやる事業を主にやっている

というふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのとおりです。

それと、今回の臨時交付金関係の予算編成方針に伴いまして、その基本方針として、普通建設事業の前倒しは明記されております。

また、これを受けて、基本的には、原課の責任において事業の優先順位を決めて、予算に計上しております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） この辺は後々質問するんですけども、例えば本来平成22年から行う事業だったのを前倒しでやっておりますので、その辺で、この点についてはお伺いいたしました。

では、次にお伺いいたしますが、今回、新規ソフト事業、新規普通建設事業、政策事業ということで、新たに行っている事業があるかと思えます。そういう事業と市総合計画との整合性、それと、今回の事業を行った際の将来に至る展開、あるいは、これは私が先ほどから政策、政策と言いましたが、この事業の効果。この辺の予測はどういうふうにとらえているのでしょうか。例えば、この事業をしたらこういうふうになるので、今回こういう予算の組み方をしましたとか、その辺をよろしくお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

今般の、臨時交付金を活用して実施いたします事業のうち、先ほど言いました政策枠という便宜的な区分ですが、これについて若干触れておきますと、21事業ございます。総事業費が1億7,436万3,000円ということで計上しておりますが、これらはすべて総合計画、あるいは基本計画の目標達成に向けた施策、例えば学校の教育の充実であったり、高齢者福祉の向上、観光・レクリエーションの振興等であり、その中で、経済危機対策にふさわしい緊急性、必要性、あるいは公益性等を検証し、当市にとって優先度の高い事業を選定しております。

また、事業の効果については、先ほど申しましたように、予算をつくる場合は費用対効果、これを第一義的に考えてくれということで指示を出しておりますが、その成果がいつ出るかわかりません。例えば、今お尋ねの件で、今度初めて障がい者の自立という部分に予算を計上しております。400万円です。これも、旧大矢野保育園の跡地で、今後自立に向けてのいろいろな活動をなさっていくわけですが、これ一つ見ても、答えが出るのは数年先ではないかと思えます。

そういうことで、ケース・バイ・ケースで、1年後に出ることもございますし、5年、10年かけて初めて出ると。特に教育なんかは、相当時間がかかるだろうとは思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今回の予算を組むに当たっては、各所管、各課で慎重に審議をした上で、精査した上で予算計上をしたというような答弁にとってよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、その辺を踏まえて、次から、今度の予算の事業面についてお尋ねいたします。

まず初めに、10ページの合併特例債の大矢野庁舎空調改修事業について、6,300万円余り組みかえてあるかと思えます。これは減額してあると思うんですが、まず初めにこの減額理由を教えてくださいたいと思います。

同時に、当初予算には多分1億3,000万円ほど計上してあったと思えますので、その辺の減額理由をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 答えから申しますと、今回の6,310万円の減額は、予算書の9ページと10ページを見ていただきたいと思えます。

まず9ページの一番下のほうですけれども、過疎対策事業債1億800万円、次の合併特例債、三角の1億800万円というのがございます。その下に、総務費の30目の財産管理費――。

○11番（田中 万里君） 部長、どの9ページですか。

○総務企画部長（永森 良一君） 申しわけございません、補正予算書です。

○11番（田中 万里君） 概要。

○総務企画部長（永森 良一君） いや、違います。予算書です。

○11番（田中 万里君） 予算書の9ページ。

○総務企画部長（永森 良一君） 申しわけございません、10ページと11ページをお開きください。9ページという先入観がありまして――。

10ページに、下のほうに過疎対策事業費ということで1億800万円上がっております。これはプラスです。その下に、三角の合併特例債が1億800万円。

そして、次のページの財産管理費の中で、財源の内訳に三角の6,310万円というのがございますが、答えから申しますと、阿村港に予定しておりました1億800万円の公共投資の分の交付金、これが実はそぐわないということです。それはなぜかと言いますと、補助金の種類には、法律補助と予算補助という部分がございます。法律補助というのはどういうものかと言いますと、国が義務的に負担する補助でございます。次に予算補助というのはということかと言いますと、これは、国が奨励するために交付する補助金ということで、まず御理解いただきたいと思えます。

そうしますと、今度6,310万円の減額は、阿村港に予定しておりましたその分が、公共投資を使えないということです。法律補助の国庫補助を受けた上で、その法律補助と言われる分は使えないということでしたので、その1億800万円をほかの事業に振り分けております。

そのうちの6,310万円という中途半端な数字ですけれども、これは、道路関係の起債が二つございましたので、こちらのほうを優先的に充当しまして、残った1億800万円からその道路関係二

つの起債を差し引いた残りが6,300万円ということですので、その6,300万円を今回の交付金で賄うということになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 要するに、この大矢野の空調改修事業が、最初1億3,000万円ほど組んであって、今回減額して、この減額の金額で空調の工事ができるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） いや、これは予算額を減額したのではございません。要するに、財源の組みかえです。合併特例債という部分で空調工事を予定していたんですけども、これは公共投資分で負担をすることができるということで、今回組みかえております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 要するに、当初予算どおり1億数千万円の工事になるということでしょうか。

では、その中で、今回改修事業の減額ということで出ているのでお尋ねしたいんですけども、これは当初6月ぐらいに発注する予定ではなかったのでしょうか。その辺はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私は指名委員長でございますので、当然、その時期については、一番把握してはいたいたはずですが。6月という確定した部分はございませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私が部長に電話して聞いたときに、6月ぐらいと言われませんでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 確定ではなくて、早ければそのころになるのではないかと、というお話はした覚えがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今回減額になっているので、これは当初予算で組んであるので、今回余り深く聞くのはあれなんですけれども、1点だけお尋ねしたいのが、この空調事業、改修事業についての入札方法はどのような方法でやる予定でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現在まだ、その点については未定です。

未定と申しますのは、どういう形でやるのが一番いいのかということで、時間をかけて協議をしております。それが、先ほど議員御指摘のお尋ねに対して、私がそのころになるのではないかと、というお話をした、ということだったんですけども、今慎重に協議を重ねております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 慎重に重ねていただきたいと思います。特に、これだけの大型事業でございます。多くの市民の方たちが注目している事業だと思いますので、事業後にいろいろな変なうわさが立たないようにお願いしておきたいと思います。

では、次の11ページの、財産管理費の15節工事請負費の法定外公共物維持改修工事というのは、これは先ほどの説明の中であった、組みかえの部分に当てはまるものでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(永森 文彦君) 法定外水路の所管につきましては、本年の4月から建設部に移っております。この200万円につきましては、今回の交付金の対象の事業でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) 要するに、それはどのような事業、工事ですか。先ほどの阿村港のことですか。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(永森 文彦君) 具体的には、大矢野の船江と寄船の、船江の地区はパチンコ屋さんの隣の水路の底張りがやられておりますので、その補修。

それと、区長さんから要望がありました、寄船につきましては、小さな水路の補修が、災害が起こる可能性があるので、今回補修したいということで計上いたしております。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) よくわかりました。字が、すごく難しい文言で書いてあるので、何か特殊な工事だと思ったので、ちょっとお尋ねしました。

では次に、11ページの企画費の観光ガイド委託料についてお尋ねいたしますが、これも観光元年に値するような事業ではないかと私は認識しておりましたが、この内訳について、まずお尋ねいたします。

また、目的、ガイドの選定、あるいはどのような組織になるのか、団体等、今決まっている段階でよろしいので、お尋ね申し上げます。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 松島のシークルーズに、現在この観光ガイドの予算措置をしております。今回は2度目ということですが。

本事業は地域の発展に資すると見込まれる事業であって、雇用継続が見込まれる事業において、地域の安定的な雇用機会の創出を目的とするものであり、平成21年度熊本県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、乗り合い船事業者が乗務員、これは観光ガイドですけれども、1名を雇用するものであります。

当該事業者は、本年4月より既に1名を雇用しているが、県から追加要望の照会が5月にありまして、当市の観光振興、雇用創出を推進する観点から再度申請をいたしましたところ、6月に追加内示がありました。このために、今回の補正予算で委託料として計上しております。

また、本事業により雇用の継続が図られるとともに、これを契機として、当市の安定的な雇用

機会の創出につながることを期待している次第でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） では、これは補正予算明細書の中に記載してある、6ページの熊本県ふるさと雇用再生特別基金事業を県からもらったのを、迂回で市からシークルーズにやっている事業ということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのとおりです。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） これは、私が部長のところ、窓口に行って聞けば済むことだったんですけども、この内訳の中にこういう書き方をすれば、非常にわかりづらいと私は思うんですよ。

というのが、今、地域振興協議会等で、そういう団体の設立を目指している部分がございます。そういう市民の声を聞いた上で、今回のこの予算の計上につながったのかなと。先ほどから、市民の声を聞いて今回はやりましたということは何回も何回も言っておられるので、私はてっきり、この観光ガイド委託料というのを、そういうのかなと思ったんですよ。それでは全然意味合いが違うので、もう少し勘違いしないような書き方にしていきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現実的には、市民の声を反映しなかったということではございません。シークルーズからそういう申し出があって、では、その財源としてこういう基金がございますから、お使いになったらどうですかという内容の話です。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） いやいや、市民の声を反映しなかったとかそういうことではなくて、この観光ガイド委託料と言えはわかりづらいので、あるいはここに、例えばシークルーズへのというようなことが書いてあれば、わかりやすいと私は思うんですよ。その辺を言っただけで、ただそれだけです。よろしいですか。総務企画部長の答弁は、もういいです。

次に移りたいと思います。

11ページの、これは私の前の質疑の中でも行われておりますが、共聴施設整備補助金7,433万8,000円についてですが、これは地デジ対応のための整備というようなことで理解はいたしました。その点について私がお尋ねいたしたいのは、これは今、共同アンテナ等を各地区で設置されております。そういうものの整備事業なのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先刻申し上げましたが、確かに、難視聴地域が市内の場合多うございます。その中で、仕組みとしてNHK共聴と言われる、NHKが施設をつくった箇所、私が住んでおります姫戸がそうなんですが、これはNHK共聴と言われます。

例えば大矢野であれば、多分NHK共聴はないのではないかと思います。要するに、自主共聴、

自分たちがNHKに頼らずに、自分たちがお金を出し合い、あるいは当時国の補助があったのかどうかはわかりませんが、そういうのを活用して、自分たちで共聴施設をつくったという、この二つの種類がございます。

今回の補助の対象は自主共聴、要するに自分たちでおつくりになった施設に対する補助であったり、これからおつくりになろうとする難視聴地域の皆様に対する補助であります。

NHK共聴に対しては、一切補助はございません。これはNHKが責任を持って、当該組合と話し合いの上、費用負担をするということになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 要するに、私が先ほど聞いた中身というのは、共同アンテナの整備に使う補助でよろしいですね。それだけ答えてもらえればいいです。

では、ちょっとお尋ねしたいんですけども、今回7,433万8,000円。金額的にも、大変大きい金額でございます。これについてお尋ねしたいんですが、今地元の業者さんたちも仕事がなくて大変御苦労されております。これだけの大きい金額でございますので、地元発注とか、この辺の予定はどうなっているのかを、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは自主共聴といわれる部分ですので、確かに補助金は、当然国が流します。ちょっと、よろしいでしょうか。

自主共聴といわれる部分に対しては、補助対象費の2分の1を国が、残りの2分の1を地元、これは視聴者と市町村という部分ですが、負担するようになっております。新規については、3分の2を国がみまして、残りの3分の1を視聴者と市町村ということになりますので、私どもが、上天草市の事業として指名、入札にかけたりということとは違うだろうと、今の時点では認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、要するに、その共同アンテナ等を設置されているその区ごとに事業発注をするというふうにとってよろしいんですか。それとも、例えば民間のテレビ局等が指名する業者さんが工事をするということになるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 仕組みについては何度も御説明しておりますが、今御指摘の、ではどこが主体的にやるのかということですが、今の私の認識では、おつくりになる民間の共聴のための組合だろうと思います。その点については、再度確認をさせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 7,433万8,000円、これだけの高額なお金を使います。今回臨時交付金を、これは地域の活性化のために国が与えたお金だと私は思うんですけども、こういう公共事業に関しては、できるだけ地元の業者さんが潤うような形でやるのが地域経済の発展につながると思うんですよ。その辺で、今言われた、区ごとにするのであれば、これは補助金とし

て出されるものですから、その辺の取り決め等を、地元の業者に限るとか、そういう点をやるべきではないかと思いますが。その点についてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御指摘をいただきましたので、その点について、明日以降検討をいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 是非とも、検討していただきたく思います。

では次に、同じ11ページの、教良木河内活性化協議会補助金50万円についてお尋ねいたしますが、これについても先ほどからいろいろな意見が出ております。私も、こういう地域活性化のために、住民がこういう自治組織をたち上げて、率先してやるということはすごくいいことだと思います。

また、こういう協議会を、ほかの地区も見習って、自分たちの地区は自分たちで活性化する、あるいは子どもたちを育てるといような、先ほど総務企画部長が言われたような崇高なる精神のもとにやらなければならない事業だとも思います。今後も、こういう協議会に対してはいろいろと、お金だけではなく力も、知恵も貸して、もっともっとこの上天草市が活性化するようにならないといけないと思います。その点を踏まえて、私はこの補助金に対して頭から反対する意見ではなく、ちょっとお尋ねしたい点がございます。先ほど、きょうの朝から議員各位に配られておりましたが、この中身を見せていただきました。この協議会の内容の趣意書とか、そういうのが書いてあります。

まず初めに、これは質疑の中からちょっとそれるんですけども、この後に質問することとつながりますので、まずお尋ねしたいのが、教良木河内地区の13地区のまちづくりが、現在どのような計画のもとに進められているかをお尋ねしたいんですが、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今年度限りで、13地区のまちづくりも一たん終える予定です。今後のことはまだ未定ですけれども、その中で、残念ながらまだ実施まで至っておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、教良木河内地区はまだ、13地区のまちづくりでは事業等を市には上げていないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私の今の認識では、ちょっと誤りがあるかもわかりませんが、計画が上がっておれば実施という時期を、もう既に21年度も半ばですので、多分、そこまで行ってないのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） ホタルの里とか、ああいうのを今やっていますけれども、だれか、

事業の実施をしているか、していないか、正確にわかる人はおられませんか。この後に質問することに、すごく関係することなんですけれども――。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員、建設部長から答弁をいただきます。

○建設部長（永森 文彦君） 私も、手元に資料を持っているわけではございませんけれども、教良木河内地区の住民として、まちづくりの事業の話を聞いております。

今回、教良木地区は、教良木川に魚道をつくる計画が一つと、ホタルの里のまちづくりということで、内野河内の地区にホタル公園の整備をするということで現在決まっております。

内容につきましては、魚道は、福富組の生コンの上の水道局の取水施設の横に魚道をつくと。ホタルの里につきましては、河川の空き地の、渡辺議長の前の空き地にホタルの里の公園をつくるという計画を現在進めております。それは聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 13地区のまちづくりでも、計画では今着々と進んでいるというふうにとらえてよろしいですね。

私が言いたいのは、この中身というのが、13地区のまちづくりでできる事業ではないかと思うんですよ。要するに、こういう活性化策というのは、13地区のまちづくりで、各地区ごとにやってくださいということで、1事業に対して500万円を与えている事業でございます。今回1回限りの50万円ということでございますが、まちづくりでは50万円どころか500万円を上限にしております。

その中で、今回いろいろと事業案が書いてございます。こういう事業をする場合なら、これだけのメンバーの方がいるのであれば、私は何千万円という補助金をもらえるのではないかというふうに思います。現に、私が住む登立地区では、いろいろな事業を提案して、今それを進めており、事業の成果というものも出ております。

今回50万円やって、1回きりでするのであれば、先ほどから出ているように、今後この50万円がなくなった場合の運営方法とか、私はすごく苦勞されると思います。実際、私もそういうことをやってきた中で、それが一番のネックになってまいりました。

こういう協議会ができるのはとてもいいことですが、その13地区のまちづくりで、市としては、その中で当てはめてやったらどうですかねとか、そういうアドバイスのようなことはやらなかったんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、設立されたときの目的なりの資料をお持ちだと思いますが、私は個人的に、確かにまだ時間的には不足かも知れませんが、役員の方とも電話なり、あるいは直接お伺いして、それ以外の部分の話し合いをさせていただいております。

と言いますのが、13地区のまちづくりは、一応今年度でピリオドを打つというような計画がございます。今後どうなるかわかりません。まちづくりを進める上では、私が申し上げるまでも

なく、13地区のまちづくりであったり、あるいは公民館であったり、あるいは行政区であったりといろいろな方法があるかと思いますが、一つのモデルケースとして、今後教良木で考えられることは、この活性化協議会が、多分ほかの部分も吸収して、核となって地域づくりが行われるだろうと思っておりまして、今回の予算措置に至りました。

また、今後の財源については、趣旨にも書いてございますけれども、自分たちの地域は自分たちの力でという部分も盛り込んでございます。そういうことからしますと、あえて行政がそこに足を踏み入れる必要はないのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） メンバーの役員名簿を見ますと、区長さんや元議員さんとか、地元のいろいろな役員の方が、非常にたくさんおられます。恐らく、13地区のまちづくりも同じようなメンバーの方が入っておられると思います。ほかにも、こう見た限りでも、私がいろいろな五橋祭や協議会の中に出席される中で一緒に、この上天草市のことを思っていच्छる方たちがたくさんおられます。同じ方がいろいろな協議会に参加して、いろいろな意見を言うようなことになるんですよ。言うなれば、一人でいくつもの協議会に入って活動をしなければならない。その人の負担がそれだけ大きくなるんですよ。今言われたように、私が危惧しているのは、13地区のまちづくりでも同じメンバーの方がおられるのであれば、13地区のまちづくりでも、この地区の活性化のために同じような事業をしなければならない。片方では、こちらでもしなければならぬ。私は、冒頭で言ったように、この協議会というのはよその地区の見本になるような活動をしなればいけないと思います。その点を踏まえて、もう少し市のほうからアドバイスをして、今言われたように一つにまとめないと、このメンバーの方たちに負担が大きくなってくると思うんですよ。途中で、負担がかかりすぎてやめましたとか、そういうことになれば、この50万円がどうなるのかという点を非常に危惧しております。市から50万円補助金をもらうなら、それが500万円、5,000万円になるような事業をしなれば。私は、費用対効果というふうには見ておりません。その辺について、どう考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今申しましたように、まだまだ時間的には不十分ですが、お会いし、またお話を伺っております。私の今の認識といたしましては、これが教良木地区のまちづくりの核になるだろうと。また、御本人たちもそういう意気込みがございます。当然、そこには財政的な支援だけではなくて、それ以外の指導も、行政はしていく責務があるだろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、次の点をちょっとお尋ねしたいんですけども。

これは先ほどから出ておりますが、まずこの50万円、補助金を出しますね。この教良木協議会の負担割合というのは、どういうふうになっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 正直に言いますと、今年度どの程度の事業をなさるのか、これは現在のところ未定です。

ただし、私が得た情報、直接お会いして得た情報では、やはり人材育成のための研修を急がなければならないというような部分がありましたので、そういうことからスタートしていただろうと。当然、そこには区の負担も生じてくるだろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今、総務企画部長が言われるように、今回この50万円を出しました、設立しました。今は、皆さん熱い思いでおられると思いますが、これは1年、2年でやめるようなことになってはいけない事業だと私は思っております。10年、20年続けて、教良木河内地区に住む住民の人たちが本当に幸せになるような事業をしなくてはなりません。私もさきの選挙で、教良木河内地区を回った際に、高校はなくなる、小・中学校もなくなる、保育園問題でもいろいろとあっている、いろいろな問題を聞きました。

そういう中で、あの地域にはいろいろな資源がございます。これにも載っているように教良木川、ダム、あるいはホテル。私も、毎年夏行きますが、そういう事業があるのに、今すぐくもつたいない。

今回、この50万円を出す場合の、私はもう少し、今の答弁を聞いていると、すごく説得力がないんですよ。ある程度、例えばこの13地区のまちづくりとすごく似たりよつたりの部分があるので、例えば極端な話、13地区のまちづくりの上にこの協議会をつくって、その上で教良木と河内が今別々に13地区のまちづくりも進めているかと思うんですが、それをまとめて、こういう協議会を設立し、その地区を発展的にいたしますとか、そういう具体的なことが、今の答弁の中では全然聞かれていない状況でございます。

今回50万円補助金を出すのであれば、本当の意味で成功するように、市のほうとしても、お金ではなくて知恵を与えて、知恵と身体でともに頑張っていかなければならないと思うので、その辺は今後の宿題として、やっていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員の質疑の途中ではございますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 5時55分

再開 午後 6時06分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 非常に乗っていたんですけども、今の休憩で大分トーンダウンしてしまって、どこまで行ったのか――。

11ページの、これは、後ほどまた言います。

あと、この地域コミュニティ活性化交付金。この点についても午前、午後と質疑が行われて

おりますが、先ほどの答弁の中で大体わかりました。この目的は先ほど言われたことでわかったんですけども、一つ私がお尋ねしたいのは、これは年度内に執行してしまわないといけないということを言われましたけれども、そのとおりですか。予算を繰り越したりではなくて、例えば50万円もらったら、50万円を使ってしまわなければならないというような意味合いでよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどもお答えしましたが、繰り越しはできません。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 先ほど言われたように、20何万円から、多いところで幾らでしたかね、40万円。その交付基準というのをお尋ねしたいのですが。

○総務企画部長（永森 良一君） 金額的には、26万6,400円から40万円という範囲で行います。その根拠ですけれども、本来この住民自治活動交付金というのが、大体平均的に30万円でした。ということで、30万円をまずベースにして、177に金額を掛けております。

その後、実際どうするかということですが、行政区に対しては、世帯数の状況に応じて交付金を支給すると。50世帯以下の行政区に26万6,400円という部分であります。それと、51世帯から100世帯以下に31万5,000円、そういう区分をしております、151世帯以上の区分に40万円ということで、段階的にやっております。

本来は、一番下の区分が25万円という基準を設けたわけですが、残が出ましたので、その残が出た分については、小さい所がかなり苦しんでいるようですので、その残金を上乗せして、26万6,400円ということになりましたし、また30万円についても31万5,000円ということで、1万5,000円の上乗せをしております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 答弁の中では、区長会等でこの辺の希望、要望があったというようなことでしたが、私の区を申し上げますと、非常に豊かではございませんが、それなりに皆さん、区長さんをもとに区費等で賄っている部分がございます。これを何かに使ってしまうというようなことになれば、先ほどの、私より先にされた質問と重複しますが、無駄遣い等がすごく心配されます。その辺を考えた上で、果たしてこういう交付金を、これだけの5,300万円が本当に有意義に使っていただければいいが、無意味に使った場合の財政的な負担というのを危惧している点がございます。この点は多くの方がされたので、私は次に移りたいと思います。

次の14ページの、28節の繰出金について。これについても、先ほどから答弁がなされておりますが、入札の方法とかは特別会計の中で聞くような感じになるんでしょう。この場では聞かれないんでしょう。わかりました。では、次に移ります。

15ページの清掃総務費11節の修繕費ですね。200万3,000円の内訳は、これは不法投棄の防止のために赤い鳥居をつくられて設置するというようなことですが、間違いございません。

んか。違いますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） この清掃総務費の修繕費でございますけれども、これは湯島と鳩の釜のし尿くみ取りホースの修繕ということでございます。

これは昭和57年ごろに設置されまして、老朽化が進んでおりまして、悪い所はもうしみ出しているというような所がございましたので、修繕をする必要があるということで、今回補正で上げさせていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） わかりました。

この概要の中に、啓発看板ということで50万円組んでありますね。これは別枠というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） この消耗品のところですかね、50万円というのは。

○11番（田中 万里君） これは消耗品になるんですかね。4ページの、15款のところですよ。違う、11節です。

○市民生活部長（村田 一安君） これにつきましては不法投棄防止啓発看板というもので――。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） ちょっと、済みません。15ページの、これが修繕費でしょう。私が間違っているんですか。

○市民生活部長（村田 一安君） この消耗品費の部分の50万円というのが、不法投棄防止用の看板の50万円でございます。

○11番（田中 万里君） 消耗品がですか。わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） では、この点でお尋ねしたいんですけれども、これは看板ですか、それとも赤い鳥居を設置するための50万円なのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 鳥居型の、20本の1万6,000円、それから、亜鉛メッキ型で15本の1万2,000円、合計で35本の、金額的には50万円を予定しております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） ではお尋ねしますが、担当課では、今設置してある箇所とか、そういうのを把握しているのでしょうか。また、その設置した所をたまに見に行って、どういうふうな状況になっているか、確認等はされているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 設置してある箇所につきましては、把握しているというふうに認識しております。

また、現在の設置場所については、見回りをしているようでございます。

また、新たな不法投棄の箇所がございましたら、原課のほうに通知があって、その箇所を現場検証に行って、必要があればその看板を設置するというような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） この部分については、倒れている所とか何カ所かあるんですよ。私も立てたことがあるんですけども、せっかく設置するのであれば、その辺の維持管理というのもしっかりやっていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。16ページの修繕費です。これについてお尋ねいたしたいんですが、この概要ではちょっとわかりづらいので、説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この修繕費につきましては、101万1,000円ほど予定いたしておりますが、一つは基盤整備に用水路を事業で整備しておりましたが、松島町の野々川地区の土羽止め側溝等からの用水引き出しが生じておまして、防止するための修繕費として約40万円ほど予定いたしております。

また、米山インターの横ですけれども、その地区の水田への用水ポンプが破損しておりますので、修繕費用といたしまして30万円ほど予定いたしておりますし、そのほか、龍ヶ岳町の樋島地区の道路部の修繕費用といたしまして31万1,000円ほどを予定いたしまして、トータルの101万1,000円ほど修繕費として上げているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） これは、排水路の改修工事というふうにとらえてよろしいですか。その場合、例えば農業関係の排水路の整備についての負担金等は、旧大矢野町のころは、多分30%ほどいただいていたと思うんですけども、現在もそのような方法でやっておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ここにつきましては、松島町の野々川地区という形で、用水引き出しをつくってありますが、それを防止するためということでありまして、これはもう個人負担は求めずに、市のほうでやっていくということで計画しております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 個人負担を求めないということですが、本来は個人負担がある事業ではないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） これを当初でする場合には、確かに議員おっしゃるような形で、事業で負担金が生じるかと思えますけれども、これは一応、災害的な兼ね合いでやるということでございますので、今回そういう形で対応させていただきたいということで、上げているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） では、災害工事ということで認識してよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 災害を兼ねたような形で修繕という形ですけれども、その補修をしなければ、地権者の方々がそれだけ迷惑をしておられるということでございますので、今回はそういう形で対応させていただきたいということで、計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 私は、市民が困っていることはやらなければならないと思いますが、基準というものを明確に示さなければならないと思います。片方では負担金を取って、片方では負担金を取らない。旧大矢野町のころは、ほとんどの事業というのが負担金を取って、今でもそういう負担金を支払われている所もございます。合併した当初、生活排水路についても、大矢野地区では負担金があって、よその地区では負担金がない状態だったので、その辺で大きく議論をされたいきさつがあります。

私は当時、今後その辺を見直して、本当に市民の生活の向上につながるような整備をするためには負担金をなしにするべきだというようなことを申し出ましたが、その辺は皆さんの話し合いの結果、負担金を求めるということになったので、やはりこの辺の、負担金があるなしの基準というのを明確に示さないと、今後事業をする上で、こっちは負担金があって、こっちはなかったというような、そういう不平等な行政の運営の仕方になるのではないかと危惧しておりますが、その点についてはどういう考えでおられるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） その点につきましては、議員おっしゃられましたように、市内全体を網羅したところで、公平的な兼ね合いでとらえていかなければならないと思っております。

ただ、ここの場所につきましては、確かに大矢野町地区では、事業展開する場合にはその費用負担を受益者からいただいておりますけれども、今回につきましては、災害を兼ねたような修繕費であるという形で御理解いただければと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 聞いていて、今回に限りとか、そういう答弁は、例えば、今後同じような状況になったときに、我々、市民に対して説明責任を果たす者としては、非常に説明をしづらい点がございます。先ほどから言っているように、やはりその辺の基準というのを、明確に示すべきだと思います。その辺は考えてください。

では、次に移りたいと思います。16ページの農地費の工事請負費、大矢野川のしゅんせつ工事についてですが、これが新規で計上されております。例えば前倒しとかでもなくて、今回新規で取り上げておられますが、今回予算を計上した発生源、なぜ予算を計上するに至ったかという点を、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） この場所は議員もよく御承知いただいているかと思いますが、大矢野庁舎の横を流れている大矢野川でございます。ここにつきましては以前、これは補助事業で、環境整備のような形で石垣等を積まれまして、下付近を積まれておりますけれども、一つは上流から流れる土砂等で堆積がっておりますし、本来の排水機能が十分役をしていない状況であります。また、土砂が堆積しておりますために、夏場になりますと、悪臭等も非常に感じられる状況でございます。

そういう中で、今回、ここは職員のほうでも1年間に2回ぐらいですかね、ボランティア的に作業をしていただきまして、草刈りとかそこら辺を一带でやっていただいております。それに合わせまして、その折に、堆積土が川底のほうにある程度見られまして、排水を阻害しているという要素も感じましたし、また、一つは、高橋議員は御承知いただいておりますけれども、コスモス薬局の前で、小学生の子どもがカエルとりか何かに来まして、網を越えて、川べりで、その水路の中に落ちまして、大分ぬかり込んだそうです。その事情を見られたコスモスの店長が必死になって引き上げられたということも聞いております。そういうこともありまして、上流のほうからそういう排土作業を今回、こういう形で取り組ませていただいたらなということで計上させていただいている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 工事に至るいきさつというのは今の答弁でわかったんですが、実を言いますと、この点については、子どもさんが落ちたことは、私は、川口議員からこういうことがあって、とても危険だというようなことを聞いて、本人も危惧していた点でございますが、私が今回お尋ねする前に、優先順位等の順番というのをお尋ねしたと思うんですが、例えばそういう、子どもの危険に伴うこととかは率先的にやらなければならないと思います。三習堂の裏だと思っておりますけれども、そこに埋まったのであれば、しゅんせつ工事ではなくて、例えばそこに網を張るとか、子どもたちが落ちないようにする工事をしなくてはならないのではないのでしょうか。そうであれば、たまに、工事をするときそこにあけられるようにするとか。しゅんせつ工事ということは、バキュームカーを持ってきて、その泥を取るだけでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今おっしゃる点は十分理解するところでございますけれども、今回はそういう排土を、堆積土を排除して、災害等にも対応するような、今おっしゃいました三習堂の裏あたりから大矢野庁舎のほうまで含めたところで、こちらとしては計画させていただいたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今説明があったように、そういう要望があったから、今回そういうことにしますというようなことで、前倒し事業でもなく、要望があった箇所についてするという点については、今回こうすることに対して、私は何の異議もございません。子どもたちのそ

ういう事故があったのであれば、早急にやらなければならないと思いますが、今後、今言った答弁の内容というのは覚えておいてください。私どもも、いろいろな点で、何回も何回も市のほうに、市民の生命にかかわるいろいろなことを要望したはずで、その優先順位というのが果たしてどうなっているのかという点を私は疑問に思ったので、冒頭で優先順位を聞いたわけでございます。先ほどから答弁で言われていることは議事録に載るので、皆さんきちんと覚えていてください。よろしく願いいたします。

では、次に移ります。17ページの修繕費については、これはわかりましたのでよろしいです。

次の15節工事請負費、これは今津地区のポンプ改修工事費で790万円組んでございますが、現状はどのようになっているのか。先ほどの新宅議員の質問の中で、浸かったり、いろいろしているというようなことを聞いて、以前、たしか去年でしたか、ここも大分浸かって、市民の生活にすごく不安を与えたと思うんですが、現状の説明をまずお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきまして、この今泉排水機場の状況ですけれども、直径900のポンプが4基設置されているようでございますけれども、そのうちの 하나가、これは3号機と言っておりますけれども、老朽化によりまして、昨年10月から稼働できないような状況になっております。

そういう低湿地帯でありますその地区を、強風あるいは冠水から守っていくために、今回の中で対応させていただきたいということで、上げているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） わかりました。これはポンプをかえる事業だと思うんですが、現在そのポンプというのは、フル稼働はできない状態なんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） フル稼働ができれば大丈夫かと思うんですけれども、その中の 하나가こういう形で、できないような状況であるということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私は、このポンプ改修工事については当初予算でやるべき事業ではなかったんだろうかという点を、今思っております。

昨年10月にそういう現状であって、そのポンプがフル稼働しなければ多分、今ゲリラ的に雨が降って、全国各地で被害がっております。あの辺の地区の人たちが、浸かった際に、お年寄りとかがそういう被害に遭うことを思えば、今回ではなくて当初予算で、こういうことこそ早急に組まなければならなかった事業ではないかと思ったもので、今回お尋ねいたしました。特に、このポンプの必要性というのは私も、近くにそういうのがありますので、認識しております。

話は余談になりますが、このポンプというのは、以前、市役所の職員の方が飲酒運転か何かで検挙されたことがあったと思うんですけれども、そのポンプですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の件につきましては、ちょっと存じ上げません。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） わかりました。そういう、慣例化するのであれば直して、きちんと稼働するようになれば、そういうこともなかったろうと、人の人生が変わることもなかったろうと思ったもので、お尋ねしました。

では、次に移りたいと思います。19ページの15節工事請負費。この4事業については、これは前倒しということですが、この優先順位というのは、先ほど答弁であったように、所管のほうで決めて、優先順位を出されたんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今議員がおっしゃいましたように、農林水産課のほうで、財政が許される、今回の経済対策の中で優先順位を決めさせていただきまして、こういう予算を計上させていただいたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 湯島漁港等が、今年度の当初予算でも組まれていたと思うんですよ。これは組んでいなかったですかね。湯島漁港はもう終わりましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 湯島漁港の工事につきましては、多分21年度で完了しているような状況かと思います。

今回はしゅんせつということで、この湯島漁港につきましては、市長のタウンミーティングか何か、地域から要請が、湯島地区から強く要望が上がっているような箇所でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 理解はいたしました。工事自体に対しては何の異議もございませんが、入札については一業者、いつも指定されるような業者にならないように、くれぐれもよろしくお願ひして終わりたいと思います。

では、次に移ります。20ページの商工振興費の中で、冒頭のスタンプ事業についてでございますが、先ほどのような、議決を経る前に事業を開始したという点では好ましくはございませんが、この事業については地域の商工業の人たちが潤うような事業で、私はもっとももっとこういう事業を促進して、市のほうが地域の活性化につながるように知恵を絞らないといけないと思いますので、この辺については、もう言うことはございません。

次の工事請負費、商店街の前の街路樹のことと思いますが、これについてお尋ねいたしたいと思います。

この街路樹というのは、ここの商店の人たちが十数年前でしたかね、松栄会ホルト並木通り、何かそういう名前ですされていたと思うんですけれども、維持管理に大変苦勞されておられました。その辺は、私も聞いております。しばらくの間、電気を消して試された時期もあって、私も見に

行ったんですが、非常に暗い印象があったんですけども、この工事請負費というのは、今の街灯をみんな建てかえるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の指摘の件につきましては、御承知いただいておりますように松栄会というのでございまして、現在、街路灯が29基ほどございます。

ここににつきましては、もう20年近くになりますけれども、商店街の方々に電気代、維持管理も全部なされておまして、私が監理課に在籍中、市のほうでこれを引き取っていただけないかという相談も受けたところでございます。電気代、管理費、多分商店街で月々に4,000円くらい負担されていたかと思っておりますけれども、そういう中で要請があつておりました。

ただ、今回につきましては、街路灯の電球の取りかえ部分の腐食が進んでおりますので、そこから辺を踏まえて、改修工事を行うと。それと、LEDという省エネの電球へ交換することによりまして、現在の電気代の2分の1ぐらい軽減されるのではないかとということと、寿命を2倍に延ばせるということで、維持管理のコスト削減もできるということで、今回このような形で取り組ませていただくように計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、その維持管理は商店街のほうでこれからもされるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほども申し上げましたように、本来は市のほうに引き取っていただきたいんですが、という要請はありましたが、市のほうで、こういう形で手当てをすということ、またしばらくは商店街のほうで維持管理はしていただけるものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） わかりました。

次。同じ20ページの観光費についてお尋ねいたします。

まず初めに、11節の食糧費と修繕費の内訳についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 失礼しました。

これにつきましては、菜の花ウオーキング参加者弁当代、それにモチ米代とか、修繕費等も含めます。先ほどもちょっと申し上げましたけれども、スパ・タラソのプールのアトラクションポンプの修繕費が186万円ほど。それと、湯島の峯公園の修繕費を50万円ほど上げているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 済みません、私も、先ほどのと重複する点で、メモしていたんですけども、メモが多くて――。

まず最初に、スパ・タラソのことは後ほど言うとして、この食糧費というのが菜の花ウオ

ーキングの事業に対しての食糧費ということでございますので、菜の花ウオーキングのことを私は質問しておりますので、順番が逆になります、この点を含めて質問いたしたいと思っております。

この菜の花ウオーキングというのは、旧松島町時代から、菜の花が咲くころにあそこでウオーキングをして、テレビ等でもすごく放送されて、上天草市のイメージアップにつながったと思います。

しかしながら、今回の当初予算の中で予算がカットされて、休止ということになっておりますが、もう廃止ではないかということをお私に思っておりました。当初カットになっていたのに対して、今回復活した理由というのをまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、議員御指摘のとおり、一つは県からの補助を受けておりましたけれども、今年度より補助が受けられず、今年度の運営を見合わせていたところでございます。

しかし、地元からもイベントの継続要望も非常に強く上がっておりました。昨年の参加者は500名ほど。このほとんどの方が市外でありますし、今回の予算を計上させていただいた中で、地域活性化・経済対策交付金を活用して、今回こういう形でお願いしたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 今回はこういう交付金があったから、復活してできることになりましたが、では、来年からの事業計画というのはどのようになっているのでしょうか。今回して、また来年やめるような事業計画になっているのでしょうか。それならば、今回の予算の組み方もいかなものかと思うんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 商工観光課の一つの事業として、今まで17年ほど続いてきている事業でございますので、本来ならば、先ほど指摘がありましたように、市の観光のイメージアップにもなっておりますので、継続していきたいところでございます。

ただ、そういう形で、今回、当初予算では見送りがなされましたが、是非、商工観光課といたしましては、また経済振興部といたしましても、できるものなら、来年度に向けて取り組みをさせていただければと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 何でもですけれども、一回やめてしまえば、復活するのはなかなか難しいです。商工観光課としてもやりたいことなら、課長、部長あたりは本当の意味で執行部に対して、市長あるいは財政課長に対して、費用対効果の面でこれだけの効果が出るということをお訴えるべきだと私は思うんですよ。そうしないと、この予算の組み方に対して、やめたのをまた今回復活するとか、一貫性がないような気がしてなりません。こういう金が来たからやるのかと。もともとやめたのであるならば、やらないほうがいいのではないのかと、そういうふうにとられがちになります。今言われたように、部長にそういう思いがあるのなら、続け

ていくような方向で、今後も強い姿勢で臨んでいただきたいと思いますので、よろしくお尋ねいたします。

次は、21ページの委託料、上天草市観光宣伝ホームページの作成委託料150万円についてお尋ねいたしますが、この委託料については、どういう方法で、どういうホームページを作成するのか、あるいは選定基準、その辺をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今回につきましては、急激なインターネット活用の成長によりまして、インターネットが宣伝媒体として高い効果を上げているのは、皆様方御承知のとおりかと思っております。

そういう点を踏まえまして、観光客の誘致のため、上天草市の観光情報を紹介するホームページを作成していきたいということで、今回お願いしているところでございます。また、情報が豊富で、魅力あるホームページ作成が重要でありますので、そういう点を踏まえまして、努力してまいりたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 選定基準等はどうなっておりますか。これは、業者に委託する計画ではないかと思っておりますが、その辺をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の時点では、選定方法とかそこら辺を、私もまだ確認いたしておりませんが、議員の御指摘を受けましたので、その辺も踏まえて、私たちといたしましても、最善の選定先をしていくように努力してまいりたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） この点について申し上げたいのが、150万円ものお金を使います。今、ホームページ等をつくる際に、大体1ページ1万円という計算でございます。150万円ということは、150ページのホームページをつくるという計画であるのであれば、多分全国にも類がないようなホームページになるかと思うのですが。

ある旅行の会社をしているところでも、ホームページをつくるのに80万円ぐらいかけたそうです。正味100万円ぐらいかけたそうで、そこを見ただけですけども、本当に魅力あるホームページでございました。いろいろなイベントとかそういうのも紹介してあって、これだけのお金をかけるのであれば、それだけ魅力あるホームページを作成しなければいけないと思います。

市のほうでするのであれば、恐らく今までの選定基準のもとに、今までつくったようなホームページをつくるのではないかと私は危惧しております。その点は、いろいろな人の意見を聞いた上で、本当の意味でこの150万円使った委託料が、上天草市にそれだけの観光客が来て1億円、2億円となるようなホームページを作成していただきたいと思います。

この150万円は委託料だけですか。この委託料は、その後のいろいろ更新とか、その辺の委託料も含まれているのでしょうか。例えば、季節ごとに画像を取りかえてやったり、あるいは文言

を変えてやったり等の委託料も含まれているのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 済みません、私もそこら辺まで熟知していませんが、当面の映像の修正とか、そこら辺までは大丈夫だそうです。入れ込んだところでお願いしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） その辺は明確にするべきだと思います。維持管理をどのようにしてやっていくのか。

先ほどの話によりますと、あまくさ四郎観光物産協会の中で、嘱託職員というとらえ方をしているのかわかりませんが、事務員を雇って更新するというございでしたが、ホームページの中身を変えるとき、特殊な技術が要るようになった際に、またそこで委託料がかかるのであれば無駄なお金になるので、この辺は契約する際にきちんと、何年間は維持管理をしてやるとか、その辺は文章で残してください。その辺も含めた選定基準をやっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

またホームページの内容については、この事業は、あまくさ四郎観光物産協会の中で出た案を取り入れていただいたことだと思うんですが、そういう中の意見というのも重く受けとめて、取り入れていただきたいので、よろしくお願いたします。

次の観光事業開発・情報提供サービスについては、先ほどの答弁でわかりましたので省きます。次の15節についても、先ほどの説明でわかりました。

次の18節の備品購入費の液晶テレビ50万円の購入目的については、ミューイ天文台のプロジェクターが壊れたので、代替えとして50形のテレビを買って、その間使うというような答弁を先ほどなされましたが、では、その利用法はどういう目的があるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の質問に対してですけれども、先ほども申し上げましたが、現在、映像ルームのプロジェクターが故障しておりまして、家庭用のテレビを設置して暫定的なビデオ上映を行っている状況です。

映像ルームでの出し物は非常に重要でございまして、今後お客様に満足していただけるような、そういう映像ルームの機能を回復してやっていきたいということでとらえさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） プロジェクターが壊れているんですか。ここは今、指定管理者に任せていると思うんですが、この指定管理者の修繕費についての取り決めは、どのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 私は、予測では50万円かなと思っておりましたところ、今課

長のほうからアドバイスを受けまして、1件3万円になっているということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 修繕費が1件3万円ですか。ここの指定管理者については、3万円以上が市の負担ということですか。3万円でしたか、50万円以上ではなかったんですか。違うんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁の訂正がございませうか。
経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） うそを申しますといけませんので、確認しまして、後で報告させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） その辺が重要になりますので、正確な数字というのを調べていただきたいと思っております。

と申しますのが、例えば、今現在指定管理者の指定を受けているところが、私どもがこの指定管理者の制度を導入する際に、この点については総務委員会ですごく議論されました。

例えば、こういう修繕費の中でもいろいろな、今壊れている箇所はないのかとか、そういう質問があって、ある程度完璧に直してから、そちらにやりますというような話の中で、まだ数年しかたっていないのにプロジェクターが壊れましたというの、いかがなものか。その前に、壊れる予兆があるのではないかと思うんですよ。プロジェクター等は、壊れる前には大体画面が暗くなったり、いろいろとそういうことがございます。そういうのを無視して使っていれば、最終的には修繕も何もきかなくなるような故障につながります。

例えばこの辺の、では50万円テレビを買ってやりますと。何の意味の指定管理者制度なのか、私は非常に疑問に思います。プロジェクター自体が50万円もする品物ではございません。安いのであれば、10万円ぐらいでもあります。どういうプロジェクターを使っているのかわかりませんが、50万円のテレビを買うくらいならプロジェクターを買ったほうが、特に修繕をしたほうが安くつくのではないかと思うんですが、その辺はどういう考えでおられるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 映像機器の更新1台をお願いしたいということでありまして、やはりミューイ天文台の主なる部分であれば、こういう形で対応していかなければならないのではないかとということで、今回計上させていただいているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 先ほどから言うように、もうここは指定管理者に任せているわけであって、何の意味の指定管理者かというのがあいまいになってしまうのではないかと、私は危惧しております。液晶テレビの50万円と言えば、本当、性能的にもすごくいいものです。今チラシとか見て、この液晶テレビ、50形でも安いものは15万円ぐらいでくるんですよ。そこま

でいいテレビを使わなくてはいけないのかという点が――。見る人は、ここはソニーだからいいとか、そういうふうに見る人はだれもいませんし、中身が必要だと思うんですが。この辺も私は、指定管理者をしているのに、またこういう市の財源で修繕等を行っていくのも非常に疑問に思われ、約束ごとがあるかもしれませんが、その前に修繕ができたはずです、こういう機械類は。この辺はまた後ほど言いますので、次に移りたいと思います。

266号の望薩峠区間早期着工促進協議会補助金50万円についてでございますが、この点についても午前、午後といろいろな意見が出ております。

振り返ってみますと、この事業については、多くの龍ヶ岳出身の議員さんたちが一般質問等で訴えてまいりました。特に、今おられます須崎議員のだんなさんの正造議員が、この場で、あそこは命の道路、この事業は1億円で人の生命を買うのと一緒、何十億かかってもしないとけないというようなことをここで強く訴えられたのを、私は今でも覚えておりますし、この事業については、本当の意味で早期着工がなるように進めていかなければいけないと思いますが、ほかの議員さん方と同じように、この50万円の補助金を出すことについてお尋ねしたい点が何点かございます。

まず、先ほどの補助金交付要綱との兼ね合いは、総務企画部長の話では、その要綱に沿った補助の仕方をやっているという点を答弁されましたが、間違いございませんね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申しましたようにガイドラインというものでございますが、それに沿った、もちろん、時期等についてはいろいろ御異論もおありかと思いますが、内容的には、それに沿っていると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 話が前後して申しわけございません。ちょっと戻りますが、先ほど私が質問しました教良木河内活性化協議会の中の50万円と、今回の補助金の50万円ですね。この50万円というのは、市のほうから率先して、50万円補助金を出しますので、これで活発な活動をしてくださいというような目的で市のほうからやられたのか、それとも教良木河内地区の協議会のほうからの要望でやったのか。あるいは、今回のこの266号の協議会も、向こうからの要望で補助金を出すことになったのか。その点について、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） いずれも、要望はあつてないと思います。特に協議会については、先ほどから何度も申し上げておりますが、今の時期を逃すべきではないという部分と、期成会についてはもう既にスタートしておりますし、来年度の政府予算の獲得に向けていろいろな活動をしていかなければなりませんので、民間だけの経費では賄えないという部分があるかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） ちょっと確認しますが、両団体においても、その団体からの予算請

求というのは一切なかったと。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私自身は、そういう覚えはございません。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） それならば、そういう活動をする団体に対して、市が、活発にやっていただきたいという意味を込めて、こちらのほうから補助金を50万円出しますと、今回予算を計上したというふうにとってよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これもちょっと誤解を招くんですが、行政指導という部分でもありませんし、そのタイミングとして、市内でこういう組織の動きがあったと、それに対して交付金、あるいは補助金をやりましょうというのみの判断でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 私はこの点を、午前、午後の答弁を聞いていて、何か答弁内容がすごく、向こうからいろいろな協議会に参加したら補助金等をやって、もっとやっていただくためにそういう話の中で出たのかなと感じたわけでございます。その点で今確認をしたかったんですが。

ということは、先ほど総務企画部長が言われたように、そういう崇高なる精神のもとでやるような団体には、今後もそういう支援をやらなければいけないと、言うなればトップである市長の考えというふうにとってよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほどから申しておりますように、その内容、緊急性、公益性等も加味しながら判断をしなければいけないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 市長の考えのもとで行ったというふうに判断をしてよろしいでしょうか。もちろん、市長が最終的な判断を行うべきであるので、そうだと思うんですけども、一応、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 最終的な決断は私がさせていただいておりますので、今回の議案の上程についても、両方とも50万円の補助金ということで、皆様方に上程しているところです。

内容については、今いろいろなやりとりの中であっているところでもありますけれども、とにかく両団体とも既に事業を始めている点の一つ。そして、龍ヶ岳の266号期成会については、もう既に700人規模の集会をしている、以前から要望があった箇所でもある、まして平成17年の12月定例会において、議会では早期決議というのを、もうしているわけですね。そういった点で、これは公益性、社会的意義がある団体であるという認識に立っております。

また、ほかの団体を見渡しても、八代天草架橋建設促進期成会というのがございますけれども、

これは恒常的に50万円から、ことしは35万円だったと思いますけれども、補助金を支給しております。これは毎年やっているものでありまして、我々が今回上程させていただいたのは、今回限り、いわゆるインキュベートという観点で、生みの親と言いますか、生まれた瞬間だけ支援させていただくと、そういう考えのもとでございます。

また教良木についても、いろいろな団体が活動をやっている中で、教良木の協議会については、これは、会員が全住民なんです。その点で、まず通常の団体とは違うという点の一つ。そして、先ほどからの総務企画部長の答弁の中で崇高な精神とありますけれども、これは我々が、大変敬意を表したいと思っている点でございます。

また、あわせまして、教良木地区におけるこれまでの、ここ1年、2年のいろいろな問題。松島商業高校の廃校等を含めまして、地域の過疎化、また地域が廃れるという観点が非常に強かった。こういった点を総合的にかんがみまして、今の時点でやはり手を差し伸べるべきだということで、今回上程させていただいています。

予算については、正式に、文書として補助金をくれという経緯はございません。ただ、しかしながら、いろいろな話し合いを進めていく中で、やはり、こういう事業をしたい、ああいう事業をしたいという点で話をしますと、必ず金銭が絡むわけでありまして、そこは、最初の段階では資金的に苦しいというのが、我々としても認識できた上であります。その点で、今回このように上程させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 今回の答弁で、こういう協議会に手を差し伸べるとか、その点で、私も市長の考えというのはとてもいいと思います。また、この50万円に対して、これが高い低いではなく、議会のほうでも266号の早期実現というのは要望書を出している点、私もその当時から議員をしておりますので、早期実現を目指しております。

しかし、私が申し上げたいのは、今回こういう前例をつくるということは、今後同じような、そういう組織がたち上がったときには、行政としては公正公平にやっていかなければならない点というのは、頭の中に入れておいていただきたいと思います。

と同時に、例えば今回、この点についてはいろいろな意見が出ております。まず初めに、今回のこの予算を計上する前に、できれば議会のほうにも、この点について全員協議会等で説明をするなり、そういう議会に対しての配慮をしてほしかったと、私は今、すごく思っております。予算書が私どものもとに配られて1週間あるので、その間に勉強すればいいではないかという指摘もあるかと思いますが、私は、その1週間だけでは十分に市民に対して、先ほどあったように説明責任を果たすには時間がなさすぎるので、例えばこういう予算を組む場合、まず議会にもそれなりの説明というのをやるべきではないかと思いました。

先ほどから繰り返しになりますが、この協議会自体の設立には何の異議もございません。有意義な団体になるのではないかと、そういうふう感じておりますが、その予算の組み方については、先ほどから申し上げるように、今までの議会に例がない予算の組み方をするわけでございますの

で、その点について、何か答弁はございませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 答弁ということになりますと、当然、今後の補助金のあり方ということになるかと思えます。

先ほどから申し上げておりますように、その内容等を十分精査しながら、地域によつての差別が生じたりというような不公平感を皆さんが感じにならないようなことを、当然私どもはやつていかなければいけないと思えます。

ただ、御理解いただきたいのは、ガイドラインというのがございますけれども、こういう緊急的な部分もある可能性があるということだけは御承知おき、お願いをしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 何回も繰り返すようですが、この協議会自体に私も賛成をしております。頑張ってくださいと思います。心よりエールを送ります。

しかし、執行部の、こういう予算を組む場合の議会に対しての配慮という点について、もう少し考えていただきたい。特に、今回1回限りというようなことを先ほどから繰り返されるように、必要であれば、私は1回ではなくて、2回3回して、本当の意味で早期実現がなるようにやらなければならないと思えます。

それと、次にお尋ねしたいのが、この266号の協議会に対しての地区の負担金というのを出されているということを知っておりますが、その点についての割合というのはどれくらいになっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 地区の負担金と申されますと、どういうことでしょうか。地区住民の負担金ということですか。

○11番（田中 万里君） 何か、負担金を出しておられるんでしょう。一人幾らとか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） まだ正式な案ではございませんけれども、うちの建設課長が龍ヶ岳の出身でございますので、この期成会の事務局の方に、どういう考えを持っているか、どういう収入の仕方があるかということをお聞きしております。

今回、議案に上程しましたので、その考えを、私が課長からヒアリングをした内容をちょっと説明しますが、例えば市の補助金を50万円いただきますと、そのほかに、龍ヶ岳地区25区がございまして、その25区のそれぞれの区から1万円から25万円。それと、龍ヶ岳町内の各種団体から6万円、5団体あるそうですから合計の30万円。あわせて50万円を超えるほどの収入があるような活動をするということを知っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） わかりました。地区の方たちも700人規模でそういう活動をされ

ているのであれば、本当の意味で頑張っていたいただきたいと思います。

ただ、先ほどからの繰り返しをもう一度改めて言いますが、こういうことをする場合、もう少し議会への説明というのはしっかりやるべきだと思います。それと、一部の方が知っていて、ほかの議員が知らないということも、我々議員に対しての軽視へつながりますので、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

また、実情を言いますと、なぜもっと早くこういう動きをなされなかったか。前議員の方々が、ここで一般質問でされたときに、そういう予算執行をそのとき早急にやっていたら、もっと早い実現が可能になったのかなと思いました。

これもまた戻ることになるんですけども、先ほど私が、教良木河内地区の中で、13地区のまちづくりと同じような内容というようなことを言った点で、私の認識不足があったようですので、その辺は訂正をさせていただきたいと思います。要するに、自治区として、行政等と対等な立場でいろいろな意見が交わされたり、地区のことについて将来のことを考える、そういう団体だというような、私の認識不足で、まちづくりと一緒にではないかと言った点はおわび申し上げて、その辺は変更していただきたいと思います。

それと、最後になりますが、これは順番が後先になりましたが、指定管理者について、私はお尋ねいたします。

20ページの先ほどの修繕費のなかで、スパ・タラソのことが出ました。スパ・タラソのポンプ、何ポンプでしたかね、アトラクションポンプ。これについて、186万円組んでございます。先ほど、1台だったら38万円というような答弁がございましたが、1台ずつしていたら、休館しなくてはならないというような答弁でもございました。

まず初めに、私がお尋ねしたいのは、スパ・タラソは、これは多分確かだと思うのですが、50万円以上は市が負担するということになっていると思います。それを踏まえた上で、そもそも指定管理者制度の目的と定義、そして現在、スパ・タラソを指定管理者に移行しての効果はどのようなことが出ているか、説明を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点につきまして、まず目的ですけれども、指定管理者制度というのは、御承知いただいているかと思いますが、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに経費の節減を図っていくということを目的とするということで認識いたしております。

それと、定義ですけれども、公の施設の管理とはということで、指定管理者が行いますのは公の施設の管理ですけれども、施設の設置目的に沿って行われます包括的な管理のことで、清掃、警備、それから保守などの業務ととらえております。また、清掃、警備、保守などは指定管理者制度を導入する施設につきましては、指定管理者が直接行うか、あるいは指定管理者から他の業者に委託することもできます。市が直接管理する施設につきましては、市が業者に委託している

というとらえ方です。

それから、先ほどの効果はあっているのかということでございますけれども、この件につきましては、4月から7月までのスパ・タラソの営業状況といたしまして、確認させていただいた中では、前年度が1万3,224人ございました。今年度4月の時点で1万9,662名ということで、6,438名の増と。売上金額にいたしましても、1,181万8,918円から、今年度は1,610万5,495円ということで、428万6,577円ほど。特に、4月はオープンということもあったかもしれませんが、そういう数値の報告がっております。それと、5月につきましても、やはり前年度に対しまして7,015人の増加。金額で63万5,000円ほどの増です。それから、6月におきましては5,727人の増。それと、売上が91万1,947円の増という報告を受けているところです。3カ月間の実績といたしまして、トータルでは1万9,180人の増、売上の金額が583万円ほどの増額となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 指定管理者にして583万円の増額があった。

では話を戻しますが、このポンプは、指定管理者にする前から、交換をするように約束ごとか何かが変わっていたんでしょうか。また、今後も、こういうポンプの修繕というのは50万円以上だから市のほうがしていかななくてはならないという、そういう契約ごとになっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 指定管理者に移管する前に、多分、市として補修のほうに取り組むべきだった点もあったのではないかとということもちょっと聞いておりますけれども、それまで対応できなかったということでございます。

それと、先ほどアトラクションポンプというのを、私は11台と申し上げましたけれども、修正いたしましたですかね、33台ほどあるということでございます。1台ずつでは、先ほどもちょっと申し上げたかもしれませんが、5日以上休業しなければならなくなると。ですから、5台まとめて取りかえるというようなことで、先ほどの金額を計上させていただいたような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 言いたいことがいっぱいあって、どれから言おうか、今頭がまとまらない――。

本来、その指定管理者にするときに、市がやる工事だったというようなことを言われますけれども、そのときの現状で渡すという約束のもとに、そこが指定管理者で受けたのではないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） まだ私も、そこら辺熟知していない点もございますけれども、議員指摘の点は、確かにそう考えられる点もあるかなと思います。

ただ、今回につきましては、そういう形で、以前の経緯はあったかもしれませんが、そして、そういう取り決めも、1件当たり50万円以上という形で取り交わされておりましてけれども、今回はそういう形で、5台まとめてやっていくということをお願いしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） この修繕に対しての、市とスパ・タラソの修繕費の割合はどういうふうになっているんですか。186万円全額を市が負担するようなことになっているんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） そのように市のほうで負担するという形で、今回はとらえているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 指定管理者制度は、先ほどから言われているように経費削減を目的にするのが第一の目標だと思うんですよ。それに民間の知恵を借りて、より一層の集客とかを図るのが目的だと思います。

この半年間に、前年度より583万円も増額しているわけでございます。そして、今回、こういう修繕の約束ごとは市がしなければならないから、186万円を今回市のほうで負担して、修繕をしますと。委託料は年間2,850万円ぐらいでしょう。あのときに、私どもは総務委員会で、3,200万ぐらいの基準がこれだけになったので、安くなったというような判断をいたしました。でも、実際ふたをあけてみれば、3,000万円ぐらいなんです。これは、来年度もしないといけない工事なのではないですか。33台あるうちの5台、5台を、ずっと今から、3年から6年間ぐらいかけてするという計画になっているのではないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 寿命的に言いますと、5、6年という形で聞いておりますけれども、33台ほどあるということで、寿命的には、そういう状況も生じてくるかなと考えるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 私は今、何のための指定管理者なのかさっぱりわからないではないかと、非常に強く思っております。市の負担を少なくするために指定管理者にしたのに、まだ指定管理者制度にして1年もたたないのに、こういう何百万という金を修繕費で出すというのが、どのような計画を立てていたのか。最初、その協定を結ぶときにわかっていたことではないんですか。こういう、耐久年数があって、5年に1回はこうしないといけないんですよというのを説明した上で、2,850万円という委託料が発生しているのではないんですか。5日間閉めなくてはならないのであれば、お客さんが一番少ない2月の時期とかそういうときに、5日間閉めればいいことです。民間ならそうするんですよ。これは、市がお金を出してやるから、閉めたらこういうことになりますからと。今583万円の増額があっているのであれば、そういう知

恵を出すのが民間ではないんですか。市がここまで負担をしないのであれば、そういう判断をすると思うんですよ。これは、非常に大切なことだと私は思います。最初の契約ごとでなっているのに、この後に186万円、今後もあるかもしれません。こういうのをずっと市が出していれば、何のための指定管理者か。ほかの指定管理者の所があって、要望があるのに出ていない所も大分あるのではないかと思うんですよ。なぜ、スパ・タラソだけにここまでするのか、この点について、答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 済みません。契約の中で、施設整備の損傷ということで、経年劣化によるものとか、いろいろ取り決めはあります。市でやっていく場合、それから指定管理者のほうでやっていく場合ということで、リスク分担のほうはあります。一応、これに準じた形で、今回提案させていただいているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 契約書にのっとったことで今やっているというような説明でございましたが、では、この状況が5年間続くんですか。毎年、委託料とは別に、数百万の予算措置というのを、市のほうでやらなくてはならないのであれば、その契約のときに、その辺の説明も、これからは1年ごとにこれだけのお金がかかりますと、そういうのも含めて委託ではないんですか。ここも、このアトラクションポンプというのを5年に1回変えなくてはいけないというのを把握した上で、2,850万円の委託料で借りたのではないんですか、違うんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 市と指定管理者が締結するときに、そこら辺の状況を踏まえたところで契約がなされているかと思えますけれども、先ほど申し上げましたように、こちらで把握している中では、リスク分担表を市と指定管理者、双方わきまえたところで、何々についてはどうだという形でとらえられておりますので、それに準じたところで、今回こういう形で計上させていただいているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 繰り返し繰り返しになりますが、では、これから5年間、毎回このポンプを、先ほどの話では33台、約5台ずつかえて6年、かえ続けなければならないでしょう。そのたびに、市からそういう修繕費を出さなければならない。これから、修繕費等でもかにも出てくるかもしれません。何のための指定管理者なのかというのが、すごく疑問に思います。583万円の利益が出ているんですよ。この利益というのは市に入ってくるわけではなくて、その指定管理者に入るんですよ。例えば1台ずつするのであれば、1台ずつしていいのではないですか、5日間休んで。そういう考えはないんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほど私のほうで説明不足だったかもしれませんが、利益ではなくて、売上のほうが580万円ほど、前年度より、3カ月間であっているということで

ございます。

○11番(田中 万里君) では、1台ずつできないんですか。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) 失礼しました。1台ずつ交換するとした場合に、先ほど申し上げましたように、5日ほど休業しなければならないと。営業上支障を来すということで、5台まとめて短期間のうちにやっていくということでございますので、議員のおっしゃる点もわかる点もございますけれども、そこら辺をどうか御理解いただきたいと思います。

○議長(堀江 隆臣君) 田中議員、質問と答弁の進展がございませんので、ある程度のところで自分の判断をお願いします。

○11番(田中 万里君) 私は、先ほどから繰り返しになりますが、何のための指定管理者なのか。こうやって、もう壊れるというのが最初からわかっている、多分この点は説明してあったと思うんですよ。それを今さら市のほうに、こうなりましたから、こうだと。

以前に、株式会社おおやので、上天草市でやっていたときに、そのアトラクションポンプというのは、一時期とめていたときもあったんですよ。そういうふうに、運営的にやる方法もいろいろございます。

私は、先ほどのミュージアム天文台指定管理者の委託をしている所に対して、今回スパ・タラソもですけども、こういう、次から次に修繕費を、市民の税金を、交付金ではございますが、出すのはいかかなものかというような考えでございます。やはりその点は、市民の大切な税金で2,850万円という委託料を出しているのですから、それ以上かからないように知恵を出し合うのが我々の仕事ではないかと思うので、その辺は、担当部署のほうでももっとしっかり考えるべきだと思います。

議長から指摘がございましたので、この点についてはそういうことで終わりますが、ちょっと一点、確認をしておきたいですけれども、協議会に50万円ずつ補助金を出されますね。この点は会計監査の対象になっているのでしょうか。その補助金を何に使われたかとか、その点は。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 当然、会計の対象になります。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中君。

○11番(田中 万里君) 今回、いろいろな補助金を出されておりますが、そういうすべての点についても対象になるんですか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 当然、すべてそうです。

○議長(堀江 隆臣君) 11番、田中君。

○11番(田中 万里君) わかりました。

もう長くなるので、私もこの辺で終わりたいと思いますが、最後に、天草広域連合消防費の負担金ですね。1,395万8,000円、この負担割合についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今回、広域連合は高規格の救急車を2台買います。本年度当初に1台、今回の交付金で2台ということで、その1台の車両価格が2,900万円です。これに対しての負担割合があるわけですが、上天草市の負担割合が24.07ということになっております。この数字は何から来ているかというのと、ちょっと難しいんですが、基準財政収入額をもとにして、2市1町で負担割合を決めております。

ちなみに、天草市が69.0です。そうしますと、2,900万円に0.2407を掛けますと、掛けるの2台ですので、1,396万600円ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） わかりました。

これで終わりたいと思いますが、冒頭で私が、今回の補正予算の目玉は何ですかと聞いたときに、総務部長は的確な答えはされませんでした。私から言わせれば、今回の一番の目玉は、議会のこの予算を組んだことではないかと、私は私なりに感じました。

先ほど、傍聴の方から、龍ヶ岳防災無線等で議会放送がされればすごくいい、というようなことを言われた中で、今回そういう市民の声を即座に受けて、中継システム等を組んだという点については、私はすごく高い評価をいたします。今後も、執行部と議会が両輪でやっていく上では、対等の立場でなければならないと思います。私が今回言った点というのは、十分に考えた上で、今後取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

長々とありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに、質疑はございませんか。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 1点だけ、お伺いをいたします。

16ページの農地費の工事費の中で、17ページの一番上になりますけれども、西新田地区しゅんせつ工事968万5,000円。それと、設計委託料は31万5,000円ですね。ここはどこか、場所をお示してください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 西新田地区は姫戸町の二間戸で、ここは潮遊び地なんですけれども、潮遊び地ですね。ここに付きましても、計画では、土量を1,000立米ほどしゅんせつしていくということでございます。

ただ、住宅も非常に近くにありまして、構造物等もございまして。非常に注意も要する所でございますけれども、今回、バキューム的な形、例えば重機を入れて工事がされるような状況ではございませんので、そういう特殊な工法でやるということ考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中君。

○19番（田中 勝毅君） ここは私の住まいのちょっと下のほうですけれども、これは旧町時

代から要望をしていたところでございます。周辺が低地帯ということで、雨のたびに浸かると。現在は、ポンプを2基据えてもらっておりますけれども、大雨のときは浸かる所でございます。

そうしたことで、以前バキュームカーで、テスト的にやられた経緯があります。そういうことでありましたが、なかなかバキュームカーでは吸えないというような状況でございました。今は、1メートルぐらい土壌が積もっていて水がたまらないという状況でございますので、早急にやっていただきたいと思いますが、この工事の期間、着工時期あたりは今のところわかりませんか。およそのところでいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今回、御承諾いただきまして、工法等も含めたところで、今から検討しなければならない点もあるかなと、今意見をお聞きしまして考えたところでございます。

ですから、本来ならば、渇水時期あたりを見定めて取り組むべきかなと。2月以降になりますとまた水が出てきますので、秋から冬にかけての期間の中で取り組ませていただければと思ったところではございます。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） そういう説明でありましたので、今後よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに、質疑はございませんか。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 26ページの広域連合消防費負担金の件ですが、総務部長より、今回、高規格救急自動車を2台買うということですが、このうち、上天草市にも配置できるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

2台買って、1台を大矢野分署に配属します。現在あります大矢野分署の救急車を、松島分署に移すということで聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 14番、園田君。

○14番（園田 一博君） はい、わかりました。

もう一つお聞きしたいのは、この負担金、この自動車を買うということはいつごろ、当初予算に上がっていなかったわけですかね。一般財源を伴わない交付金が出たから買おうかという話になったのか、その辺をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申し上げたかと思いますが、今年度、21年度では、当初予算には1台分として上がっておりまして、当然、国庫補助の対象になっておりました。

今回、交付金が交付されるということで、多分前倒しの部分で、一般財源を伴わないということで、購入の運びになったのではないかと思います。これも私の今の認識ですので、確認をし

ておきます。

○14番（園田 一博君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 5番、宮下です。通告しておりませんでしたけれども、気になる2点だけお願いします。

先ほどから何度も出てきています、11ページの地域コミュニティ活性化交付金ですけれども、今度の補正というのは国からの経済危機に対する支援、臨時交付金ということで、市民の皆さんが大変、私の周りでも期待する声がたくさん上がっております。それで、市民の皆さんに喜ばれるような予算の組み方ということで、これは無駄に使えない大事なお金ということであると思いますけれども、先ほどからずっと何人も、皆さんが聞かれましたので、大体主なことはわかったんですけれども、今上天草市にも、失業している方たちがたくさん、500人以上いらっしゃるかと聞いています。

それと、一人親方と言われる大工さんたちも仕事がないということで、大変苦しんでおられます。午前中に猪塚議員のほうからも出たと思いますが、各地区に26万円から40万円ぐらいのお金をやるということですが、できれば公共施設、公民館とか、そういうものの補修になるべく充てられるようにして、地元の大工さんの仕事ができるようなやり方をさせていただければなどというふうに思います。

それと、もう一つは27ページの、これもさっきから大分出ています図書カード購入の件ですが、一人一人に配るわけではないと言われましたが、結局は、学級並びに学校の図書となると思います。図書の充実ということでは、とてもいいことではないかと思っておりますけれども、現場の声が聞こえていないのではないかなと思えました。

それはなぜかと言いますと、市長も、19年度とさっきおっしゃいましたか、2年ぐらい前に、図書の充実ということで学校のほうに1,000万円ほど出されていますけれども、図書館ネットワークの整備の要求というか、要望が出ているかと思えます。それは確かに、少しお金がかかりはしますけれども、それをするによって、例えば19年に1,000万円、今度500万円ですかね、少しずつお金をそういうふうにするよりは、ネットワークをきちんと整備すれば、無駄な図書とかできないということ、それと、例えば姫戸、龍ヶ岳の、遠くのほうの図書館、地域の方たちもいろいろな本が利用できるということで、早くこの整備をしたほうがいいのではないかなと思えました。やはりその辺を考えてされたのかなというふうに思いましたので、そのことを少し質問したいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） まず図書館のネットワークの件でございますけれども、松島町の中央図書館、それから、大矢野、龍ヶ岳、姫戸、各図書館ありますけれども、私どもとしましても、この図書館のネットワークというのは今後やっていきたいと強く感じております。

ただ、今回、学校関係の、児童・生徒への配付ということで予算計上させていただきましたけれども、今後このネットワークについては、またいろいろな方面から強く要望、その活動をしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど図書カードで、本あたりでの要望と言いますか、そこら辺がまだ不足しているのではないかと、学校あたりの現場との違いがあるのではないかとという指摘がありましたけれども、このカードにつきましても、校長会あたりでそういった図書カードの購入ということも図っておりますし、今後も学校とうまく連携を取りながら、やっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） そうですね。この図書が充実していくということはとてもいいことですが、学校とか各図書館によって、二重、三重にダブったりしていく部分があって、物すごく無駄になるお金があると私は考えます。このネットワークができれば、本当に無駄な部分がなくなりますので、これはもう是非、早急にとということで現場のほうでも出ていますので、お願いしたいと思います。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

10番、川口望君。

○10番（川口 望君） 予算書の11ページ、共聴施設整備補助金の、改修10地区、新規11地区の場所を教えてくださいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 済みません、今ちょっと挟み込んでしまいまして、申しわけございません。資料がございますので、後でお渡しいたします。

○10番（川口 望君） 後でいいです。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質問は――。

10番、川口君。

○10番（川口 望君） これは、現状、自主的に組合を設立して、もう実際、地デジ対応できている組合もあると思うんですよ。そちらに対しての補助は、もうないわけですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 自主的と言いますか、現在対応できているのはNHKの共聴だと思います。熊本県の地上デジタル協議会が把握したのが、自主共聴と言われる改修、それと新規のだと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 10番 川口君。

○10番（川口 望君） 実際、うちの地区のアンテナ組合、近隣の地区、大体3、4地区ぐらいであるんですけれども、実際、組合の繰越金あたりを見ても、かなりの額が余剰分であると思うんですよ。実際、この7千何百万円ですかね、補助をする場合、そういった組合もある

というのと、今回新規で組合をたち上げるために出す補助金という意味で考えてもよろしいわけでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申しあげましたように、補助率も違います。2分の1と3分の1というような違いもございます。そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 10番、川口君。

○10番（川口 望君） 済みません、私もちょっと聞き方が悪かったんですけども、この新規の11地区というのは、新規で組合をたち上げるわけですよね。場所はまだわからないということですけども、実際、余剰金関係なしに一律に、この改修の10地区と新規の11地区には補助金を、この金額を出すというふうに理解してもよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 例えば自主共聴の改修、これは9地区ございますけれども、国の補償額が2分の1ということで、残りの2分の1を地元と市が、という部分がございます。ここで、受益者がどの程度負担するのか、そこまではまだ決まっておられません。ですから、新規についても同様の考えが成り立つかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 10番、川口君。

○10番（川口 望君） 地デジに対してのチューナーでしょうか、既存のテレビにつけられるチューナーに対しても、これは使用可能というふうにとらえてもよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 本来、チューナーというのは、テレビに対するチューナーと思っておりますが、要するに、テレビをデジタル放送用に――。

○10番（川口 望君） いや、個別のテレビに対してのチューナーですよ。

○総務企画部長（永森 良一君） チューナーでしょう。だから、今アナログしか見られないのが、チューナーをつけることによって地デジを見られるという、そのチューナーのことでしょう。そのチューナーに対する補助では、含まれていないと思えます。

要するに、施設そのものを改善すれば、すべてチューナーをつけずに地デジ放送が見られるようになるわけですので、その施設に対する補助ということになるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 10番、川口君。

通告がされていませんので、ある程度論点の整理をお願いします。

○10番（川口 望君） はい、わかりました。

ちょっと納得が――。

既存のテレビというのは、多分チューナーをつけないと見られないと思うんですよ、ですよ。そのアンテナを地デジ対応に設置しないといけないという状況で、この地デジというのは現在、難視聴の場所というのは、場所的には今多分、ほとんどの世帯では見られていますよね。見られていないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） ここで上がっておりますのが9地区144世帯と、新規の分の242世帯が、国が補助を出して対応しないと見えないと。普通の家庭は、八木アンテナで見られるかと思えます。

○10番（川口 望君） それはまた、後で場所を聞いて、また後で質問します。
もう1点、済みません。

この地域コミュニティ活性化交付金、先ほども、宮下昌子議員からも指摘があって、一人大工が、毎日の仕事に困っていると。これは、内容的には、今度説明会を区長さんあたりにされると言っておられましたけれども、いつぐらいにされる予定でしょうか。また、その内容も、どういった形での説明か、簡単にでいいですけれども、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） きょう御承認いただけるのであれば、9月2日から3日間ほどだったと思えますけれども、その交付金の目的、あるいは使途等についての説明を行います。

○議長（堀江 隆臣君） 10番、川口君。

○10番（川口 望君） その内容も、先ほど齋塚議員、いろいろと質問ありましたけれども、内容等については、この金額というのは、26万円から大体40万円の金額というのは、各地区で自由ということで、繰越金は認めないということですね。

実際、先ほども言われたとおり、だったら子ども会の旅行でも使っていいのか、老人会の旅行でも使っていいのか。それぞれの地区で勝手に使って下さいと。

こういった活性資金というのは、先ほど宮下議員も言われましたけれども、ある程度規制を決めて、例えばバリアフリーならバリアフリー、公民館の改修なら改修、そういったある程度の規定を決めて配付しないと、本当にこれは、各地区、何が困っているのか。実際、170何地区ありますので、非常に小さな問題が出てくるとは思うんですけれども、ある程度行政でバックチェックする場合は、それをどういった形でバックチェックするのか、そういった形もどうやって取っていくのか。実際、そこまで行政としてできるのか。そこら辺のバックチェックの仕方でしょうか、そこをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 会計の対象になるのかというような御質問も、先ほどございました。そういうことで、例えば飲み食いに使ったりというような部分は当然できないことでもありますので、内容は、私まだ十分に見ておりませんが、当然、交付金の交付要綱に沿った執行ということが求められますので、その付近の縛りは間違いなく正確にかけたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

7番、高橋君。

○7番（高橋 健君） 7番、高橋健です。通告はしておりませんでしたけれども、1点だけ。ちょっと重複しますが、確認をしたいと思えます。

この予算を立てられるに当たりまして、話の中でたくさん審議されましたけれども、17億円ほど、各課からいろいろ上がってきたという話も上がっております。

その中で、各部署でいろいろな意見を出されて決められて、この予算書が上がってきたことを大変だったろうなと思っております。

田中万里議員とちょっと重複するんですけれども、私も1点だけ確認したいことがございます。

議会中継システム構築事業ですけれども、これに関しましては、この前の議会のときにもいろいろ話が上がっておりましたけれども、早急に対応してあるなど、私感じておりました。

それで、総務企画部長に確認したいと思います。議会の活性化こそが地域の活性化へつながると、強く思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そう思いますし、また住民も期待していると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 7番、高橋君。

○7番（高橋 健君） ありがとうございます。

議会は、いつも車の両輪だと例えられますけれども――。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。一般質問ではないので、ある程度の論点整理をお願いいたします。

○7番（高橋 健君） はい、わかりました。

例えられておりますけれども、まだ両輪の軸はしっかりつながっているみたいなので、安心しました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございせんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私は、小さいことを言います。

私が一般質問でした中で、要望というか、そういうものはほとんど今度やってもらっておりますので、大変ありがたく思っているところであります。

その中で小さいことと言いますと、14ページの野犬捕獲機とワンキャッチ、蜂防護服について、まずお尋ねします。これは、どういう品物でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 今回、野犬対策事業ということで、捕獲機を8機ほど購入予定でございます。それから、ワンキャッチも8本購入の予定でございます。

捕獲機につきましては、既存の捕獲機には犬がなれまして、もう入らないということで、違う捕獲機を買わないと捕獲ができないという状況でございましたので、今回要求をいたしました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） ワンキャッチについて、ワンキャッチと言われても、私はわからな

いものですから、もうちょっと詳しく。蜂防護服についても、お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） どういう形態のものかというのは、私も具体的には存じませんけれども、ワンキャッチというのは多分、捕まえる輪っばみたいなものだろうというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 合併効果についてですが、合併する前、龍ヶ岳町で、合併すれば野犬がいなくなるという説明を受けて、私も野犬対策については、合併してからも何度か一般質問をしましたがけれども、市のほうでは、野犬を何頭も捕まえたという説明でありましたけれども、全然減っていないという市民の皆さんの答えでありました。

せっかくこういうものを買われるんですから、本当に野犬を捕まえてほしい。イノシシだったら、尻尾を証拠として出されますけれども、本当に捕まえたんだらうかという市民の疑いの目もあります。何か、証拠として出されるという、そういう資料か何かありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 今御指摘の野犬の捕獲につきましては、減っていないということでございますけれども、捕獲と、また野犬から生まれる頭数のバランスが、やはり生まれる方が多いということで、感覚的には減っていないというふうに――。

また、一部の方につきましては、捕まえた部分を逃したりとか、また、野犬にえさを与えたりという方もいらっしゃるみたいで、そこら辺がたちごっこで、なかなか減らないのではないかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 野犬対策と言いまして、野犬を捕まえる係が何人ぐらいおられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 環境衛生課に、本課のほうに2人、主査は1人でございますけれども、それから大矢野窓口センターに1名、それから姫戸龍ヶ岳統括支所に本当の係というのはおりませんけれども、0.5人ぐらいずつ配置をしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員。内容を簡潔にまとめて、質問をいただけませんか。お願いします。

○13番（北垣 潮君） はい。

蜂防護服について、この蜂防護服というのは、クマンバチとかの巣があって、取ってくれという要望が市民からあった場合、これを着てから取るということですか。そのための防護服ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 蜂の防護服につきましては、職員が直接捕獲に行くのではなくて、貸し出しがあれば貸し出すという場合もございますし、要請があった場合、職員も専門

ではございませんので、どうしてもという場合には行くかと思えますけれども、本来的には、防護服を貸与するという事で考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） では、15ページの不法投棄物の看板ということで、ちょっと注文と言いますか、樋島地区には不法投棄物の看板が特に多いわけでありまして。看板自体が環境を台なしにしているというところもあるわけで、例えば外平の海岸には、四つも五つも、花盛りみたいに看板があります。あれは一つでいいのではないかという思いでおりますけれども、部長、その辺はどういうふうに思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 不法投棄物防止看板につきましては、やはり投棄してある箇所、恐らく箇所箇所ごとに設置してあるために、多いということでありましてけれども、当然、捨てる箇所が多ければ看板の場所も多くなると私は認識しておりますので、不法投棄が起こらないように、その監視を十分していかなければならないかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私が見た場合、看板自体が不法投棄ではないかというふうに思われますので、是非とも改良してほしいと思います。

それから、21ページの次郎丸一小鳥越一鋸岳ルート整備委託料についてですけれども、部長はこのルートを歩いて回られたことありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員。今回、通告しておられませんので、そういった質問は省いて、率直な質問をやっていただけないでしょうか。お願いします。

○13番（北垣 潮君） はい。

278万円ありますけれども、私も登ったことがありますので、この計画は確かにいいと私は思います。

また、次郎丸岳の下と言いますか、次郎丸岳の上のほうは岩山になって、そこから滝みたいに水が、水道水ぐらいの量ですけれども、流れている。そこが本当に天草で一番おいしい水ではないかなという、そういう水もありますので、その付近を生かしてほしいと思います。

また、先ほど島田議員からも、中国語の観光パンフレットの作成委託料の所で訂正がありまして、日本語も英語も韓国語もというお話でありましたけれども、私も、天草キリシタン歴史研究会で勉強しております。その中にキリスト教の牧師さんも何人かおられまして、韓国というのはキリスト教の信者さんたちが多くて、自分たちが韓国に行けば、殉教の島天草から来たということで、大変歓迎されるという話もお聞きしております。そういうことで、この観光パンフレットについても、キリシタンのことも少し入れてもらえれば、観光の振興に役立つのではないかなと、そういうことで頑張ってもらいたいと思います。

あとはもう、通告しておりませんでしたので、以上、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

ほかに質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 8時06分

再開 午後 8時29分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

これで、議案第55号に対しましては、猪塚安親君外2名から修正の動議が提出されました。この際、発議者の説明を求めます。

猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 上天草市議会議長堀江隆臣様。発議者、上天草市議会議員猪塚安親。発議者、同じく上天草市議会議員川口望。発議者、上天草市議会議員島田光久。

議案第55号平成21年度上天草市一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の2及び上天草市議会会議規則第17条の規定により別紙の修正案を添えて提出いたします。

別紙。議案第55号平成21年度上天草市一般会計補正予算（第3号）修正案。

第1条第1項中、9億5,878万5,000円を9億568万5,000円に、152億6,945万5,000円を152億1,635万5,000円に修正する。

第1条第2項第1表を次のとおり修正する。

第1表、歳入歳出予算補正。

議員の皆さん、職員の皆さんにもこの修正案を配付してございますが、今回補正額を見てもらいますとおわかりのように、アンダーラインを引いてございます。修正の額がその上に書いてございますので、別紙のとおり御理解をいただきたいと。そのように修正案を提出いたします。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で発議者からの説明が終了しました。

これより発議者からの修正案に対する質疑を行います。

ただいまの修正案に対する質疑はございませんか。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 私も、これをもたらした時点で、最初はばらまきではないかといろいろ考えたりもしたのですけれども、きょう、皆さんの質問に対しての執行部からの説明をいろいろ聞きました。

それで、私は今度の補正というのは、仕事づくりとか経済のこととかのお金だと思いますので、先ほど部長が答弁されたように、このお金が縛りのあるものであるということ、それで、地元の方たちの仕事生まれるようなお金の使い道をきちんとしていただければいいのかというふうには、先ほどからだたん変わってきたんですけれども、その辺のことについては、どんなふうにお考えですか。

○20番（猪塚 安親君） おっしゃるとおり、地域が活性化するように、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金が参っております。その中での今回の補正予算の編成でございましたが、その中で、宮下議員がおっしゃるように、本当に市民が望んでいるような方向にこの予算を使っていたきたいという思いから、一部を修正してもらいたいということで、今回、この修正案を提出したところでございます。

おっしゃるとおりだと思いますので、そういうところに力点を置きまして、一部の修正をお願いしているところです。それでわかりましょうか。

○議長（堀江 隆臣君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、これで修正案に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

本案について修正案が提出されておりますので、まず、市長提出の原案賛成者、次に、原案、修正案いずれにも反対する方の討論を行い、次に、市長提出の原案賛成者、修正案賛成者という、交互の討論を行います。

まず、市長提出の原案賛成者の討論を許します。

原案賛成者の討論はございませんか。

2番、何川君。

○2番（何川 雅彦君） 私は原案に賛成でございます。

その理由といたしましては、今回の地域コミュニティ活性化交付金、私の住んでいる地区並びに近隣の地区、総じて数年前より区費の区民の負担を多くしたり、また、各種行事への予算を減らしたりして対応しているにもかかわらず、やはり厳しくなるばかりでございます。

今回の交付金の場合、平均で30万円ぐらいだと思います。ですから、やはり今まで区民の要望で、やりたくてもできなかった修繕であったりいろいろあると思いますけれども、その名のとおり、地域のコミュニティの活性化のために使えば、市民の皆様が喜ぶのではないかと私は思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、原案、修正案いずれにも反対する方の討論を許します。

原案、修正案いずれも反対の討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論がございませんので、次の討論を行います。

次に、市長提出の原案賛成者の討論を許します。

原案賛成者の討論はございませんか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 2番の何川議員とも少し重複しますけれども、もう20時41分で

すが、質疑の中でずっと、本当にいろいろな方々の意見を聞きながら私は思ったんですけども、もう少し、市民を信じていいのではないかと私は思うんですよ。

と申しますのも、うちの下桶川地区は、地区費自体は本当にほかの地区より少しばかり蓄えがあるものだから、きゅうきゅうにどうのこうのという部分はないんですけども、一つだけ皆さん方に御理解していただきたいのは、持っていけば使いきらんとですよ。まして税金、市からいただいた金を。私は今の区長に、あるときに金を使わないことには何になるかということを行いますけれども、自分が区長の間は、必要以外の地区の人の理解の得られない金を自分自身がしている間はできるだけ使わないように、何とか自分なりにできること、地区民自体ができることはするんだと、頑固なほど言う区長で、ふだんはちゃらんぼらんしているんですけども。そういった感覚から見たとき、やはりこの市長が提案をされた部分というのは、逆に苦しい地区を考えたとき、相当深刻な状況ではなかろうかと私は思うわけでございます。

私も、女房が地区の役をしている手前、金が足りないときには、1軒1軒回って、さあ、赤い羽根の幾らだ、何とかの金を300円とか、集める側の立場になったときのあの気持ちというのは、これは集めた人でないとわかりません。承認されるかされないかわかりませんが、その金をほかに使うとか、何に使うかわからないということではなくて、先ほどの宮下議員ではございませんけれども、行政自体が形をつくるなり、いろいろな意味で、ここまで議論をした中で大切な金だという思いをしっかりと市民に伝えるような、そういった行政であるのが今求められている行政と市民との目線といいますか、そういった観点から見たとき、千載一遇と言うのはおかしいんですけども、言葉は悪いですが、天から降ってきたようなこの金を何とか市民に還元できないかという思いの中で、おそらくこの予算を組まれたと私は思っております。

そういった中で、ぜひとももう少し市民の人たちを理解していただき、その区の人たちに対しての思いを持っていただければ、私はこの案件に対しては何も異論はない気持ちで、原案賛成の討論をさせていただいているわけでございます。

どうか、議員の皆さん、その辺をお考えいただき、関係する地区の人に対しては、同じ思いの中で協調していただければ、決して無駄な金ではない、生きた金として使われるのではないかと思っておりますので、御賛同のほど、よろしく願いいたしまして、私の賛成討論といたします。お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、修正案賛成者の討論を許します。

修正案賛成者の討論はございませんか。

14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 私は、かねてからの市長の方針であります財政再建に向かって今までいろいろな補助金のカットをしてきたわけです。その中で、やはり住民の中では、まだ住民自治への意識改革を進める途中であります。今回限りの1回の補助金で、そういう住民の意識がまたもとに戻るのか、そういう懸念を感じます。本当に、上天草市が財政が再建できて豊かになっているならいざ知らず、今回は国からの補助金でありますけれども、せっかく住民自身

が、各自治公民館単位で、自分たちのことは自分たちでどうにかしなければならないという意識を持ちながら悪戦苦闘しているわけです。そういうことで、財政再建の方向に向かう中で、今回のこれは逆行する措置ではないのかと思います。

それで私は、このコミュニティについては一時期辛抱していただいて、修正をした上で賛成したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに、本件についての討論はございませんか。

18番、渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） それぞれ賛成、反対の御意見が出ておりますが、私は、確かに今園田議員もおっしゃったように、そういう財政再建で厳しい中でやっておりますが、各地域においては、物すごく格差があるわけなんです。事業所があつたりあるいは地域で石山とかを持っておられるところは大変豊かな自治体の運営がなされている。私の住んでいるところは、串という一番僻地で、しかも皆様御案内のとおり、今日では、漁業者もガソリンが上がってからというものは漁獲量も落ち込んでしまって、そして、交付金と奨励金とも減額をされてきている中、運営に大変困っているのが現状なんです。きょうは初めて、うちの区長もそういうことの話キャッチして、朝9時から傍聴に行くんだということで見えておられました。

こういう形の中で、修正案が出されたということもわからないでもないんですけども、やっぱりその地域地域で、豊かなところと大変厳しい状況のところはあるわけなんです。そういう意味では、さっきの話ではございませんが、棚ぼたのような天から降ってきたようなこの金が、多少でもそういう地域にコミュニティ活性化という形で交付ができるとするならば、これは大変地域が助かる、救われるなという気持ちを持っておりまして、私は修正案ではなくて原案で承認をしていただければと。かいつまんだ話で、説得力、理解もなかなかしがたいところもございましょうが、私はそういう気持ちで原案どおりに賛同してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論がございませんので、以上で、議案第55号に対する討論を終了いたします。

これより、議案第55号平成21年度上天草市一般会計補正予算第3号に対する齋塚安親君外2名から提出された修正案について、起立により採決を行います。

齋塚安親君外2名から提出された本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立少数です。よって、修正案は否決されました。

次に、市長提出原案について、起立により採決を行います。

市長提出原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、議案第55号平成21年度上天草市一般会計補正予算第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号の質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、これをもって討論を終了いたします。

それでは、議案第56号平成21年度上天草市診療所特別会計補正予算第2号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第57号の質疑に入ります。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 議案第57号について、質疑をいたします。

先ほど一般会計から繰り越されておりました5,500万円ですが、予算書の中では設計委託料500万円と改修工事5,000万円ということですが、まず、この5,000万円の根拠、どういった内容の改修をされて5,000万円という予算になったのか、御説明をお願いします。何か簡単な図面でもあればわかりやすいんですけども、どこをどういうふうにするのかというのが、わかったらお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 新宅議員からの質疑でございますけれども、今、図面はないかということでございますが、図面は残念ながらございません。言葉で御説明をしたいと思います。

まず、今回の改修事業につきましては、改修部分が待合室のリフォームでございます。待合室の和室、それからフロア、それから事務室、廊下、それからトイレ、シャワー部分、それから玄関部分で、ホール、それから風よけ室ということで、面積が296.5平米、これにつきまして2,200万円ほどの改修でございます。

それから、増築をしたいと考えております部分がございます。場所的には、火葬するところと待合室の間に空間がございます。その部分に、冷却室、まあ、収骨場になりますけれども、収骨室と、それから冷却室を増築したいと考えております。それに既存の建物とつなぐ廊下を含めまして、面積が83平米ほどでございます。これが約2,800万円の予定で増改築をしたいと考えて

おります。

なお、概算設計でございますので、本案が原案どおり通りましたならば、本設計に移り、若干の修正があるかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 言葉だけですので、なかなかぴんと来ないんですが、296.5平米の改修で2,200万円、増築部分、83平米で2,800万円ということですのでけれども、例えば、専門家に見積もりをとったとか、職員の中で詳しい方が概略、見積もりをしたとか、そういうことで上げられたんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 専門のほうの設計ではございません。職員で見積もった部分で今回概算で上げております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

11番、田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私は、この点については、もう一点のほうで聞いておりましたが、その点では質問してはならないということで、認識不足で申しわけございませんでした。

私がお尋ねしたいのは、先ほどの新宅議員の質問の中で、図面もまだできていない、そういう予算を計上しているわけですが、私どもに、どういう判断を求められているのかという点で、すごく今疑問に思ったんですが。というのが、図面等もなく、今言葉で聞いただけで判断を、5,500万円の市民の税を執行するに当たって、材料が余りにも少な過ぎるんですよ。この計画というのは、今回降ってわいたような計画なんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 先ほど、説明の中でも申しましたとおり、本施設は設置から26年が経過しておりまして老朽化が進んでおります。したがって、そろそろリフォームの時期になっております。といいますのが、先ほどから説明をしておりますように、あちらこちらで修理の必要が出ています。これを全面的に改築いたしますと、まだまだ大変な、これぐらいのお金では済まないということでございますので、皆さん方に必要最低限、5,000万円の中で有効活用していただくということで、市長も他の施設、熊本市並びに天草市の施設も見学をされておりまして、一番少ない費用で最大限の効果を上げるということで、今回の改修を思い立ったということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） 思い立ったということでございますが、確かに、最後に見送る場所であるので、本当の意味で、快く見送られるような施設にしなければならないと思います。説明の中で、いろいろ火葬する際に入れる炉とかが損傷したという話も伺っております。現実、

私も前回おじが亡くなったときに、それが損傷してすごく手間をとって不快な思いをした一人でございますが、やはりこうやって計上する場合は、ある程度の、簡単な図面でもいいので、そういうのを議会に提出しなければ、私どもも判断材料が乏しいので、今後は、こういう高額なものを計上する際には前もって、先ほどから言うように、議会にもある程度の情報を流した上でやっていただきたいと思います。そうしないと、私どもはこの1週間前に出された資料でしていかなくてはならないので、その辺は執行部にはお願いいたしておきます。

もう一点が、5,500万円の工事となりますが、これは一括で発注する予定なのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 500万円が設計委託料、5,000万円が改修工事でございます。改修工事につきましては、分割はできないと思いますので一括でする予定でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 11番、田中君。

○11番（田中 万里君） では、その改修工事は一括で出して、それを割ったりすることはないと受けとめました。ああいう特殊な工事ですので、多分やり方も専門業者でいろいろ違うのではないかとこの点をちょっと危惧しております。というのが、これだけの大きい工事です。先ほどから何人もの議員から、地域の活性化につながるような予算の使い方をしてくださいという要望がっておりますので、できれば、そういう地域の業者が選定されて、地域にお金が落ちるようなやり方をお願いしたいと思います。

また、これも何回も繰り返しますが、指名入札になる場合、市民からいろいろ不平不満が出ないように、公平、公正な指名をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 討論といいますか、先ほどの部長の説明で、一括して発注というふうに、私理解したのですが、これを改修とか増築とかの点で見ますと、改修のほうには和室とかフロア、事務所、廊下、玄関、トイレとかの改修がございます。片や、収骨室になりますほうは新築になるかと思っておりますので、そのあたりを分けて発注はできないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 今、猪塚議員から御指摘がありましたように、増築それから改修という二つの部分が出てまいります。この分割発注については検討をしたい。今後、協議をしてみて、できるならば分割、まあ、原則は一括という形で、今後検討を重ねていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） それでは、議案第57号平成21年度上天草市斎場特別会計補正予算第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第58号の質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、これをもって討論を終了いたします。

それでは、議案第58号平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本臨時会に提出されました議案は終了いたしました。

これもちまして、議事を閉じ、平成21年第5回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 9時07分